

令和 6 年 度 に お け る 主 要 な
施 策 の 成 果 に 関 す る 調 書
(そ の 1)

八 代 市

令和6年度歳入歳出決算を議会の認定に付するにあたり、当該年度における主要な施策の成果を説明する書類を、地方自治法第233条第5項の規定により提出する。

令和7年10月28日

八代市長 小 野 泰 輔

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	01	01	01		議会運営事務事業	議会事務局	12
	02	01	01		法令関係一般事務事業	文書統計課	12
					行財政改革推進事業	デジタル推進課	13
					職員採用・昇任試験事業	人事課	13
					職員派遣事業	人事課	14
					職員研修事業	人事課	14
					ふるさと納税事業	ふるさと納税推進室	15
					国際理解と外国人支援事業	国際課	15
					北海市交流事業	国際課	16
					台湾基隆市友好交流事業	国際課	16
					国際交流推進事業	国際課	17
				豪	令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業	秘書広報課	17
					令和6年能登半島地震支援事業(職員派遣)	人事課	18
	02	01	02		広報広聴活動事業	秘書広報課	18
	02	01	03		会計管理事務事業	会計課	19
	02	01	04		市庁舎管理運営事業	財産経営課	19
					市庁舎管理運営事業(東陽支所)	東陽支所 地域振興課	20
					市有財産管理事業	財産経営課	20
					市庁舎施設整備事業(鏡支所)	鏡支所 地域振興課	21
					泉支所移転関係事業	泉支所 地域振興課	21
	02	01	05		定住促進対策事業	地域政策課	22
					結婚活動応援事業	こども未来課	22
					八代・天草シーライン建設促進事業	企画政策課	23
					並行在来線経営分離対策事業	地域政策課	23
					住民自治推進事業	市民活動政策課	24
					坂本支所地域振興事業	坂本支所 地域振興課	24
					千丁支所地域振興事業	千丁支所 地域振興課	25
					鏡支所地域振興事業	鏡支所 地域振興課	25
					東陽支所地域振興事業	東陽支所 地域振興課	26
					泉支所地域振興事業	泉支所 地域振興課	26
				豪	地域おこし協力隊事業	坂本支所 地域振興課	27
	企				新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業	企画政策課	27
	豪				復興推進事業	復興整備課	28
					買い物支援事業者原油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	地域政策課	28
	02	01	06		基幹システム運用事業	デジタル推進課	29
					情報化端末等運用事業	デジタル推進課	29
					サーバ管理運用事業	デジタル推進課	30
					地域情報化事業	デジタル推進課	30
					デジタル化推進事業	デジタル推進課	31
	02	01	07		防犯活動推進事業	危機管理課	31
					防犯灯設置事業	危機管理課	32
					生活交通確保維持事業	地域政策課	32
	02	01	08		人権啓発推進事業	人権政策課	33
					人権同和政策事業	人権政策課	33
					男女共同参画推進事業	人権政策課	34
					青少年健全育成事業	人権政策課	34
	02	01	09		コミュニティセンター施設整備事業	市民活動政策課	35
	02	01	12	豪	坂本支所等建設事業(豪雨災害)	復興整備課	35
	02	02	02		市民税賦課徴収事務事業	市民税課	36
					資産税賦課徴収事務事業	資産税課	36

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	02	02	02		滞納整理事務事業	納税課	37
					定額減税事業	市民税課	37
	02	03	01		戸籍住民基本台帳事務事業	市民課	38
					番号制度導入事業	市民課	38
	02	04	02		衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	39
	03	01	01	豪	被災者生活再建支援事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	39
					介護基盤緊急整備特別対策事業	介護保険課	40
	03	01	02		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者支援課	40
	03	01	03		社会福祉団体育成事業	健康福祉政策課	41
				豪	災害見舞金等支給事業	健康福祉政策課	41
				豪	被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	42
				豪	被災者見守り対策事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	42
	03	01	04		地域生活支援事業	障がい者支援課	43
					障害福祉サービス給付事業	障がい者支援課	43
					障がい児通所支援事業	障がい者支援課	44
	03	01	06		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(重点交付金)	健康福祉政策課	44
					物価高騰重点支援給付金給付事業	健康福祉政策課	45
	03	02	01		児童虐待防止事業	こども家庭支援課	45
					放課後児童健全育成事業	こども未来課	46
					病児・病後児保育事業	こども未来課	46
					八代市出産祝い金給付事業	こども家庭支援課	47
					子ども食堂応援事業	こども家庭支援課	47
	03	02	02		児童手当事業	こども家庭支援課	48
					児童扶養手当事業	こども家庭支援課	48
	03	02	03		公立保育所運営事業	こども未来課	49
					私立保育所保育事業	こども未来課	49
					施設型給付事業	こども未来課	50
					地域型保育給付事業	こども未来課	50
					幼児教育・保育助成事業	こども未来課	51
					私立保育所施設整備事業	こども未来課	51
					保育所等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	こども未来課	52
					保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)	こども未来課	52
	03	03	02		生活保護費給付事業	生活保護課	53
	03	04	01	豪	建設型応急住宅等管理事業(豪雨災害)	住宅課	53
	04	01	01		不妊治療助成事業	健康推進課	54
					妊産婦健康支援事業	健康推進課	54
					乳幼児健康支援事業	健康推進課	55
					こども医療費助成事業	こども家庭支援課	55
					初期救急医療推進事業	健康福祉政策課	56
					二次救急医療支援事業	健康福祉政策課	56
					歯科保健推進事業	健康推進課	57
					地域医療支援事業	健康福祉政策課	57
					産後ケア事業	健康推進課	58
				豪	デジタル医療MaaS推進事業(地方創生)	健康福祉政策課	58
					健康保持増進事業	健康推進課	59
					がん患者アピアランスケア推進事業	健康推進課	59
	04	01	02		各種予防接種事業	健康推進課	60
	04	01	03		斎場管理運営事業	環境施設課	60
					斎場施設整備事業	環境施設課	61
	04	02	02		環境保全対策事業	環境課	61

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	04	02	02		地球温暖化対策推進事業	環境課	62
	04	02	03		ごみ減量化対策事業	循環社会推進課	62
					清掃センター解体事業	環境施設課	63
					衛生処理センター解体事業	環境施設課	63
	04	02	05		ごみ処理施設管理運営事業	環境施設課	64
					ごみ収集管理事業	循環社会推進課	64
					生活環境事務組合負担金事業(じん芥)	環境施設課	65
	05	01	02		令和6年奥能登豪雨支援事業(置き畳)	農業振興課	65
					令和6年能登半島地震支援事業(置き畳)	農業振興課	66
	05	01	03		い業振興対策事業	農業振興課	66
					八代市農地集積対策事業	農林水産政策課	67
					営農支援事業	農林水産政策課	67
					フードバレー流通推進事業(地方創生)	フードバレー推進課	68
					フードバレー輸出促進事業(地方創生)	フードバレー推進課	68
					フードバレー6次産業化等推進事業(地方創生)	フードバレー推進課	69
					収穫体験事業	フードバレー推進課	69
					八代産量表認知向上・需要拡大推進事業	フードバレー推進課	70
					農業次世代人材投資事業	農林水産政策課	70
					新規就農者育成総合対策事業	農林水産政策課	71
					山村活性化支援対策事業	農林水産政策課	71
					スマート農業推進事業(地方創生)	農林水産政策課	72
					経営継承・発展支援事業	農林水産政策課	72
					下水汚泥肥料実証試験事業	農業振興課	73
					強い農業づくり支援事業	農業振興課	73
					いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	農業振興課	74
					産地生産基盤パワーアップ事業	農業振興課	74
	05	01	04		園芸・果樹振興対策事業	農業振興課	75
					攻めの園芸生産対策事業	農業振興課	75
					園芸産地における事業継続強化対策事業	農業振興課	76
					施設園芸産地緊急発展事業	農業振興課	76
					施設園芸燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	農業振興課	77
	05	01	05		食育推進育成事業	農林水産政策課	77
	05	01	08		土地改良施設維持管理適正化事業	農地整備課	78
					県営土地改良事業負担金事業	農地整備課	78
					多面的機能支払交付金事業	農地整備課	79
					水利施設管理強化事業	農地整備課	79
					市内一円土地改良整備事業	農地整備課	80
					土地改良施設突発事故復旧事業	農地整備課	80
	05	01	10		担い手育成総合支援事業	農林水産政策課	81
	05	01	12		地籍調査事業	地籍調査課	81
	05	02	02		森林経営管理事業	水産林務課	82
					有害鳥獣被害対策事業	水産林務課	82
					森林整備事業	水産林務課	83
	05	02	04		市内一円林道新設改良事業	水産林務課	83
					道整備交付金事業	水産林務課	84
	05	03	02		漁場環境保全事業	水産林務課	84
					環境生態系保全事業	水産林務課	85
					栽培漁業振興事業	水産林務課	85
					地域水産業活性化支援事業	水産林務課	86
					アサリ漁業V字回復事業	水産林務課	86

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	06	01	02		サテライトオフィス管理運営事業	商工政策課	87
					八代港ポートセールス事業	港湾・クルーズ振興課	87
					商店街活性化事業	商工政策課	88
					企業振興補助助成事業	商工政策課	88
					雇用促進対策事業	商工政策課	89
					企業誘致対策事業	商工政策課	89
					未来チャレンジ企業創出支援事業	商工政策課	90
					未来創造塾運営事業	商工政策課	90
				豪	仮施設整備支援事業(豪雨災害)	商工政策課	91
					起業・創業支援事業	商工政策課	91
					LPガス価格高騰対策支援事業(重点交付金)	商工政策課	92
		01	03		観光漁業基地管理運営事業	観光振興課	92
					日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業	観光振興課	93
					泉観光施設管理運営事業	観光振興課	93
					全国花火競技大会事業	観光振興課	94
					観光交流事業	観光振興課	94
					クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業	港湾・クルーズ振興課	95
					アウトドアツーリズム推進事業(地方創生)	観光振興課	95
				豪	広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業(豪雨災害)	観光振興課	96
	07	01	02		民間建築物耐震化促進事業	建築指導課	96
	07	02	02		道路維持事業	土木課	97
	07	02	03		市内一円道路改良事業	土木課	97
	07	02	04		橋梁長寿命化修繕事業	土木課	98
	07	03	01	豪	輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)	土木課	98
	07	04	01		八代港振興事業	港湾・クルーズ振興課	99
	07	04	02		八代港営事業負担金事業	港湾・クルーズ振興課	99
	07	05	01	豪	すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)	建設政策課	100
					公共インフラデジタルマップ事業	建設政策課	100
	07	05	02		南部幹線道路整備事業	都市整備課	101
					西片西宮線道路整備事業	都市整備課	101
	07	05	03		市内一円都市下水路整備事業	土木課	102
	07	05	04		市内一円公園維持管理事業	都市整備課	102
					公園施設長寿命化対策支援事業	都市整備課	103
	07	05	05		八千把地区土地区画整理事業	都市整備課	103
	07	06	01		公営住宅管理事業	住宅課	104
					公営住宅ストック総合改善事業	住宅課	104
	07	06	03	豪	災害公営住宅整備事業(豪雨災害)	住宅課	105
	08	01	01		広域行政事務組合負担金事業	危機管理課	105
	08	01	03	豪	消防施設整備事業	危機管理課	106
	08	01	04		防災行政情報通信システム管理運営事業	危機管理課	106
					防災訓練事業	危機管理課	107
					防災対策事業	危機管理課	107
					避難行動要支援者関係事業	危機管理課	108
					災害時用備蓄資材整備事業	危機管理課	108
					避難所等設備整備事業	危機管理課	109
	09	01	02		ICT授業サポート事業	教育政策課	109
					校務支援推進事業	教育政策課	110
					未来の学校づくり推進事業	未来の学校づくり推進室	110
					学校教育訴訟関係事業	学校教育課	111
	09	02	01		学校通学関係事業	教育政策課	111

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	09	02	01		学校等施設整備事業	教育施設課	112
	09	02	02		学校教材充実事業	学校教育課	112
					教育研究校事業	学校教育課	113
					図書購入事業	教育政策課	113
					ICT教育推進事業	教育政策課	114
	09	02	03		学校施設トイレ改修事業	教育施設課	114
	09	03	02		学校体育振興事業	学校教育課	115
					芸術文化事業	学校教育課	115
					不登校児童生徒の教育支援事業	教育サポートセンター	116
					中学校部活動整備事業	学校教育課	116
	09	05	01		幼児教育推進事業	学校教育課	117
	09	06	01		公益財団法人学校給食会運営補助金事業	教育政策課	117
					(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業	教育政策課	118
	09	07	01		人権教育事業	生涯学習課	118
					学校・家庭・地域の連携協力推進事業	生涯学習課	119
					社会教育事業	生涯学習課	119
	09	07	02		生涯学習推進事業	生涯学習課	120
					自治公民館整備補助金事業	市民活動政策課	120
	09	07	03		民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	文化振興課	121
					旧厚生会館関係事業	文化振興課	121
					鏡文化センター施設整備事業	文化振興課	122
	09	07	04		図書館管理運営事業	生涯学習課	122
	09	07	05		博物館常設展示事業	博物館	123
					博物館施設整備事業	博物館	123
	09	07	06		伝統文化財保存事業	文化振興課	124
					埋蔵文化財管理活用事業	文化振興課	124
					文化財保護啓発事業	文化振興課	125
					埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業	文化振興課	125
					伝統文化財復元修復事業	文化振興課	126
					市内城跡保存管理事業	文化振興課	126
	09	08	01		トップアスリート育成事業	スポーツ振興課	127
	09	08	02		各種スポーツ大会出場奨励事業	スポーツ振興課	127
					スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツ振興課	128
					大規模スポーツ大会等誘致事業	スポーツ振興課	128
					東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	スポーツ振興課	129
					球磨川リバイバルトレイル大会開催事業	スポーツ振興課	129
					西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業	スポーツ振興課	130
					バドミントン日本代表合宿開催事業	スポーツ振興課	130
					バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ誘致事業	スポーツ振興課	131
	09	08	03		体育施設整備事業	スポーツ振興課	131
	10	01	01	豪	林道施設災害復旧事業	水産林務課	132
	10	01	02		農業施設災害復旧事業	農地整備課	132
	10	02	01	豪	道路橋梁施設災害復旧事業	土木課	133
	10	02	02	豪	河川施設災害復旧事業	土木課	133
	10	02	03		都市下水路施設災害復旧事業	下水道建設課	134
					公園施設災害復旧事業	都市整備課	134
	10	03	01		保健衛生施設災害復旧事業	健康推進課	135
	10	04	01		公立学校施設災害復旧事業	教育施設課	135
	10	04	02		社会教育施設災害復旧事業	生涯学習課	136
	10	05	01		商工施設災害復旧事業	観光振興課	136

令和6年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	12	01	03		減債基金事業	財政課	137
	12	01	04		ふるさと八代元気づくり応援基金事業	財政課	137

一般会計

令和6年度歳入歳出決算の状況

決算規模並びに収支の状況

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
歳 入 決 算 額 (A)	千円 73,641,771	千円 69,459,878	千円 4,181,893
歳 出 決 算 額 (B)	71,856,287	67,346,055	4,510,232
歳 入 歳 出 差 引 額 (A) - (B) (C)	1,785,484	2,113,823	△ 328,339
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	142,969	150,795	△ 7,826
実 質 収 支 (E)	1,642,515	1,963,028	△ 320,513
単 年 度 収 支 (E) - 前年度(E) (F)	△ 320,513	430,542	△ 751,055
積 立 金 (G)	8,536	5,894	2,642
繰 上 償 還 金 (H)	0	41,074	△ 41,074
積立金取りくずし額 (I)	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (F) + (G) + (H) - (I)	△ 311,977	477,510	△ 789,487

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円、％)

項 目	予 算 額		翌 年 度 繰 越 額	収 入 済 額	令 和 5 年 度		前 年 度 比 較	
	現 年 度	繰 越 額			決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1. 市	税							
	現 年 度 分	15,719,125	0	15,932,840	21.6	23.3	△ 223,260	△ 1.4
	滞 納 繰 越 分	15,616,125	0	15,836,189	21.5	23.1	△ 214,434	△ 1.3
2. 地 方 課 税		103,000	0	96,651	0.1	0.2	△ 8,826	△ 8.4
		681,000	0	674,404	0.9	0.9	38,854	6.1
		3,000	0	4,634	0.0	0.0	1,727	59.4
4. 配 当 割 交 付 金	61,000	0	61,000	55,224	0.1	0.1	11,099	25.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42,000	0	42,000	92,899	0.1	0.1	47,614	105.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	234,000	0	234,000	257,386	0.3	0.3	32,307	14.4
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,154,000	0	3,154,000	3,261,796	4.4	4.4	234,590	7.7
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,100	0	8,100	9,915	0.0	0.0	1,923	24.1
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	63,015	0	63,015	58,598	0.1	0.1	4,389	8.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	705,000	0	705,000	595,933	0.8	0.2	476,165	397.6
11. 地 方 交 付 税	17,427,903	0	17,427,903	17,559,615	23.8	23.8	993,484	6.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,568	0	14,568	10,991	0.0	0.0	△ 941	△ 7.9
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	281,596	0	281,596	262,448	0.4	0.3	42,295	19.2
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	764,872	0	764,872	773,854	1.1	1.1	34,804	4.7
15. 国 庫 支 出 金	14,213,497	1,229,672	15,443,169	13,520,090	18.4	20.1	△ 459,848	△ 3.3
16. 県 支 出 金	9,321,415	1,019,139	10,340,554	6,177,263	8.4	9.1	△ 168,654	△ 2.7
17. 財 産 収 入	88,938	0	88,938	196,559	0.3	0.1	92,565	89.0
18. 寄 附 金	3,532,775	0	3,532,775	3,531,109	4.8	3.1	1,389,682	64.9
19. 繰 入 金	1,589,748	0	1,589,748	1,378,889	1.9	1.9	61,103	4.6
20. 繰 越 金	1,663,028	150,794	1,813,822	1,813,823	2.5	2.7	△ 81,088	△ 4.3
21. 諸 収 入	1,350,215	0	1,350,215	1,359,101	1.8	1.5	317,937	30.5
22. 市 債	7,328,500	820,200	8,148,700	6,114,400	8.3	6.9	1,338,400	28.0
23. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0	0	0.0	0.0	△ 3,254	皆減
歳 入 合 計	78,247,295	3,219,805	81,467,100	73,641,771	100.0	100.0	4,181,893	6.0

歳 出 決 算 の 状 況

(イ)目的別

(単位：千円、％)

項 目	予 算 現 額 (A)			支 出 済 額 (B)	翌 年 度 へ 繰 越 額 (C)	執行率 (B)/(A-C)	(B)の 構成比	令 和 5 年 度		前 年 度 比 較
	現 年 度	繰 越 額	計					決 算 額	構 成 比	
1. 議会費	366,790	0	366,790	355,168	0	96.8	0.5	348,566	0.5	6,602
2. 総務費	9,629,498	192,539	9,822,037	9,253,742	219,559	96.4	12.9	7,553,993	11.2	1,699,749
3. 民生費	28,762,294	375,011	29,137,305	27,466,991	736,298	96.7	38.2	27,008,410	40.1	458,581
4. 衛生費	5,376,998	17,299	5,394,297	4,224,738	827,986	92.5	5.9	4,417,913	6.6	△ 193,175
5. 農林水産業費	6,418,066	832,956	7,251,022	3,523,953	3,109,692	85.1	4.9	3,337,430	5.0	186,523
6. 商工費	2,290,559	164,967	2,455,526	2,198,248	15,313	90.1	3.1	2,692,622	4.0	△ 494,374
7. 土木費	6,188,354	531,359	6,719,713	5,612,504	593,268	91.6	7.8	5,015,739	7.4	596,765
8. 消防費	3,046,297	22,964	3,069,261	3,018,613	0	98.3	4.2	3,010,318	4.5	8,295
9. 教育費	6,041,277	164,928	6,206,205	5,979,479	0	96.3	8.3	4,437,081	6.6	1,542,398
10. 災害復旧費	965,358	917,782	1,883,140	1,085,812	546,546	81.2	1.5	1,510,090	2.2	△ 424,278
11. 公債費	7,400,217	0	7,400,217	7,400,060	0	100.0	10.3	6,999,042	10.4	401,018
12. 諸支出金	1,743,931	0	1,743,931	1,736,979	0	99.6	2.4	1,014,851	1.5	722,128
13. 予備費	17,656	0	17,656	0	0	—	—	0	—	0
合 計	78,247,295	3,219,805	81,467,100	71,856,287	6,048,662	95.3	100.0	67,346,055	100.0	4,510,232

(ロ)性質別

(単位：千円、％)

区 分	令 和 6 年 度			令 算 額 (C)	一 般 財 源 (D)	(C)の構成比	増 減		(E)の増減率
	決 算 額 (A)	一 般 財 源 (B)	(A)の構成比				決 算 額 (E)	一 般 財 源 (F)	
1. 人件費	9,338,194	8,890,814	13.0	8,601,667	8,186,549	12.8	736,527	704,265	8.6
2. 扶助費	18,752,351	6,567,405	26.1	17,877,738	6,099,820	26.5	874,613	467,585	4.9
3. 公債費	7,400,060	7,246,941	10.3	6,999,042	6,863,079	10.4	401,018	383,862	5.7
4. 物件費	7,747,540	5,197,213	10.9	7,416,963	4,872,405	11.0	330,577	324,808	4.5
5. 維持補修費	458,606	338,911	0.6	452,652	355,930	0.7	5,954	△ 17,019	1.3
6. 補助費等	9,157,625	6,219,184	12.7	10,282,682	7,286,163	15.3	△ 1,125,057	△ 1,066,979	△ 10.9
7. 投資及び出資金	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	—
8. 貸付金	514,876	2,289	0.7	794,909	0	1.2	△ 280,033	2,289	△ 35.2
9. 繰出金	6,694,078	5,354,324	9.3	6,662,137	5,272,607	9.9	31,941	81,717	0.5
10. 積立金	1,853,275	279,387	2.6	1,112,526	239,196	1.6	740,749	40,191	66.6
11. 普通建設事業費	8,126,612	1,339,673	11.3	5,380,658	1,219,675	8.0	2,745,954	119,998	51.0
12. 災害復旧事業費	1,813,070	122,185	2.5	1,765,081	138,598	2.6	47,989	△ 16,413	2.7
合 計	71,856,287	41,558,326	100.0	67,346,055	40,534,022	100.0	4,510,232	1,024,304	6.7

主なる予算の執行状況調

豪雨	事務事業名	議会運営事務事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01
			所属課名		議会事務局				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理等を実施している事業であり、年4回の定例会、臨時会、各常任委員会の開催、全国市議会議長会等各種会議への議長出席の調整、これに係る各種負担金支出、各常任委員会による内外の行政視察、議会の広報周知から会議録等の作成及びデータ更新等を行う。									
【事業内容】									
定例会、臨時会、各常任委員会の開催、全国市議会議長会等各種議会関係諸会議への出席、各種議会関係協議会負担金支出、先進地行政視察、公用車の運行管理、議会だより・市政の概要の作成発行、本会議手話通訳業務委託、会議録作成及び検索システムデータ更新、議会中継及び検索システムデータ更新、官報・新聞及び追録等の購入・管理、会計年度任用職員の給与及び社会保険料などの管理 他									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
43,367		37,710		0	0	0	37,710	0	5,657
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員 報酬・社会保険料等（2人）					6,222				
費用弁償									
全国市議会議長会総会ほか					1,326				
行政視察					6,270				
会議出席費用弁償					3,727				
普通旅費（随行）					2,132				
議会交際費					361				
議会だより、市政の概要ほか印刷製本費					5,403				
会議録検索システム保守点検業務委託					498				
議会中継システム機器保守点検業務委託					2,970				
委員会記録作成業務委託					1,468				
会議録作成業務委託					1,836				
会議アプリ使用料					990				
タブレットLTE回線使用料					524				
ビジネスチャットアプリ使用料					221				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	法令関係一般事務事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01				
			所属課名		文書統計課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
例規審査、法令審議会運営、庁内法務相談、法令改廃情報収集及び内部提供、行政不服審査会、アナログ規制に伴う例規改正準備等に関する事務を行う。													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
8,016		7,528		0	0	0	7,528	0	488				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
例規システム更新データ作成委託料					1,822								
アナログ規制の点検・見直し支援業務委託料					3,520								
例規システム等使用料					1,848								
加除式書籍の法令追録代					241								
行政不服審査会委員報酬（1回）					30								
等													
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本市のデジタル化推進を目的として、国の動きに合わせ、アナログ的な手法を前提とした規制の点検・見直しを行うため、令和6年度において本市の例規(条例、規則、要綱、訓令等)において当該規制を課している可能性がある規定の洗い出しを業務委託により実施した。令和7年度以降においては、当該業務委託の成果品を活用し、全庁的にアナログ規制の点検・見直しを実施する。 アナログ規制の点検・見直し支援業務は完了したが、令和6年度以降もその他の法令関係一般事務事業は引き続き実施していく。											

豪雨	事務事業名	行財政改革推進事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			所属課名		デジタル推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
第三次八代市行財政改革大綱及び第三次八代市行財政改革実施重点計画(第2期アクションプラン)に基づき行財政改革の進捗管理と各種取組みの推進を行う。							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
726	726	0	0	0	726	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
行政向け情報サービス (iJAMP) 使用料				726			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)					

豪雨	事務事業名	職員派遣事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		人事課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国、熊本県及び公益的法人等への職員の派遣並びに国、熊本県等からの職員の受入れを行う。 熊本県への派遣は、熊本県と本市が相互に職員を派遣する「人事交流」と本市職員のみを派遣する「実務派遣研修」により実施する。また、国への派遣は「実務派遣研修」又は「割愛」(派遣先へ籍を移すこと)、国からの受入れは原則「割愛」により実施する。 (県外分) 【市⇒県】①熊本県東京事務所(東京・2人) 【市⇒国】①内閣府(東京)、②デジタル庁(東京)、③経済産業省(東京) 【国⇒市】①国土交通省九州地方整備局(福岡⇒八代)、②総務省(東京⇒八代)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
52,554		46,744		0	0	27,021	19,723		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
派遣職員旅費(赴任、帰任、帰庁等)					3,154	○その他特定財源			
派遣職員住宅清掃料					248	有料宿舎使用料			
派遣職員住宅借上料(東京等)(7人分)					7,362	熊本県交流職員給与負担金			
県からの派遣職員給与等件費負担金(5人分)					35,980				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		職員派遣については、職員の資質向上及び国・県との連携による市行政の円滑な運営などに一定の効果を得ていることから、行政課題への対応等に伴う業務量の増加等を考慮しつつ、市の重要施策に関係する新たな派遣先の選定や意欲的な職員・女性職員の積極的な派遣を行うなど、より効果的な実施が図られるよう、継続して取り組んでいく。							

豪雨	事務事業名	職員研修事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		人事課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
多角的・計画的に研修を実施し、職員の質的向上、意識改革を図り、より質の高い市民サービスを提供する。 ①【集合研修(階層別研修・特別研修)の実施】一定期間集中的に行う研修。一定の職務年数や昇任といった機会を捉えて開催。外部講師、内部講師又は熊本県市町村職員研修協議会主催による研修。 ②【派遣研修の実施】各関係機関や各種専門研修施設への派遣研修。 ③【自己啓発への環境づくり】各種支援制度の整備、通信教育の実施と助成。 ④【職場内研修の推進】「それぞれの職場で取組む研修」による意識啓発。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
8,926		7,359		0	0	1,113	6,246	0	1,567
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
階層別研修(14研修、延339名)						○その他特定財源			
研修委託(新採研修・2年目職員研修)						566		熊本市市町村振興協会市町村交付金	
負担金(一般消防教育研修(主任昇任者))						19		1,113	
特別研修(23研修、延2,816名)									
研修委託(7研修)						1,070			
動画購入(1研修)						260			
講師報償費・費用弁償(政策立案研修)						238			
等									
派遣研修(延154名)									
自治大学校・市町村アカデミー・その他研修施設等への派遣									
旅費						2,488			
負担金						2,101			
等									
自己啓発									
資格取得補助						15名		123	
通信教育負担金						30名		462	
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	ふるさと納税事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		ふるさと納税推進室				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
自主財源の確保と本市特産品のPRや地域経済の活性化を目的とした事業で、主に事業者訪問による既存返礼品の質の確保及び向上、新規返礼品の開発登録、中間事業者やポータルサイト事業者との契約を実施し、安定した寄附額の確保に努めている。令和6年度は、目標寄附金額:2,200,000千円に対して、3,489,701千円と約1.6倍の増加となった。要因としては、ポータルサイトでの広告改善手法の改善等に取り組んだ成果が表れたことによるもの。 【制度の内容】「ふるさと納税」制度…平成20年4月の地方税法の改正に基づき開始。「ふるさと」に貢献又は応援をしたいという寄附者に対して、その寄附金額に応じて一定額が所得税・個人住民税から控除される制度。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,952,356		1,945,638		0	0	1,945,638	0	0	6,718
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
報酬・手当・共済費等(会計年度任用職員)					7,642	○その他特定財源			
ふるさと納税謝礼(特産品代)					1,239,367	ふるさと元気づくり応援寄附金			
郵便料					26,563				
決済手数料(トヨタファイナンス、肥後カード等)					6,923				
ごみ処理手数料					4				
ふるさと納税委託料(運営代行1社、ポータルサイト19社 他)					665,139				

豪雨	事務事業名	国際理解と外国人支援事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			所属課名		国際課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
市内小中学校での出前講座の実施等を通して日本人市民の国際理解や国際感覚の涵養を図る。また、市内に居住する様々な国・地域の外国人市民に対応できるよう多言語通訳システムを運用するほか、「やつしろ国際協会」と連携した活動やコミュニケーションツールである“やさしい日本語”の普及など、日本人市民・外国人市民が共に暮らしやすいまちづくりに取り組む。 1 「異文化たいむ～世界のことを学ぼう～の実施」(市内の小中学校において、JICA海外協力隊経験者や国際交流員による講話、地域の外国人技能実習生との交流を行う。) 2 「多言語通訳システムの運用、母国語交流員の配置」(多言語通訳システムの運用や母国語交流員の配置により、外国人市民が安心して相談できる体制を整える。) 3 「日本語交流サポーターの育成」(日本語教室で学びを支援するボランティアの育成に取り組む。) 4 「やさしい日本語講座の実施」(市職員を対象に「やさしい日本語講座」を実施し、多文化共生への理解促進や窓口対応力の強化を図る。また、「やつしろ国際協会」と連携し、市民を対象とした講座を開催するなど、“やさしい日本語”の普及に取り組む。)							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,755	1,669	787	0	0	882	0	86
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【出前講座「異文化たいむ」】 講師謝礼、旅費				50	○国庫支出金		
【外国人市民相談体制強化】 多言語通訳システム運用経費 母国語交流員配置				1,280 294	外国人受入環境整備交付金 (1/2)		
【市職員対象「やさしい日本語講座」】 講師謝礼、旅費				27			
【国際交流ボランティア養成講座】 会場使用料、講師謝礼、旅費				18			
今後の方向性 (該当欄を選択)				1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等				小中学校での出前講座については、海外協力隊経験者による講話で国際理解の涵養を図るとともに、外国人技能実習生との交流を通じて、地域での共生についても考える機会になっていることから、より多くの子どもたちに学びを深めてもらえるよう、今後も継続実施する。 外国人市民については、今後も増加が予想されることから、市庁舎に導入した多言語通訳システムの周知・活用や母国語交流員による相談対応を継続するとともに、日本語の学習機会や日本人市民との交流機会の創出など、様々な面での支援を行っていく。			

豪雨	事務事業名	北海市交流事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			所属課名		国際課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
市内の高校生で構成する「八代市青少年友好派遣団」を友好都市である中国北海市がある広西壮族自治区へ派遣し、現地の子どもたちとの交流によって、本市の未来を担う子どもたちの国際感覚を養うとともに、両市の友好関係を深化させる。また、令和8年度の友好都市協定締結30周年に向けて北海市を訪問し、事務協議を行う。							
1 「八代市青少年友好派遣団」の広西壮族自治区派遣							
2 八代市行政訪問団の派遣							
3 友好都市パネル展の開催(友好都市の概要や交流のあゆみを写真等で紹介するパネル展を開催する。)							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,391	1,014	0	0	80	934	0	377
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【八代市青少年友好派遣団】※派遣事業※				○その他特定財源			
記念品代				八代市青少年友好派遣団参加者負担金			
ビザ申請代行手数料				80			
バス借上料、Wi-fi使用料							
【北海市との事務協議】※派遣事業※							
記念品代							
普通旅費							
【広西壮族自治区訪問団来代】※受入事業※							
記念品代							
食糧費							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度は広西壮族自治区からの招待事業として、5年ぶりに高校生を中国へ派遣し、青少年間の交流を深めることができたと思う。従前より実施していた北海市との市民相互派遣事業はコロナ禍以来止まったままであることから、友好締結30周年を迎える令和8年度には再び相互派遣ができるよう、交流の方向性を両市で検討するとともに、より多くの市民に北海市を知ってもらうための取組みを引き続き行っていく。					

豪雨	事務事業名	台湾基隆市友好交流事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			所属課名		国際課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
平成30年4月に台湾基隆市と締結した友好交流協定に基づき、産業、経済、スポーツ、文化、観光、教育等の分野での交流を促進することで、両市の友好関係を深め、相互の発展に寄与する。							
1 八代市行政訪問団の基隆市派遣(友好関係をさらに深めるため、基隆市を訪問し交流の充実に向けた協議を行う。)							
2 基隆中元祭への参加(文化交流の一環として、基隆市で開催される中元祭に参加する。)							
3 友好都市パネル展の開催(友好都市の概要や交流のあゆみを写真等で紹介するパネル展を開催する。)							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
1,453		1,298		0	0	0	1,298
				0			0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【基隆市との事務協議】							
記念品代				28			
普通旅費				692			
【基隆中元祭参加等】							
記念品代				13			
普通旅費				534			
等							

豪雨	事務事業名	国際交流推進事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01	
			所属課名		国際課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
国際交流員による市民向け講座やオンラインを活用した情報発信等を通して、多文化共生の推進や国際理解の促進に取り組む。また、本市の多文化共生をはじめとする国際化の推進役として、やつしろ国際協会の活動の充実を図る。										
1 台湾との新たな交流の検討(交流の実現に向けて候補となる都市を訪問し、具体的な内容等に関する意見交換を行う。)										
2 国際交流員の配置(通訳・翻訳業務や市民向け講座の実施、オンラインを活用した情報発信等に取り組む。)										
3 やつしろ国際協会による取り組み(本市の多文化共生をはじめとする国際化の推進役として、活動の充実・活性化に取り組む。)										
4 講座の実施(料理教室や出前講座等を実施し、市民の国際理解の促進に取り組む。)										
5 領事館等との交流(海外との交流など本市の取組を後押ししてもらえるよう、良好な関係を構築する。)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
10, 123		8, 828		0	0	410	8, 418		0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【新竹市等との交流】					○その他特定財源					
記念品代					113	国際交流員有料宿舎使用料				410
普通旅費					1, 964					
食糧費					108					
【国際交流員配置】										
報酬、社会保険料、雇用保険料等					4, 308					
普通旅費					508					
住宅借上料					660					
自治体国際化協会事業負担金、研修負担金					479					
【やつしろ国際協会】										
会費					470					
【領事館等との交流】										
記念品代					32					
普通旅費					60					
等										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		新たに台湾・新竹市と友好交流協定を締結したことから、今後は協定内容に基づき様々な分野での更なる交流の充実を図り、友好関係を深める。また、国際交流員の配置によって、出前講座やイベントの開催、情報発信など、活動の幅が広がり、市民に異文化に触れ・理解を深めてもらう機会の多様化につながったと考える。今後も国際交流員の活動を通じた国際理解や異文化理解の促進に取り組む。さらに、「やつしろ国際協会」では設立から現在まで会員数が増加しているものの(R5:130、R6:143、R7:153)、更なる会員獲得に取り組み、活動の充実を図るとともに、市民や企業・行政等が一体となり、多文化共生を推進する体制づくりを進める。最後に、各国領事館との交流については、引き続き関係を密にしながら、各国の経済社会情勢等の把握に務める。								

豪雨	事務事業名	令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業	会計区分		一般会計		
豪			款項目コード(款-項-目)		02	—	01 — 01
			所属課名		秘書広報課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
【一般献花】本庁1階ロビー、坂本コミュニティセンター 令和2年7月豪雨災害で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、広く八代市民が豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていく契機とするため、一般献花を実施する。							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
251	217	108	0	0	109	0	34
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【豪雨災害分】 一般献花用花購入 その他消耗品等				【豪雨災害分】 ○県支出金 豪雨被災者等支援交付金			
				208 9 108			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		災害の経験及び教訓を風化させることがないよう、ホームページ等で事前周知を図るとともに、熊本県及び庁内関係課と連携し一般献花を継続実施していく。					

豪雨	事務事業名	令和6年能登半島地震支援事業（職員派遣）	会計区分		一般会計				
			款項目コード（款-項-目）		02	—	01	—	01
			所属課名		人事課				
主要な施策の成果（決算審査における主要施策）（単位：千円）									
事務事業の概要									
令和6年能登半島地震の被災自治体における応急対策に従事させるため、本市職員を派遣する。 【派遣先、従事業務及び派遣人数】 ・石川県輪島市 住家被害認定調査業務 22人（R5：14人、R6：8人） ・石川県珠洲市 公費解体支援業務 5人									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
5,391	5,065	0	0	0	5,065	0	326		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
【現年分】2,505									
時間外勤務手当				1,278					
職員派遣旅費				1,143					
公用車ガソリン代				80					
公用車修理代				3					
駐車場使用料				1					
【繰越分】2,560									
職員派遣旅費				2,560					
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小） ● 2 完了（終了） 5 市による実施（現行どおり） 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和6年度においては、令和6年能登半島地震の被災自治体からの応援要請に基づき、応急対策に係る支援を行った。 今後、復旧・復興に向けて被災自治体からの応援要請があった場合は、本市における災害復興等の人員を確保した上で、職員派遣を検討する。								

豪雨	事務事業名	会計管理事務事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	03
			所属課名		会計課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市の収入及び支出に係る事務を適正かつ正確に行う。主な内容は次のとおりである。 ・歳出証憑の審査(毎日) ・定例(毎月10日、20日、月末)及び随時の支払いの事務処理 ・決算書の調製									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
42, 021		29, 276		0	0	0	29, 276	0	12, 745
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
預金口座振替手数料					1, 684				
金融機関窓口収納手数料					3, 529				
口座振替データ伝送サービス手数料					1, 241				
公金振込手数料（令和6年10月～）					8, 857				
OCR等公金収納データ作成業務委託					1, 395				
口座振替データ伝送委託					1, 518				
窓口業務等会計事務委託					9, 790				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	市庁舎管理運営事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	04
			所属課名		財産経営課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
・本庁舎の建物及び設備等(防火、避難、空調、電気、照明、ガス、水道、電話網、景観他)の維持、保守管理。 ・本庁舎の総合管理業務委託(総合案内業務、守衛業務、市民交流エリア貸館業務等)による管理運営。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
246,852		244,968		0	17,300	17,343	210,325	0	1,884
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
光熱水費(電気料、ガス代、水道料、下水道使用料)					64,247	○地方債			
電話料					8,668	市庁舎施設災害復旧事業			
市庁舎総合管理業務委託					126,171	○その他特定財源			
清掃業務委託					21,132	庁舎使用料			
急速充電器保守点検委託					171	自動販売機設置料(庁舎)			
坂本支所仮設庁舎リース料					17,324	公衆電話取扱手数料(庁舎)			
						雑入(電気等使用料ほか)			
						広告料収入(庁舎案内板)			
						電気自動車急速充電器提携料			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	市庁舎管理運営事業（東陽支所）	会計区分		一般会計						
			款項目コード（款-項-目）		02	—	01	—	04		
			所属課名		東陽支所 地域振興課						
主要な施策の成果（決算審査における主要施策）										（単位：千円）	
事務事業の概要											
支所庁舎等の建物及び設備の維持、保守管理 ・「八代市重点戦略」、「八代市公共施設等総合管理計画」をはじめとする各種計画に沿って、支所の移転又は改修等について検討を行うため、庁舎の劣化度調査業務委託を実施。 ・河俣集会所解体工事に係るアスベスト調査及び解体工事を実施。 ・支所庁舎に引き込んである高圧ケーブルの更新工事を実施。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
24, 125		22, 488		0		0		80		22, 408	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
光熱水費（電気料、カス代、水道料、下水道使用料）				1, 956		○その他特定財源					
電話料				437		行政財産使用料（平野団地）		29			
施設設備修繕料				623		自動販売機設置料（東陽支所）		14			
支所庁舎施設管理業務委託（保守点検等含む）				1, 130		電気等使用料（東陽支所自動販売機、林業公社）		37			
支所庁舎劣化度調査業務委託				6, 314							
河俣集会所解体アスベスト調査業務委託				488							
河俣集会所解体工事				9, 914							
支所庁舎高圧ケーブル更新工事				1, 298							
等											
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小） 2 完了（終了） ● 5 市による実施（現行どおり） 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		支所庁舎は、窓口機能や支所機能を有しており、建物や設備の保守管理は外部委託している。また、建物設備等の修理及び改修については、必要に応じて実施している。引き続き、市民サービスの質を維持向上できるよう、適切な庁舎管理を行っていく。									

豪雨	事務事業名	市有財産管理事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	04		
			所属課名		財産経営課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
・普通財産の管理と運用(貸付、売却)。 ・公用車の車検・修理等の保守、維持管理、公用車管理業務を省力化するためシステムを導入し、経費削減と効果的・効率的な管理運用体制を構築。 ・普通財産(土地、建物)の運用管理、未利用財産の活用。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
12,917		11,391		0		0		5,481		5,910	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
公用車ガソリン代				2,035		○その他特定財源					
施設設備修繕				1,545		日奈久埋立地メガソーラ貸付収入					
普通財産境界確認業務委託				495		5,481					
清掃業務委託（普通財産）				435							
樹木選定等手数料				501							
自動車重量税				3,989							
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も、普通財産の適正管理を継続していくとともに、貸付や売却事業を行うことで、維持管理費の削減効果、財産収入を確保する。 公用車を集中管理することによって、台数が適正化され、経費削減と効果的・効率的な公用車の管理運営が図られる。令和7年度からの本格稼働に向け、今年度はシステム構築や登録する車両情報の作成、データ以降などを行い、職員対象のシステム操作説明会を実施、2月からの仮運用を実施した。									

豪雨	事務事業名	市庁舎施設整備事業(鏡支所)	会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	04
			所属課名	鏡支所 地域振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)	
事務事業の概要								
【概要】来庁者及び職員の危険防止を図り、安全で快適な職場環境の維持を行う 【債務負担】鏡支所庁舎空調改修機械設備工事・鏡支所庁舎の冷暖房設備の更新 鏡支所庁舎空調改修電気設備工事・鏡支所の電気設備の更新(照明のLED化改修を含む)鏡保健センターの機能移転に伴う支所庁舎2階南側改修工事 事業期間:合併前～未定 適切な行政運営のため、支所庁舎の整備を行う。								
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
163,625	158,777	0	150,800	0	7,977	0	4,848	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
・実施期間:令和5年8月1日～令和6年5月31日 ・総事業費:263,233千円 (内訳)令和6年度分:158,777千円 鏡支所庁舎機械設備工事 65,032 鏡支所庁舎電気設備工事 79,618 鏡保健センター移設建築工事 11,685 鏡保健センター移設設備工事 2,442 (参考)令和5年度分:104,456千円 鏡支所庁舎機械設備工事 44,440千円 鏡支所庁舎電気設備工事 52,052千円 鏡保健センター移設建築工事 6,336千円 鏡保健センター移設設備工事 1,628千円				○地方債 鏡支所庁舎施設整備事業 150,800				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	泉支所移転関係事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	04	
			所属課名		泉支所 地域振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
令和7年度までの移転に向けて、支所機能の体制を整えるための準備を行う。										
振興センターいずみ改修工事の内訳(契約額)										
実施設計業務委託 6,853千円 (建築分:2,013千円、設備分:4,840千円)										
本体工事 239,404千円										
(建築分:84,040千円、電気設備分:95,370千円、機械設備分:26,290千円、昇降機分:27,500千円、震度情報システム移転6,204千円)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
277,853		78,617		0		74,675		0		3,942
								199,236		0
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
【現年分】71,764						【現年分】				
振興センターいずみ改修工事 71,764						○地方債				
(繰越明許費) 199,236						泉支所移転関係事業 68,175				
						※決算額68,200千円との差額25千円は繰越充当財源				
【繰越分】6,853						【繰越分】				
振興センターいずみ改修工事実施設計業務委託 6,853						○地方債				
						泉支所移転関係事業 6,500				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業は、老朽化のため市民サービスに影響が出ている泉支所の移転に係る事業であり、支所移転が完了した際には終了となる。 当初予定では令和6年度中の完了を目指していたが、資材の調達に時間を要するなどの理由から改修工事が年度を繰り越すことになり、その他関係業務(備品等運搬業務、備品購入等)を含め支所移転が完了する令和7年度まで事業を継続する。								

豪雨	事務事業名	定住促進対策事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		地域政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
東京や大阪・福岡等で開催される移住相談会や、オンラインによる移住相談会へ参加し、本市の地域情報や住まい・仕事・子育てなどの移住・定住に関する支援制度等の情報を、都市部の移住希望者やUIJターン希望者に対し積極的に発信することにより、本市への移住・定住を促進する。 本事業は、重点戦略に掲げた「持続可能な選ばれるまち”スマートシティやつしろ”の推進」の重点取組の一つである「移住・定住促進補助金」を含むものである。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
7,432		7,279		3,712	0	2,138	1,429		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議委員報償費				148	○県支出金				
やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議委員旅費				1	熊本県移住支援事業費補助金(3/4)				2,700
移住相談会参加旅費(東京・大阪)				286	熊本県移住定住促進すまい支援補助金(3/4)				1,012
移住支援金(3件)				3,600					
移住・定住促進補助金(16件)				3,150	○その他特定財源				
等					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				2,138
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,138									
＜内訳＞									
(再掲) 移住・定住促進補助金									
(3,150千円のうち2,138千円)									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度に、本市における移住定住ワンストップ窓口として地域政策課が新設。東京や福岡等で開催される移住相談会やオンラインでの移住相談会への参加や市ホームページ・熊本県移住定住ポータルサイトなどを活用した本市の魅力発信を行うことで移住・定住促進を図っている。移住者数の実績は、令和3年度が1人、令和4年度が19人、令和5年度が36人、令和6年度が51人と着実に増加している。令和7年度については、移住に興味を持つ方に本市を知っていただくことを目的としたパンフレットの作成や、移住を検討しておられる方に実際に本市での生活を体験していただくための移住体験住宅の整備等を実施する。財源については、今後も、県支出金や基金繰入金等で対応予定。							

豪雨	事務事業名	結婚活動応援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
少子化対策や地域活性化の観点から、「定住自立圏婚活事業」として本市、氷川町、芦北町が連携し、結婚を望む人が自分にあった相手を見つけることができる機会を得られるよう、出会いの場を創出するための体験型婚活イベントを開催する。市民団体等が、結婚を望む人に対して出会いの場を積極的に創出することを目的に開催する婚活イベント等に対し「結婚活動応援事業補助金」の交付を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,600		1,563		825	0	738	0	37	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
定住自立圏婚活事業 委託料(1団体)				1,199	○県支出金 少子化対策総合交付金(3/4)※上限1,100千円			825	
八代市結婚活動応援事業補助金 補助金(2団体)				364	○その他特定財源 定住自立圏婚活事業負担金 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金			350 388	
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】388 (再掲)定住自立圏婚活事業(1,199千円のうち174千円) (再掲)結婚活動応援事業(364千円のうち214千円)									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		これまでに実施してきた婚活イベントは、3市町それぞれで1回開催される単発のイベントであり継続的なサポートが難しいという課題があったことから、令和7年度においては本市独自の取組として、相談から結婚まで一体的なサポートを行う「やつしろ結婚サポートセンター」を立ち上げた。3市町共同で実施する定住自立圏婚活事業はR7年度まで継続実施するものの、今後はやつしろ結婚サポートセンターとの連携体制について協議を進めているところである。また、センター開設に伴い八代市結婚活動応援事業補助金については令和6年度をもって廃止とした。今後はやつしろ結婚サポートセンターを婚活に関する取組の核として、結婚を望む独身者の支援体制を構築していく。 ※国の地域少子化対策重点推進交付金を活用							

豪雨	事務事業名	八代・天草シーライン建設促進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款・項・目)		02	—	01	—	05		
			所属課名		企画政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
八代・天草シーラインの早期実現を目的とし、八代・天草シーライン建設促進期成会の事務局として、各市町村との調整及び各関係機関との連携、要望活動等に関する事務全般を取り扱う。市としては、行政期成会並びに県協議会への負担金の支出や八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会への財政的支援を行う。 ・八代・天草シーライン建設促進期成会事務局として会運営に関する事務全般の取扱い ・八代・天草シーライン建設促進期成会並びに八代・天草シーライン建設促進協議会への負担金支出 ・八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会が行う啓発活動への一部補助金交付											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
1,071		1,070		0		0		0		1,070	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
要望活動旅費						72					
八代・天草シーライン建設促進期成会負担金						573					
うち行政期成会負担金：50											
うち県協議会負担金：523											
八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会補助金						425					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨		事務事業名		並行在来線経営分離対策事業		会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 05	
						所属課名		地域政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
肥薩おれんじ鉄道沿線住民の安全で安定した交通手段を確保するため、肥薩おれんじ鉄道(株)に運行支援対策補助を行うとともに、熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等で構成される「肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会」での活動を通して、鉄道の利用促進による観光や産業の活性化等を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
34,593		33,472		0	0	0	33,472	0	1,121
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会負担金 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金					469 33,003				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		肥薩おれんじ鉄道(株)は、コロナ禍により落ち込んだ輸送人員も徐々に回復基調にあり、令和6年10月には運賃改定を行ったことで、運輸収入もコロナ禍前の水準を上回ったものの、運転士不足の影響により、令和7年2月から一部列車の運休を行っているなど、依然として厳しい運営状況となっている。そのような中、肥薩おれんじ鉄道を将来にわたり持続可能なものとするため、令和6年12月から沿線自治体などと連携した再構築事業に取り組んでいることから、今後も継続して、肥薩おれんじ鉄道の健全かつ安定的な運営をサポートしていく必要がある。また、沿線自治体への観光客誘致と地域振興を図るため、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じて、肥薩おれんじ鉄道の魅力発信に係る利用促進策を展開していく必要がある。							

豪雨	事務事業名	住民自治推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		市民活動政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
住民自治によるまちづくりの実現に向け、地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金による財政支援をはじめ、地域協議会の運営、研修会の開催等の人的支援を行っている。また、地域協議会の円滑な運営を目的に、市との連携や地域協議会間の情報共有及び連携促進を図るため、地域協議会連絡会議を開催している。									
・財政支援(地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金)									
・住民自治組織の運営支援(21地域協議会)									
・地域リーダー養成研修会の開催(労働研修:労働者の雇用に関する手続事務、労働者の労務に関する取扱事務、労働に関する注意事項 等)									
・地域協議会連絡会議の開催(会長及び事務局局長合同会議1回)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
73,089		73,030		0	0	6,300	66,730	0	59
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
地域協議会活動交付金(21地域)					66,669	○その他特定財源			
地域協議会連絡会議(1回開催)						まちづくり交流基金繰入金			
委員等謝礼					36				
費用弁償					6				
等									
【まちづくり交流基金対応分】6,300									
＜内訳＞									
地域みらいづくり補助金(21地域)					6,300				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	坂本支所地域振興事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		坂本支所 地域振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
支所管内の地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上を図るため、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行う団体に対し、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付する。 また、令和5年度より新たに、「坂本町地域振興ビジョン」に基づき、地域振興の充実を図るための経費(委託料:50万円)を予算化し、本ビジョンに掲げる「みんなで取り戻す生き生き笑顔のさかもと」を実現するため、必要な事業を実施する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,344		3,344		0	0	0	3,344	0	0
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
坂本支所地域振興課・地域づくり活動助成金交付 実施主体：一般社団法人さかもと 助成額：500 ＜事業内容＞ 坂本町食処さかもと鮎やな設備の整備					500				
中畑観音堂御神木の倒木に伴う伐採事業補助金 実施主体：中畑自治会 事業費：2,764千円（うち自治会負担金420千円）					2,344				
地域振興ビジョンに伴う事業 坂本校区住民参加型防災訓練講師謝礼 講師：気象予報士 早田 蛍氏 坂本町特産品加工施設整備委託 相手方：坂本町山村振興協議会 会長 松嶋 一実 内容：坂本地域福祉センター厨房室を坂本町内の 特産品加工施設として整備					20 480				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	千丁支所地域振興事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		千丁支所 地域振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
千丁支所管内の地域づくり活動の充実や防災意欲の向上を図るため、支所に属する地区(集落)内で、地域づくり活動を行うもの(団体)に対し、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するもの。 千丁町地域振興ビジョンに基づき、地域振興の充実を図ることを目的とした事業を実施するもの。 地域づくり活動の支援や地域振興ビジョンに掲げる事業の実施により、千丁地区及び八代市の地域振興に寄与するもの。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,000		1,000		0	0	0	1,000	0	0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
千丁支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：花ござ手織りの会 他1団体 助成額：500 ＜事業内容＞ 花ござ手織りの会 435 手織り機(6台)作成 千丁校区まちづくり協議会 65 ニュースポーツ用具購入、交通安全啓発用幟旗・竿の購入 地域振興ビジョンに伴う事業 千丁町子どもサマークラブ事業委託 300 子ども向けイベントステージ業務委託 200									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業は各地区(集落)や団体の地域づくり活動の充実を図るとともに、地域振興ビジョンに基づく事業展開の原資として地域振興に大いに寄与するものである。 今後もあり有益な事業となるよう、まちづくり協議会をはじめとした地域団体と連携・協働のもと取組を推進していく。							

豪雨	事務事業名	鏡支所地域振興事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		鏡支所 地域振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
○支所地域振興・地域づくり活動助成金 地域・地区内で地域づくりの活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し「八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金」を交付する。									
○地域振興ビジョンに伴う業務委託 ・鏡支所庁舎内ウォータークーラー(冷水器)設置 ・可燃ごみ置き場用ゴミネットの購入 など									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,000		997		0	0	0	997	0	3
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
鏡支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：有佐区 他5団体 助成額：500 ＜事業内容＞ 環境保全活動(有佐区) 58 郷土文化伝承(有佐区) 48 登下校時の見守り活動(有佐校区区長会) 49 区民体育祭(津口区) 45 総合防災訓練(駅前区) 100 夏祭り(鏡村(仮屋)区) 100 ゴミ集積箱設置(鏡村(火の口)区) 100 地域振興ビジョンに伴う事業 支所庁舎内ウォータークーラー(冷水器)設置 264 イベント参加に伴う旅費 153 可燃ごみ置き場用ゴミネット購入 80									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		昨年度に続き、地域の環境保全活動や教育文化の振興及び地域防災等関連事業のニーズが高かった。 今後も区長会や支所だより等を通じて本事業の活用を周知し、地域づくり活動の活性化を図っていく。							

豪雨	事務事業名	東陽支所地域振興事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05		
			所属課名		東陽支所 地域振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
地域・地区内で地域づくりの活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するものである。 また、令和5年度より新たに「東陽町地域振興ビジョン」に沿った事業を実施するための委託料を予算化し、地域振興ビジョンに掲げた本町が目指す姿の達成に、まちづくり推進事業を行うものである。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,000		1,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				0	0	0	1,000	0	0		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
東陽支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：東陽まちづくり協議会 他3団体 助成額：500 ＜事業内容＞ 防犯灯設置事業（東陽まちづくり協議会）185 街路灯のLED化・看板改修事業（東陽町街路灯管理委員会）89 日本遺産石橋ガイド 中学生ボランティアガイド育成事業172 掲示板設置事業（新里地区）50 廃棄物処理事業（箱石地区）4 地域振興ビジョンに伴う事業 備品購入（消防ホース）119 東陽しょうが祭運営委員会への補助金381											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業は、東陽支所管内の各地区の地域づくり活動の充実や防災意識の向上に大きく寄与しており、地域振興ビジョンに掲げたまちづくりに大きな効果が得られている。今後は、地域振興ビジョンに沿った地域振興事業を行うとともに、地域課題を的確に捉え、迅速な対応を取り、更なる地域振興の充実を図っていく。									

豪雨	事務事業名	泉支所地域振興事業	会計区分	一般会計							
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	05			
			所属課名	泉支所 地域振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
地域・地区内で地域づくりの活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するもの。(交付要領第3条 助成の対象となる事業に該当するもの) 事業期間:平成28年度～未定泉地区の振興について、地域の特性を活かし、その地区(集落)の団体が、地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上を図るための事業											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
1,000		1,000		0	0	0	1,000	0	0		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
泉支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体:日当地区 他6団体 助成額 :500千円 ＜事業内容＞ 防火水槽横の湧水対策事業(日当地区)107 集会所の自主運営避難所化(野添地区)151 清掃美化活動(赤根地区)20 ゴミステーション設置(一ツ氏地区)77 屋外掲示板の新設(深山谷地区)83 回覧ポスター設置板(宮の埵地区)12 ゴミ収集箱取替(矢山地区)50 地域振興ビジョンに伴う事業 泉町観光施設等景観保全業務委託500 内容:泉町に所在する観光施設等について、景観の保全及び向上のために植樹(イロハモミジ)を行うもの。											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業は、地域振興ビジョンに基づく事業を展開するための原資として、また、各地区の地域づくり活動の充実に寄与するものであり、地域振興において有益であると考えている。 今後は、地域振興ビジョンにおける基本方針に沿った事業を行うとともに、泉校区の抱える人手不足と高齢化による作業負担の軽減や地域防災の要となる自主防災組織の拡充につながる効果的な事業が行えるよう、住民のニーズの把握と更なる地域活動活性化の為、地区(集落)、地域団体等との連携を深め取組みを推進していく。									

豪雨 豪	事務事業名	地域おこし協力隊事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		坂本支所			地域振興課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
坂本支所を活動の拠点とし、パソコン及び活動用車両等を貸与のうえ、外部目線からみた発想を生かした活動を行なう。 隊員は、地域振興や町内の情報発信、産業・観光の開発、新商品開発など、地域振興や復興につなげる。 都市地域から坂本町内に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を八代市が「地域おこし協力隊員」として最長3年間雇用する。 隊員は、地域に居住して「地域協力活動」を行いながら定住・定着を図るとともに、外部目線を取り入れた斬新なアイデアを提案することにより、地域振興及び復興につながる産業・観光の開発、情報発信などを行っていく。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
13,137		10,786		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	
				0	0	0	10,786	2,351	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】10,786									
地域おこし協力隊員（3人）									
報酬					5,041				
職員手当等					1,704				
共済費					1,136				
研修旅費等					205				
需用費（事務用品、公用車ガソリン代）					92				
Wi-Fi通信料					125				
「おためし地域おこし協力隊」業務委託料					300				
使用料及び賃借料（住宅・公用車）					2,151				
備品購入費（作業着）					10				
負担金補助及び交付金（研修受講料など）					22				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	新八代駅周辺大規模集客施設等整備 基本計画策定事業				会計区分		一般会計				
企						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
						所属課名		企画政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)			
事務事業の概要												
新八代駅周辺に整備を予定している大規模集客施設等を具現化するため、市民アンケートや市場調査、収支シミュレーション等を実施するとともに、有識者会議で意見を聴取しながら、施設のコンセプトや整備方針、規模や導入機能等の整理・検討を行い、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画を策定するもの。												
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
22,513		21,110		0		0		0		21,110		
				0		0				0		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
有識者委員謝礼						23						
有識者委員旅費						61						
先進地視察等旅費						408						
基本計画策定支援業務委託料						20,576						
高速道路使用料、視察参加費						42						
今後の方向性 (該当欄を選択)												
1 不要(廃止)												

豪雨 豪	事務事業名	復興推進事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05	
			所属課名		復興整備課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
坂本町の早急な復旧・復興を実現するため、坂本町復興計画を基本とし、「持続可能なまちづくり」の具現化により、坂本町のまちづくりを推進する。 ○坂本支所及びまち機能集約 ・県道付替えに係る道路舗装工事及び支所等造成工事。 ○住まいの再建 ・「輪中堤」もしくは「宅地かさ上げ」の方針決定した地区から、随時、国による詳細設計(地質調査、用地調査等)を実施し、かさ上げ対象家屋については補償に関する調査も実施。 ・水災補償加入促進補助金(住宅、家財)の実施。 令和2年7月豪雨により被災した坂本町の復興に向け、「住まいの再建」や「坂本支所再建及びまち機能の集約」など、「坂本町の創造的復興」の実現に向け、一日も早い課題解決を図るため各種業務に取り組む。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
285,082		279,794		4,378		238,900		219		36,297
0				5,288						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【豪雨災害分】					【豪雨災害分】					
【現年分】123,078					【現年分】					
坂本支所等造成工事					46,770					
県道中津道八代線改良工事					2,585					
坂本町宅地嵩上げ安全確保事業負担金					71,958					
坂本町水災補償加入促進補助金					885					
等										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】219					○国庫支出金					
(再掲)坂本町水災補償加入促進補助金(基金充当)219					球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金(2/3)					
					666					
					○地方債					
					坂本支所周辺災害復旧事業					
					47,600					
					坂本町宅地嵩上げ安全確保事業					
					38,400					
					○その他特定財源					
					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
					219					
【繰越分】156,716					【繰越分】					
坂本支所等造成工事					130,429					
坂本町宅地嵩上げ安全確保事業費負担金					14,282					
坂本支所等整備に伴う補償費					10,877					
等										
					○国庫支出金					
					宅地嵩上げ安全確保事業補助金(1/2)					
					3,712					
					○地方債					
					坂本支所周辺災害復旧事業					
					142,400					
					坂本町宅地嵩上げ安全確保事業					
					10,500					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	買い物支援事業者原油価格高騰対策支援事業 (重点交付金)				会計区分	一般会計		
						款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 05
						所属課名	地域政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
燃料価格が依然として高い水準で推移している状況に鑑み、市内の中山間地域で移動販売を行っている事業者に対し、安定的な事業運営が図られるよう国の重点交付金を活用し、燃料費の一部助成を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
706		604		604	0	0	0	0	102
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 【繰越分】604 買い物支援事業者支援補助金（8事業者9台分）					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 604				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		燃料価格の高騰が続いており、事業者からも、補助の継続が求められていることから、令和7年度も同様の内容で引き続き事業を実施する。さらに、平野部においても、高齢化の進行に伴い、買い物困難者の増加が予想されることから、実態の把握や支援のあり方について検討を行う。今後も、八代市社会福祉協議会や関係各課との定期的な情報交換の場を設けるとともに、他自治体等の事例も参考にしながら、引き続き、買い物困難者の支援に取り組む。							

豪雨	事務事業名	基幹システム運用事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	06
			所属課名		デジタル推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、各自治体は、国が指定する20業務を標準準拠システムに移行しなければならないとされていることから、標準準拠システム移行に向けた調査等準備を行う。 基幹システムの安定稼働のため、運用管理(システム保守、ツール開発・保守、データバックアップ等)を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	不用額	
258, 873		254, 268		4, 920	0	155, 612	93, 736	0	4, 605
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
システム共同開発協議会旅費				55	○国庫支出金				
パフォーマンスチャージ料				192	社会保険・税番号制度システム整備費補助金 (10/10)				
事務用品等				1, 078	○その他特定財源				
機器修理				402	デジタル基盤改革支援補助金				
印刷製本費 (共通シーラー)				662					
システム業務委託 (入力データ作成)				8, 069					
社会保険・税番号制度対応システム改修委託				759					
自治体システム標準化業務委託				151, 516					
総合行政システム等使用料				63, 954					
ドライシーラー機器賃借料等				772					
連続帳票裁断機賃借料				1, 181					
基幹業務システム機器リース				12, 213					
自治体システム標準化システム使用料				4, 096					
備品購入費 (スキャナ購入)				436					
協議会等負担金 (システム共同開発協議会年会費)				20					
協議会等負担金 (研修負担金)				6					
地方公共団体情報システム機構交付金				8, 857					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	情報化端末等運用事業	会計区分	一般会計					
款項目コード(款-項-目)			02	—	01	—	06		
所属課名			デジタル推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
職員に配布する情報化端末及び庁内ネットワークにある機器等について、一括した調達、管理等を行い、事務の効率化や経費節減を行う。									
①情報化端末等の計画的な調達、故障機器の対応を一元的に行う。②複合機・プリンタ等の更改準備③適切な事務処理ソフトの導入									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額			
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	不用額	
88,256		87,619		0	0	0	87,619	0	637
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
情報化端末関係周辺機器消耗品				357					
EVE MA保守サポートライセンス更新費用				1,952					
複合機及びプリンタ等出力機器賃借料				4,037					
令和元年度入替パソコン賃借料				3,815					
令和2年度入替パソコン賃借料				5,215					
令和3年度入替パソコン賃借料				8,448					
令和4年度入替パソコン賃借料				7,366					
令和5年度入替パソコン賃借料				15,530					
令和6年度入替パソコン賃借料				3,234					
Office365ソフトウェア使用料				18,564					
Microsoft Teamsソフトウェア使用料				514					
Kintoneソフトウェア使用料				727					
情報化端末仮想環境サービス使用料				15,523					
備品購入費（リース終了後買上パソコン等）				2,337					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		現行と同様に、職員に配布する情報化端末や庁内ネットワークに接続された機器等について、一括での調達・管理を継続し、事務の効率化および経費の削減を図っていく。							

豪雨	事務事業名	サーバ管理運用事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	06	
			所属課名		デジタル推進課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
効率的な行政運営及び強靱なセキュリティ確保のため、ファイルサーバの安全で安定した管理運用を行う。業務上必要な共有ファイルを、ファイルサーバ上で管理し事務を効率化する。さらに、共有レベルについても設定するなど、セキュリティに配慮したファイル管理を行う。熊本県電子自治体共同運営協議会にて県及び県内市町村が連携し、電子自治体に向けた取組みを進めていく。 ①IT資産管理ツールを導入し、標準化対応及び情報化端末のセキュリティ対策を図る。②市ホームページ等のWEBサイトへの攻撃対策を講じる。③熊本県電子自治体共同運営協議会において、共同調達したほうがメリットのあるものについては 共同調達に参加する。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
33,624		31,981		0	0	0		31,981	0	1,643
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
消耗品費（ソフトウェアライセンス）						4,621				
統合型地理情報システム保守委託						1,414				
各種サーバシステム運用支援業務委託						1,914				
リモート接続システム保守委託						1,145				
サーバ利用サーバ料						4,290				
LGWAN機器賃借料						67				
熊本県自治体情報セキュリティクラウドサービス利用料						3,207				
Webサーバセキュリティ対策クラウド利用サービス利用料						1,122				
IT資産管理ツール賃借料						2,333				
特定通信ツール使用料						1,380				
UTMサービス利用料						792				
県市町村電子自治体共同運営協議会負担金						9,516				
地方公共団体情報システム機構負担金（年会費）						180				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

業務	事務事業名	デジタル化推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	06
			所属課名		デジタル推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
デジタル化を全庁的に推進するため、八代市デジタル化推進基本計画の策定と進捗管理を行っている。この計画に基づき、市民の多様な生活スタイルに対応し、いつでもどこでも利用できる「デジタル市役所」の構築に向けて、デジタル技術を活用した環境整備を進めている。また、組織力の強化と職員のスキルアップを目指し、デジタル人材の育成にも取り組んでいる。これにより、柔軟な行政サービスの提供を実現し、市全体のデジタル化を推進する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
20,855		20,813		8,207	0	0	12,606		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
普通旅費（熊本県市町村DX研修）					1	○国庫支出金			
公共施設予約システム追加業務委託					308	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装）（1/2）			
ポータルアプリ構築・運用保守業務委託					16,414	8,207			
システム使用料（Grafferスマート申請）					990				
システム使用料（キャッシュレス決済システム）					238				
システム使用料（公共施設予約システム）					1,101				
システム使用料（文章生成AIシステム）					660				
会場使用料（出張スマホ教室）					1				
研修負担金（DX人材育成講座）					1,100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	防犯活動推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	07
			所属課名		危機管理課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
防犯イベント・防犯教室等により防犯意識を啓発・促進することで、安全で安心のまちづくりを推進する。 ・防犯ボランティア団体とのネットワークの構築 ・防犯啓発活動(高齢者への防犯教室等)の実施 ・情報配信システム等による犯罪の注意喚起メール等の情報配信									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
8,938		8,789		0	0	88	8,701		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
報酬(生活安全推進協議会委員)					35	○その他特定財源			
報償費(講師謝礼)					5	安全安心まちづくり基金繰入金			
費用弁償(生活安全推進協議会委員)					2				
修繕料					66				
防犯カメラ使用料					233				
負担金					8,360				
熊本県防犯協会連合会負担金					223				
八代署沿岸警備協力会負担金					180				
くまもと被害者支援センター負担金					174				
八代地区防犯協会連合会負担金					7,783				
【安全安心まちづくり基金対応分】					88				
消耗品費					88				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		犯罪の発生を未然に防ぐことを目的に地域や警察、関係団体等が行う防犯活動をサポートするため、警察からの意見を踏まえながら、防犯カメラの整備運用を図る。							

豪雨	事務事業名	防犯灯設置事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	07	
			所属課名		危機管理課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
夜間の犯罪を防ぐ防犯灯整備の設置補助を進め、犯罪の起こりにくい環境整備を促進し、安全で安心のまちづくりを推進する。更に、市施工区画整理地内の急速な宅地化に対応した防犯灯設置事業も推進する。 ・町内会等(町内会、自治会)が設置する防犯灯の整備費用に対する補助金の交付 ・各支所(千丁、鏡、坂本、東陽)で管理する公設防犯灯の維持管理										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
5,581		5,515		0	0	4,935	580	0	66	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
防犯灯電気料(坂本・千丁・鏡・東陽支所)					576	○その他特定財源				
防犯灯修繕(坂本・鏡・東陽支所)					4	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				4,935
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】4,935										
防犯灯設置補助金					4,935					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		夜間の犯罪防止を目的として防犯灯の設置や維持管理を行う自治会等の取組みをサポートするため、2027年末までに蛍光灯の製造が中止されることからLED化を推進するとともに、防犯灯の修繕及び新設にかかる費用を対象とする補助事業の制度の拡充を図り、安全で安心なまちづくりを推進する。								

豪雨	事務事業名	生活交通確保維持事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	07	
			所属課名		地域政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
高齢化・人口減少社会を迎える中、安心して暮らせる生活環境を確保するため、地域の特性や市民の移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を進めるとともに、市民の生活交通を支える路線バスや乗合タクシー、及び公共交通サービスの提供が困難な五家荘地域における自家用有償旅客運送の運行事業者に対する運行費の補助を行う。 また、市全体の公共交通について協議する「八代市地域公共交通会議」の運営を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源	
390,559		381,864		38,605	0	552	342,707	0	8,695	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
地域公共交通会議委員報償費					236	○国庫支出金				
地域公共交通調査業務委託					2,498	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (1/2・2/3)				14,357
AIデマンドタクシー運行业務委託料					8,885	○県支出金				
乗合タクシー運行业務補助金					106,970	熊本県生活交通維持・活性化総合交付金				24,248
地方バス路線維持費補助					260,051	○その他特定財源				
五家荘地区地域移動手段確保支援事業補助金					3,116	乗合タクシー運行业務負担金 (氷川町分)				532
等						一般寄附金				20
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	人権啓発推進事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	08				
			所属課名		人権政策課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
さまざまな立場の人が連携・協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、人権教育・人権啓発事業を推進する。													
「八代市人権問題啓発推進協議会」の事業													
・人権セミナーやつしろ開催 ・人権作品の募集、表彰、展示 ・広報紙「かたらんね」「しあわせ」発行 ・人権啓発パネル展示実施 ・人権の研究会、研修会への参加													
「八代地域人権教育のための推進会議」の事業													
・人権子ども集会フェスティバルinやつしろ開催 ・八代地区人権同和教育人権啓発研究集会合同開催													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額					
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
8,359		8,251		0	0	0	8,251	0	108				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
八代市人権問題啓発推進協議会交付金					3,800								
八代地域人権教育のための推進会議負担金					1,500								
会計年度任用職員報酬等					2,761								
研修会旅費					119								
等													
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市民が人権問題について正しく理解し、人権意識の高揚を図るために、人権啓発・人権教育の継続が必要である。 部落差別解消推進法および八代市部落差別をはじめあらゆる差別の解消及び人権擁護に関する条例を踏まえ、成果の向上と効果的な予算の執行に努めながら、人権尊重を基調とする差別のない明るい八代市の実現を目指す。 また、啓発の継続性と接触頻度を高めるため、地理的な制約、ライフスタイルに合わせて受講できる環境の提供にWEBを活用した人権啓発事業を実施していく。											

豪雨	事務事業名	人権同和政策事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	08	
			所属課名		人権政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
市民一人ひとりの人権が尊重される、差別のない人権文化に満ちあふれたまちづくりを目指し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向け、国県等と連携し人権同和政策事業を推進する。										
・人権擁護委員(法務省所管)の推薦並びに支援業務										
・人権の花運動業務										
・熊本県高等学校等奨学資金の返還業務(県委託)										
・人権政策審議会の開催										
・住宅新築資金等貸付事業に係る貸付金返還業務										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源	
1,255		943		196	0	0	747	0	312	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
・人権の花運動(代陽小学校) (消耗品費:92、印刷製本費:49、委託料:14)					155	○県支出金				
					73	・地域改善対策奨学資金市町村返還事務費交付金				41
						・「人権の花運動」委託金				155
						548				
等										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	男女共同参画推進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款・項・目)		02	—	01	—	08		
			所属課名		人権政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
・男女共同参画計画の進捗管理のための男女共同参画審議会の開催。 ・男女共同参画専門委員による苦情相談への対応。 ・女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消等をテーマとした男女共同参画推進セミナーの開催。 ・政策方針決定の場への女性の参画促進に向けた人材育成のため、県が実施する男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業への市民の派遣及び研修費用の一部助成。 ・働く場における女性の活躍推進や男女が共に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られる環境づくり等に寄与するため、市民や事業所などに対する積極的な周知・啓発の実施。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
865		497		0		0		0		497	
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞			
男女共同参画審議会委員報酬 (審議会開催:1回)								59			
男女共同参画推進セミナー (セミナー開催:3回、参加者:延べ158人)								360			
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業補助金 (交付対象者:1人)								43			
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

[illegible]

豪雨	事務事業名	コミュニティセンター施設整備事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	09
			所属課名		市民活動政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代市協働のまちづくり推進計画の柱となっている「拠点施設の整備」を進めるため、住民自治による特色ある地域活動の拠点施設となる市内21コミュニティセンターの施設修繕・工事、備品更新等の整備を行うことで、利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに、災害時避難所としての防災機能強化に向けた機能充実のための整備を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
33,976		19,909		0	9,585	0	10,324		11,946
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
龍峯コミセン自動ドア修繕 他80件					6,405	○地方債			
鏡コミセン外壁及び屋上防水工事設計委託					5,660	コミュニティセンター施設整備事業			
金剛コミセン建替用地測量業務委託 他					3,985	※決算額9,600千円との差額15千円は繰越充当財源			
太田郷コミセン事務室エアコン工事					1,067				
備品等購入（放送設備、机等更新）					2,792				
(繰越明許費) 11,946									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		コミュニティセンター全21施設中17施設が築後30年以上経過して経年劣化が進んでおり、屋上防水や外壁工事など大規模工事が必要な施設もあるため、随時修繕・改修を行いコミセン機能の維持を図りつつ、計画的な整備を行っていく必要がある。また、災害時には避難所としての機能も併せ持つため、防災機能強化のためにも、施設整備の充実を図っていく。 施設に未だ多く使用されている蛍光灯については、今後、生産終了となることから関係各課と連携を図りながら、順次LED化を進めていく。 建替となる金剛コミセンについては、地元意見も取り入れながら、早期の着工に向け着実に事業推進を図っていく。							

豪雨	事務事業名	坂本支所等建設事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計					
豪			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	12	
			所属課名		復興整備課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨により被災した坂本支所及びコミュニティセンター等については「坂本町の創造的復興」の実現に向け、坂本支所等整備基本計画を基に、令和7年内の再建目標に向け、建設工事及び周辺整備など、切れ目なく事業を実施する。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
620,700		515,812		0	511,900	0		3,912		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】						【豪雨災害分】				
坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事						515,812				
						○地方債				
						坂本支所等建設事業				
						511,900				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	市民税賦課徴収事務事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02				
			所属課名		市民税課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
地方税法・市税条例等に基づき、市税(個人住民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)におけるそれぞれの課税客体を正確に把握し、適正な課税を行う。													
○当初課税の賦課事務及び税額決定 ○年末調整・税理士会など当初課税のための各種説明会への参加 ○所得内容確認のための税務署及び事業所調査 ○市県民税の申告相談(2月15日～3月15日) ○扶養控除確認のための他自治体への扶養確認調査										○軽自動車税の死亡者課税分への廃車・名義変更届出勧奨 ○システム運用方法の見直し ○不明法人の実態調査及び未申告法人への申告勧奨 ○住民税賦課事務研修 ○税制改正への的確な対応			
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額				
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
39,772		36,483		0	0	8,899	27,584	0	3,289				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
印刷製本費 特別徴収に関する綴 等 給与支払報告書統合印刷 法人市民税納付書 納付書印刷(システム標準化テスト用)					○その他特定財源 徴税手数料 プレート再交付弁償金								
2,491千円 2,041 32 58 360					8,895 4								
委託料 軽自動車税(種別割)納付書印刷等作業委託 市県民税納付書印刷等作業委託					4,717 7,239								
システム使用料(eLTAX) 地方共通納税サービス利用料 地方税電子申告支援サービス利用料					4,224 5,280								
協議会等負担金 軽自動車税申告書取扱事務負担金 等 地方税共同機構負担金 等					821 8,632								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		引き続き、地方税法・市税条例等に基づき、市税(個人市民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)におけるそれぞれの課税客体の正確な把握に務め、適正な課税を行う。 また、市民税における電子申告の促進や税の各種手続きにおけるオンライン申請の浸透・活用を図り、行政手続きのデジタル化及び事務作業の効率化・適正化を図る。 あわせて、扶養調査や未申告法人の調査、申告勧奨等に取り組み、適正な課税に努めるとともに自主財源の安定確保を図る。											

豪雨		一般会計			
事務事業名		会計区分			
資産税賦課徴収事務事業		款項目コード(款-項-目)			
		02 — 02 — 02			
		所属課名			
		資産税課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)					
(単位:千円)					
事務事業の概要					
固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)に市内に所在する土地、家屋、償却資産を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格決定を行い、それらの所有者に固定資産税を課税している。					
土地、家屋は3年ごとに評価替えが行われ、原則としてその3年間は価格が据え置かれることになる。令和6年度は評価替えとなったことから、評価基準の一部改正等に適正に対応し、納税義務者に対しては懇切丁寧な説明に努めることで、固定資産税に対する信頼と財源の確保を図った。					
土地の評価替えは、評価替年度から次の評価替前年度までの3年間で、鑑定評価に関する作業を不動産鑑定士と協議しながら実施しているが、地価が下落し、据え置くことが適当でないときは下落修正を行っている。継続して同一の不動産鑑定業者に委託することが事務の効率化や適正な評価につながるため、債務負担行為を設定し、3年契約としている。 償却資産については、所有者からの申告により価格を決定し課税している。					
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源		翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
38,661	38,168	0	0	0	38,168
		0		0	493
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞	
固定資産地番現況図等作成業務委託				6,699	
固定資産土地鑑定評価業務委託				12,624	
固定資産税納税通知書作成等業務委託				8,737	
家屋評価システム関係経費				1,858	
等					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		固定資産税は、本市市税全体の5割を超える重要な基幹財源である。その安定確保のために、今後も確実な課税客体及び納税義務者の把握と未申告者の削減に向けた取り組みを進め、公平公正な固定資産評価と課税を行うとともに、懇切丁寧な説明に努め、納税者の信頼確保を図っていく。また、自治体のDX推進については、自治体システム標準化・共通化の標準仕様に基づき令和7年9月移行に向け準備を進めている。今後も、デジタル推進課やシステム業者と協力し、より効率的・機能的なシステムの構築・導入を目指す。			

豪雨	事務事業名	滞納整理事務事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02
			所属課名		納税課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市税等の収納事務を行い、滞納者に対しては滞納整理(督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分、執行停止等)を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
28,554		25,371		0	0	2,890	22,481	0	3,183
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員 報酬・社会保険料等 (3人)					8,900	○その他特定財源			
督促状等印刷製本費					1,314	督促手数料			
預金調査手数料					634				
システム機器等保守点検委託料					1,410				
コンビニ収納事務委託料					5,823				
預金調査システム使用料 (電子照会)					912				
収納支援システム使用料					5,128				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	定額減税事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02
			所属課名		市民税課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国においてデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族につき4万円(令和6年分の所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円)の定額減税を実施することとし、その際、控除しきれないと見込まれる額については、個人住民税の減税不足分とあわせて令和5年分の所得税を令和6年分とみなし、調整給付額の給付を併せて行うことが決定された。 上記の施策のうち、令和6年分の所得税からの控除については、各事業所で実施。 市民税課では、令和6年度個人住民税における定額減税(減税額:納税義務者及びその扶養親族1人につき1万円を控除)を実施するとともに、控除しきれないと見込まれる額については、個人住民税の減税不足分とあわせて令和5年分の所得税を令和6年分とみなし、調整給付額の算出等を行った。 調整給付金の給付業務は、重点支援給付金事業推進室にて実施。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
14,065		11,666		11,666	0	0	0	0	2,399
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員 報酬・社会保険料等					9,073	○国庫支出金			
定額減税事業チラシ印刷製本費					535	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			
消耗品費					16				
パフォーマンスチャージ料					42				
システム改修委託料					2,000				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業	会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	03	—	01
			所属課名	市民課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)		
事務事業の概要								
市民課及び各支所において、戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録に関する届出、受付と公簿記載、さらにこれらに伴う各種証明書等の交付業務を実施している。また、日奈久出張所では、戸籍の公簿記載以外の業務、龍峯出張所では、各種証明書の交付業務を実施している。 ・市民の生活スタイルの変化に合わせ、本庁では、木曜日の延長窓口、年末開庁や引越しシーズンの休日開庁を実施。 ・死亡に伴う手続きを効率化し、遺族の負担を軽減するため、おくやみコーナー窓口を設置。 ・事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済やPOSレジ、オンライン申請、庁内キオスク端末を導入。								
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
107,654	105,188	23,465	0	46,411	35,312	0	2,466	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
【通常分】83,738				【通常分】				
会計年度任用職員（報酬）				24,662	○国庫支出金			
会計年度任用職員（職員手当等）				11,059	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10）			1,892
会計年度任用職員（共済費）				5,925	中長期在留者居住地届出等事務委託金			4
戸籍システム機器及びシステム保守料				5,108	○県支出金			
戸籍システム機器リース料				6,798	人口動態統計調査委託金			119
市民課窓口業務委託料				21,451	○その他特定財源			
百済来、五家荘郵便局への証明書等交付事務委託料				328	戸籍住民基本台帳手数料			45,773
戸籍の振り仮名通知機能追加に係る戸籍情報システム改修委託費				1,892	市民課窓口ディスプレイ			396
POSレジリース料				837	オンライン申請に係る郵便料			91
郵便局窓口証明用ファクシミリリース料				909	庁内キオスク端末交付手数料返還金			151
等								
【繰越分】21,450				【繰越分】				
振り仮名記載等に係る戸籍情報システム改修委託費				9,790	○国庫支出金			
振り仮名記載等に係る住民基本台帳システム改修委託費				11,660	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10/10）			21,450
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	番号制度導入事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	03	—	01
			所属課名		市民課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国が進めるデジタル社会の実現のため、基盤となるマイナンバーカードの交付・更新事務、電子証明書の発行・更新事務を行うとともに、普及促進させるための取組みを行っている。 ・75歳以上の方や障がい者手帳の交付を受けている方など外出が困難な方に対して、職員が自宅・施設等を訪問し、マイナンバーカードの申請手続きを行う出張申請サポートを実施。 ・マイナンバーカードの保険証利用拡大への需要に合わせて、民間事業者の知見等を活用したマイナンバーカード申請等の臨時窓口を開設(11月～3月) ・カード交付の強化、受け取りの利便性の向上を図るため、木曜日の延長窓口や土曜日・日曜日に市民課窓口を開庁し、マイナンバーカードの交付・申請を実施。 ・市民の利便性向上及びデジタル化推進のため、新たに各支所及び日奈久出張所にカード申請用タブレット端末(マイナアシスト)を設置。 ・マイナンバーカードを使用してコンビニで証明書(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書)を取得できるコンビニ交付サービスを実施。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	不用額	
55,365		47,750		37,812	0	0	9,938	0	7,615
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
会計年度任用職員（報酬）					14,666	○国庫支出金			
会計年度任用職員（職員手当等）					4,845	マイナンバーカード交付事務費補助金（10/10）			
会計年度任用職員（共済費）					3,215	37,812			
郵便料					1,907				
住基システム機器等保守料					1,252				
住基システム機器リース料					3,000				
マイナンバーカードオンライン申請補助端末リース料					1,239				
マイナンバーカード交付申請業務委託料					5,313				
コンビニ交付手数料					2,940				
コンビニ交付サービス利用料（保守料含む）					2,376				
コンビニ交付運営負担金					2,728				
					等				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	衆議院議員選挙事業	会計区分		一般会計									
			款項目コード(款-項-目)		02	—	04	—	02					
			所属課名		選挙管理委員会事務局									
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)					
事務事業の概要														
衆議院の解散(令和6年10月9日)に伴う選挙執行経費。 本選挙は、小選挙区(熊本県第4区)及び比例代表(九州選挙区)のほか、最高裁判所裁判官国民審査が行われる。 ◎選挙期日:令和6年10月27日執行 ◎選挙運動期間:12日 ◎期日前投票期間:11日 ◎期日前投票所数:15 ◎投票区数:80 ◎ポスター掲示場設数:413 ①選挙事務の打ち合わせ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙公報の配布 ⑤選挙啓発 ⑥投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票立会人の選任 ⑦開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、開票立会人の選任 ⑧期日前投票及び不在者投票の実施 ⑨投・開票事務の実施 ⑩投・開票速報 財源は、県支出金(国財)で衆議院議員選挙委託金。														
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額					
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源							
88,500		79,735		73,535	0	0	6,200	0		8,765				
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞								
投票事務、開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当						27,126	○県支出金							
投票管理者、投票立会人等の報酬						3,632	衆議院議員選挙委託金							
会計年度任用職員の給料・報酬等						4,063	うち備品購入に係る財源5/9)							
選挙文具・啓発用品等の消耗品費						544								
印刷製本費(投票案内はがき、選挙人名簿抄本製本等)						1,173								
投票案内はがき等郵送料等						8,519								
啓発広報のための広告費						437								
選挙機器点検等の委託費						859								
選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託費						8,636								
投票管理システムサポート業務委託費						3,087								
投票所、期日前投票所、開票所等の施設使用料						1,693								
備品購入費(選挙用機器購入)						12,863								
等														
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)									2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・公職選挙法第5条に規定される事務であり、法定受託事務として市が管理を行うことになっており、他に委ねることはできない。												

豪雨 豪	事務事業名	被災者生活再建支援事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01		
			所属課名		健康福祉政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
令和2年7月豪雨で被災した世帯に対し、生活再建に向けて安定した生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進など総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を令和2年10月に設置した。 運営については、社会福祉協議会に委託しており、センターの生活支援相談員が被災世帯を巡回訪問し、専門機関などと連携して相談や困りごとへの対応を行うほか、健康づくり支援や集会所でサロン活動などのコミュニティ・交流の場づくりの支援を行っている。また、毎月1回ケース会議を開催している。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
24,406		21,141		15,856		0		0		5,285	
								0		3,265	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】21,141						【豪雨災害分】					
被災者見守り・相談支援等事業委託料(豪雨災害)						21,141		○国庫支出金			
								生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(3/4)			15,856
								※決算額との差額2,448千円は令和7年度に返還予定			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		支援対象世帯は当初482世帯であったが、令和2年度中に35世帯、令和3年度に110世帯、令和4年度に128世帯、令和5年度に77世帯、令和6年度に43世帯の支援が終了し、残り89世帯となっている。89世帯については、引き続き、委託先の社会福祉協議会をはじめ、県や介護事業所、包括支援センターなどと連携を図り、早期の生活再建と自立を総合的に支援する。 また、年々、支援対象世帯数が少なくなっていることから、段階的に生活相談支援員の配置を見直しており、令和6年度は令和5年度から1人減の5人へと体制の見直しを行った。今後も支援対象世帯数に応じて規模を縮小しながら実施する。									

豪雨	事務事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01	
			所属課名		介護保険課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
八代市介護保険事業計画に基づく施設整備や感染症の拡大防止のための環境整備等を行う事業者に対し、県の補助事業(10/10)を活用し、施設整備に要する費用の一部を補助する。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債	その他特定財源	一般財源		
3,820		3,820		3,820		0	0	0		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
【繰越分】 実施主体：社会福祉法人 権現福祉会 補助額：3,820 総事業費：4,073（事業者負担額：253） 事業内容：家族面会室の整備						【繰越分】 ○県支出金 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金（10/10）				
3,820						3,820				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	02	
			所属課名		高齢者支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
・熊本県後期高齢者医療広域連合より受託して実施する事業で、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的に、個別支援であるハイリスクアプローチ(健康上のリスクが高い人を対象に、そのリスクを軽減するための取組み)と通いの場等への積極的支援であるポピュレーションアプローチ(集団全体を対象に、健康増進や疾病予防のための働きかけを行い、集団全体の健康リスクを減らす取組み)に取り組む。 ・国保データベース等を活用し、地域の健康課題の分析と対象者の把握を行う。 ・ハイリスクアプローチとして、高齢者健診受診者のうち未治療者、身体的フレイル者、高血圧・高血糖の治療歴があり内服治療中断者、健康状態不明者に個別に訪問し、保健指導等を行う。 ・ポピュレーションアプローチとして、高齢者が集まる「通いの場」等で、フレイル予防等の普及啓発、健康教育、健康相談等の積極的な関与を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
16,823		11,997		0	0	11,889	108	0	4,826	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
・ 需用費112 ・ 役務費6 ・ 委託料（筋力アップ教室、ハイリスク者への訪問指導）11,879						○その他特定財源 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託金11,889				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・ハイリスクアプローチにおいては、高齢者の疾患の重症化につながる健康状態不明者(医療・介護・健診未接続)について、約71%の方と面談し受診や健診などの必要な支援につなげることができたことから、個別訪問を継続する。また、高血圧や糖尿病の疾患の治療を中断している対象者を抽出し保健指導することで継続治療につながっていることから、脳血管疾患や虚血性心疾患などの重症化した疾患の予防するために、治療中断者の保健指導も継続する。 ・ポピュレーションアプローチにおいては、高齢者の通いの場等での筋力アップ教室で、参加者の半数近くが握力や下肢の筋力を改善、維持することができた結果から、実施会場を6か所から全校区22か所に拡大する。今後も教室における支援を継続することで、入院費の多くを占める骨折予防につなげる。 ・本市での高齢者における骨折者の人数(R4:3,411人、R5:3,441人、R6:3,633人)								

豪雨	事務事業名	社会福祉団体育成事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01 — 03
			所屬課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要 八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員（正職員）の人件費（時間外勤務手当及び厚生経費を除く。）を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
92,088	92,088	0	0	0	92,088	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
八代市社会福祉協議会運営補助金 社会福祉協議会事務局職員（正職員17人）人件費分				92,088			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		八代市社会福祉協議会の財務状況については、その取り組む地域福祉事業の採算性が低いいため、自主財源の確保が難しく、今後も各種事業を進めていくに当たっては、運営補助が必要な状況にある。よって、地域福祉の中核となる八代市社会福祉協議会に対して、現行どおり事務局の人件費を補助し、財政的支援を行うことで、引き続き地域福祉の推進を図る。 なお、八代市社会福祉協議会としても、今後は業務の見直しを行い、段階的に支所機能を縮小するなど、歳出のスリム化を図っていくこととしている。					

豪雨 豪	事務事業名	被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	03		
			所属課名		健康福祉政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
令和2年7月豪雨で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での生活を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の費用を助成する。											
転居費用助成(引越し費用の助成) 一律10万円											
民間賃貸住宅入居支援助成(礼金や仲介手数料等の初期費用の助成) 一律20万円											
公営住宅入居助成 一律10万円											
応急仮設住宅移転等費用助成(応急仮設住宅内での転居による引越し費用の助成) 上限10万円											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
3,500		1,632		1,532	0	0	100	0		1,868	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】1,632						【豪雨災害分】					
転居費用助成 8件 800						○県支出金					
民間賃貸住宅入居支援助成 3件 600						豪雨被災者等支援交付金 1,532					
応急仮設住宅移転等費用助成 3件 232						※一般財源分100千円は令和7年度に追加交付予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和3年2月から申請受付を開始し、支給実績は、転居費用助成が令和2年度から令和5年度までの総計が179件(R2:14件、R3:54件、R4:74件、R5:29件、R6:8件)、民間賃貸助成の総計が50件(R2:0件、R3:9件、R4:36件、R5:2件、R6:3件)、公営住宅入居助成の総計が19件(R2:0件、R3:5件、R4:4件、R5:10件、R6:0件)、応急仮設住宅移転等費用助成は、総計4件(R5:1件、R6:3件)となっている。 今後は、災害公営住宅(仮称)松崎団地が令和7年12月に完成予定であり、再建住宅(3世帯)とみなし仮設(6世帯)の入居者が令和7年度中の申請を予定している。また、嵩上げ工事等により、恒久的な住まいへの転居が進んでいない世帯もあるため、引き続き対象世帯の把握に努め、申請漏れのないよう申請勧奨を行い助成を行っていく必要がある。									

豪雨		事務事業名	被災者見守り対策事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計		
豪				款項目コード(款-項-目)		03	—	01 — 03
				所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								
(単位:千円)								
事務事業の概要								
令和2年7月豪雨で住宅が被災し、応急仮設住宅に入居する独居高齢者及び要配慮世帯が、安心した日常生活を送ることができるよう民間セキュリティ会社を利用した緊急通報装置の貸与を行う。								
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
109		75		63	0	0	12	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】75 被災者見守り対策事業委託 (緊急通報装置貸与2件分)				【豪雨災害分】 ○県支出金 豪雨被災者等支援交付金 ※一般財源分12千円は令和7年度に追加交付予定				
				63				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 ● 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		導入当初は21世帯であったが、生活再建が進んでいくことから令和5年度に3世帯となり、令和6年度は2世帯となっている。 現在利用している2世帯は、古閑中町の応急仮設住宅に入居しており、令和7年12月の災害公営住宅(仮称)松崎団地の完成に伴い、転居予定である。 当該事業は、応急仮設住宅に入居している独居高齢者世帯等を対象としているため、災害公営住宅への転居に伴い当該事業は終了となるが、その後は高齢者支援課が実施している「八代市安心相談確保事業」へとつないでいく。 災害公営住宅(仮称)松崎団地が完成するまでは、継続して被災した独居高齢者世帯等の安否確認や緊急時における迅速かつ適切な対応を行い、生活の安全を確保する。						

豪雨	事務事業名	地域生活支援事業	会計区分	一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04		
			所属課名	障がい者支援課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
障がい者・障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な形態により事業を実施する。本市においては、主な事業として、①相談支援事業②意思疎通支援事業③日常生活用具給付等事業④手話奉仕員養成研修事業等の必須事業と、⑤福祉ホーム運営事業⑥訪問入浴サービス事業⑦日中一時支援事業(タイムケア・日中短期入所)等の任意事業を実施している。 また、障がい者への重層的支援体制を促進するため、令和6年4月より、八代圏域基幹相談支援センター「アクロス」の運営を開始した。さらに、委託相談支援事業の相談窓口を、障がいの種別毎から4つのエリア毎へと見直しを行い、令和7年4月からの実施に向け、関係事業所等との連携調整及び市民への周知を図った。										
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源					
147,781	140,468	39,778	0	7,515	93,175	0	7,313			
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉						
〈必須事業〉				○国庫支出金						
相談支援事業(3事業所)				16,725				地域生活支援事業補助金(1/2)		26,519
相談支援事業氷川町負担金(氷川町:1事業所)				4,951				○県支出金		
成年後見制度利用支援事業(対象者2人)				205				地域生活支援事業補助金(1/4)		13,259
意思疎通支援事業(庁舎内手話通訳等)				3,227				○その他特定財源		
日常生活用具給付等事業(延2,848件)				27,872				地域生活支援事業負担金(氷川町分)		7,515
移動支援事業(延利用73時間)				156						
地域活動支援センター事業(4事業所)				30,759						
基幹相談支援センター事業(1事業所)				27,368						
手話奉仕員養成研修事業				397						
〈任意事業〉										
福祉ホーム運営事業(入居者7人)				3,216						
訪問入浴サービス事業(延利用459回)				5,811						
日中一時支援事業(障がい児タイムケア:延利用6,388回)				17,566						
日中一時支援事業(日中短期:延利用140回)				459						
点字・声の広報等発行				493						
レクリエーション活動等支援				71						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	障がい児通所支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	04
			所属課名		障がい者支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
障がい児及び障がいの疑いのある児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について、支援や助言を行う。また、サービスの利用にあたっては、サービス利用計画の作成等を行う相談支援がある。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
588, 867		588, 758		435, 931	0	0	152, 827	0	109
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
＜障害児通所給付費＞ 586, 578					○国庫支出金				
児童発達支援 延2, 830件					障がい児通所支援事業負担金 (1/2) 290, 621				
医療型児童発達支援 延24件					552				
放課後等デイサービス 延8, 286件					○県支出金				
保育所等訪問支援 延44件					障がい児通所支援事業負担金 (1/4) 145, 310				
障がい児相談支援給付 延1, 962件					41, 084				
肢体不自由児通所医療費 延24件					25				
高額障がい児通所給付費 延10件					32				
＜審査支払手数料＞ 2, 180									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の本事業のサービス支給決定児童数は(R4)940人、(R5)953人、(R6)924人、事業費は、(R4)563,823千円、(R5)589,170千円、(R6)588,758千円となっている。 本事業は、児童福祉法で市町村に実施が義務付けられており、サービス利用に対するニーズも高い。このような中、通所サービス支給決定日数の増を求める声もあったことから、令和7年度から児童発達支援と放課後等デイサービスにおいては、3歳から小学3年生までの新規サービス支給決定日数をこれまでの月5日以内から月15日以内に拡充している。今後も引き続き、障がい児等が自立した日常生活を送ることができるよう、それぞれの特性に合った療育を提供するとともに、保護者等が安心して子育てができるよう、支援や助言に取り組んでいく。							

豪雨	事務事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業(重点交付金)	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	06
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国の物価・賃金・生活総合対策において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。 ＜非課税世帯3万円対象世帯＞ 住民税非課税世帯:基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯:予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯 ＜非課税世帯7万円対象世帯＞ 住民税非課税世帯:基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯:予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
127, 331		60		60	0	0	0	0	127, 271
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【臨時交付金対応分】 【繰越分】 時間外勤務手当 会計年度任用職員共済費(雇用保険料) 郵便料 口座振替手数料					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金				
					3 27 13 17				
					60				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) ● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		非課税世帯3万円給付事業は、令和5年度に終了 非課税世帯7万円給付事業は、令和6年3月31日を申請期限としており、4月の支払いとなった給付金に係る事業費を令和6年度に繰越し、給付業務は令和6年4月に終了							

豪雨	事務事業名	物価高騰重点支援給付金給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	06
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国の物価・賃金・生活総合対策において、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。 【現年分】 <新たな非課税世帯・新たな均等割世帯支給事業> 給付額10万円 事業期間: R6.7.19～R6.10.31 対象: 令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯と新たに住民税均等割のみ課税となる世帯 <新たなこども加算支給事業> 給付額5万円 事業期間: R6.7.19～R6.10.31 対象: 令和6年度住民税非課税世帯への給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯 <調整給付支給事業> 給付額: 減税しきれないと見込まれる額 事業期間: R6.7.31～R6.10.31 対象: 定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)者と見込まれる所得税及び住民税の納税義務者 <非課税世帯支給事業> 給付額3万円 事業期間: R7.3.7～R7.5.31 対象: 令和6年度住民税非課税となる世帯 <不足額給付支給事業> 給付額: 当初調整給付額との間の差額 事業期間: R7.8.8～R7.10.31 対象: 本来給付すべき額と当初調整給付の額との間で差額が生じた方(全額繰越) 【繰越分】 <均等割世帯支給事業> 給付額: 10万円 事業期間: R6.2.28～R6.8.31 対象: 世帯全員の令和5年度住民税が非課税又は均等割課税のみの収入がある世帯 <こども加算支給事業> 給付額: 5万円 事業期間: R6.3.18～R6.8.31 対象: 令和5年度住民税が非課税又は均等割のみ課税されている世帯のうち、18歳以下の児童がいる低所得者の子育て世帯									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
2, 813, 401	1, 876, 975	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
		1, 847, 668		0	29, 307	681, 442	254, 984		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 【現年分】1, 726, 860 <新たな非課税・均等割世帯支給事業> 給付世帯数: 2, 707世帯 給付額等(給付額: 270, 700千円 事務費等: 7, 297千円) <新たなこども加算支給事業> 給付対象児童数: 545人 給付額等(給付額: 27, 250千円 事務費等: 1, 497千円) <調整支給事業> 給付世帯数: 22, 399世帯 給付額等(給付額: 945, 600千円 事務費等: 23, 635千円) <非課税世帯支給事業> 給付世帯数: 14, 752世帯 給付額等(給付額: 442, 560千円 事務費等: 8, 321千円) (繰越明許費) 681, 442 【繰越分】150, 115 <均等割世帯支給事業> 給付世帯数 507世帯 給付額等(給付額: 50, 700千円 事務費等944千円) <こども加算支給事業> 給付対象児童数: 1, 963人 給付額等(給付額: 98, 150千円 事務費等321千円)					【臨時交付金対応分】 【現年分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1, 697, 553 ※一般財源29, 307千円は令和7年度に追加交付予定 【繰越分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 150, 115				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	非課税世帯支給事業以外の事業については、令和6年度に終了 非課税世帯支給事業は、令和7年5月31日を申請期限としており、事業費を令和7年度に繰越し、給付業務は令和7年6月末に終了								

豪雨	事務事業名	児童虐待防止事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01	
			所属課名		こども家庭支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
令和6年度からこども家庭センターを設置し、健康推進課の母子保健機能とこども家庭支援課の児童福祉機能が連携し、一体的な切れ目のない支援を行っており、妊産婦・こども、子育て家庭の相談に対応している。さらに要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、状況に応じ必要な支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。 「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、その調整機関として関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議する。また、市民に対して、児童虐待防止等の周知啓発を行う。 代表者会議:1回/年 実務者会議:12回/年 ケース検討会議:随時(令和6年度:58回) 児童虐待相談件数 令和6年度 202人										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
				国庫支出金	地方債	その他特定財源			一般財源	
6, 804		6, 508		5, 147	0	0	1, 361	0	296	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
子ども家庭支援員2人分 報酬等					6, 133	○国庫支出金				
要保護児童対策地域協議会委員 報償費等					36	子ども・子育て支援交付金 (2/3)				4, 118
需用費					42	○県支出金				
健康管理システム保守委託料					297	子ども・子育て利用者支援事業補助金 (1/6)				1, 029

豪雨	事務事業名	放課後児童健全育成事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01		
			所属課名		こども未来課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。社会福祉法人や保護者会等に運営を委託し、委託料を支払う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
347,438		302,574		201,712	0	0	100,862	0	44,864		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
委託クラブ数：38クラブ 受入児童数：1,392人 放課後児童健全育成事業（運営費）（38クラブ） 送迎支援事業（15クラブ） 支援員等処遇改善事業（25クラブ） 障がい児受入強化推進事業（13クラブ） 小規模クラブ支援事業（6クラブ） キャリアアップ処遇改善事業（7クラブ） 放課後児童支援員等処遇改善（月額9,000円相当賃金改善）（27クラブ）					○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（1/3） ※決算額との差額19,360千円はR7年度に返還予定 ○県支出金 放課後児童健全育成事業等補助金（1/3）						
					220,340 4,787 38,154 23,971 3,575 2,317 9,430						
					100,857 100,855						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		放課後児童クラブの過去3年間の利用児童数は、(令和4年度)1,284人、(令和5年度)1,326人、(令和6年度)1,392人と増加している。一方で、希望しても利用できなかった児童(待機児童)数は、クラブの増設や定員の見直し等により(令和4年度)34人、(令和5年度)19人、(令和6年度)2人と減少傾向にある。引き続き、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、利用ニーズに応じた整備を行い、事業を推進していく。									

豪雨		事務事業名		病児・病後児保育事業		会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01	
						所属課名		こども未来課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
病中または病気の回復期にある児童について、保護者の仕事等の都合により家庭での養育が困難な場合、施設において一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 市内3施設(キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり)において、看護師、保育士を配置し、病児・病後児保育を実施する。 また、「定住自立圏共生ビジョンによる連携事業」として、市内3施設、氷川町1施設(病児・病後児保育室ハグ・くむ)については、氷川町と相互利用を行っている。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源			
33, 710		30, 670		18, 146	0	908		11, 616		0	3, 040
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
委託施設：3箇所 登録児童数：541人 利用延べ件数：1, 149件 委託料 連携事業費負担金（氷川町「ハグ・くむ」利用分） （427人：うち本市住民利用356人）						○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（1/3） ※決算額との差額19, 360千円はR7年度に返還予定 ○県支出金 病児保育事業補助金（1/3） ○その他特定財源 病児病後児保育事業（氷川町分）					
						9, 073					
						9, 073					
						908					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)				2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の延べ利用件数は、(令和4年度) 778件、(令和5年度) 1179件、(令和6年度) 1,149件と、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少していたものの、核家族、共働き世帯の増加を背景としてサービスの利用は増加傾向にある。 本事業は、児童の健全な育成と保護者の就労等を支援するための重要な事業であり、今後も事業の周知を図っていく。また、利用施設が一部の地域に偏在し、施設によって利用状況が大きく異なっていることから、今後は施設がない市の東部地域等への変更について検討を進め、より利用しやすい環境整備を図っていく。									

豪雨	事務事業名	八代市出産祝い金給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01
			所属課名		こども家庭支援課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本市で出生した新生児を養育する者に対し、「本市の次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子育ての経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資する」ことを目的に、出産祝い金を給付する。									
【支給対象者】									
・出生した新生児及びその保護者ともに本市に住民登録がある者									
・今後1年以上、本市に居住する意思がある者									
【支給額】									
第1子 新生児1人あたり 3万円									
第2子 新生児1人あたり 5万円									
第3子以降 新生児1人あたり10万円									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
38,986		32,920		0	0	32,920	0	0	6,066
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】32,920					○その他特定財源				
対象者数 第1子: 224人					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 32,920				
第2子: 218人									
第3子以降: 153人									
合計 595人									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		対象者数は、令和4年度が合計649人、令和5年度が合計660人、令和6年度が合計595人と出生数に応じた変動が見られる。本事業は、出産や子育てに対する経済的負担の軽減及び本市への移住・定住の促進にもつながることが期待できることから、今後も制度の周知を徹底し、継続した給付を行う。							

豪雨		事務事業名		子ども食堂応援事業		会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03	— 02 — 01
						所属課名		こども家庭支援課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
子ども食堂は、子どもが家庭の状況に左右されることなく、無料又は低額で食事等ができ、かつ、子どもの居場所をはじめ地域の憩いの場としての役割を有している。八代市内で子ども食堂を運営している団体に開催回数に応じて補助金を交付し、安定した運営が持続化していくよう支援する。また、ホームページやあったかねっと等を活用し、開催情報等の周知啓発を行う。さらに子ども食堂の実施団体の活動や運営の意見交換の場として、関係機関も含めた定例会を定期的に開催し、支援物資やボランティア等の情報共有や調整を行う。									
【補助金は実施回数に応じて交付】									
・年4回～10回実施 5万円 ・年11回～20回実施 10万円 ・年21回以上実施 15万円									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源	
				一般財源					
1,050		700		466		0		234	
						0		0	
								350	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
子ども食堂活動団体 (R7.3末現在) 6団体					○県支出金				
					熊本県子どもの貧困対策推進事業費補助金 (2/3)				
補助金 年11回～20回実施 4団体×10万円					700				
年21回以上実施 2団体×15万円					○その他特定財源				
					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】234									
(再掲) 補助金 (700千円のうち234千円)									
今後の方向性		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施							
(該当欄を選択)		4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和5年度は5団体、令和6年度は6団体が活動しており、今後も新規開設予定の団体もある。各団体ともに食材料費及び消耗品費が経費の多くを占め、食料の調達や有志ボランティアの確保など、運営面での課題を抱えている。今後も事業を実施することで、子ども食堂の安全・安心な運営体制を整え、持続化していくよう支援し、子どもの貧困対策の推進につなげる。							
		令和7年度は、こども食堂の新規開設団体の増加に加え、こどもの貧困対策推進事業として、経済的な理由をはじめとする困難な課題を抱えるこども等を対象に学習支援教室を運営する団体を支援するための補助金を交付し、こどもの貧困対策について、更に推進を図っていく。							

豪雨	事務事業名	児童手当事業	会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)		03	— 02 — 02
			所属課名		こども家庭支援課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						
(単位:千円)						
事務事業の概要						
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。						
【支給額:児童手当・特例給付 令和6年9月分まで】						
【支給額:児童手当 令和6年10月分～】						
・3歳未満の児童 15千円/月						
・3歳未満の児童(第1子・第2子) 15千円/月						
・3歳以上小学校修了前の児童(第1子・第2子) 10千円/月						
・3歳以上小学校修了前の児童(第3子以降) 30千円/月						
・3歳以上小学校修了後の児童(第1子・第2子) 10千円/月						
・3歳以上小学校修了後の児童(第3子以降) 30千円/月						
・小学校修了後中学校修了前の児童 10千円/月						
・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者 5千円/月(令和4年10月支給分～)						
・所得上限限度額以上の者 支給なし(令和4年10月支給分～)						
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額
				国県支出金	地方債	その他特定財源
				一般財源		
2, 143, 551		1, 978, 665		1, 722, 199	0	0
				256, 466	0	164, 886
<主要な施策の概要>				<財源内訳>		
延べ支払児童数 162, 523人				○国庫支出金		
児童手当 160, 714人				児童手当交付金 (3/5・4/6・7/9・37/45・13/15)		
特例給付 (令和6年9月分まで) 1, 809人				1, 467, 052		
給付費 1, 978, 665				○県支出金		
				児童手当交付金 (1/15・4/45・1/9・1/6)		
				255, 147		
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施				
		4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の支払件数は、(令和4年度)161,431件、(令和5年度)156,230件、(令和6年度)162,523件と推移している。令和4年度から令和5年度への件数減は本市の児童数減少によるものであるが、令和6年度は10月の制度改正に伴い、支給対象児童が高校生年代まで拡充されたため増加している。児童手当は、児童手当法に基づく法定受託事務であり、子育て世帯の生活の安定と、児童の健やかな成長に資することを目的とした事業であるため、今後も、制度の周知を徹底するとともに国の規定に基づき、適正な執行を行う。				

豪雨	事務事業名	児童扶養手当事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02 — 02			
			所属課名		こども家庭支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
離婚などによるひとり親世帯や、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的に、児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。(令和6年11月分から制度改正)										
・支給の所得制限の限度額が緩和										
・児童3人目以降の手当額を児童2人目と同額として増額										
【支給額】										
全部支給の場合 月額45,500円										
一部支給の場合 月額45,490円～10,740円(※第2子以降は加算額あり)										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債	その他特定財源	一般財源		
677, 758		677, 373		224, 427		0	0	452, 946		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
受給者数 1, 227人 (うち父子家庭 64人)						○国庫支出金				
給付費 677, 373						児童扶養手当給付費負担金 (1/3) 224, 427				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の受給者数は、(令和4年度) 1,277人、(令和5年度) 1,241人、(令和6年度) 1,227人と減少している。 児童扶養手当は、児童扶養手当法に基づく法定受託事務であり、今後も制度の周知徹底と、国の規定に基づく適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。								

豪雨	事務事業名	公立保育所運営事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03	
			所属課名		こども未来課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
子育てと仕事の両立支援など、様々な保育ニーズに対応するため、保育を必要とする児童の公立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供するために公立保育所8園の管理・運営を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
314,628		306,412		6,996	0	15,223	284,193	0	8,216	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
公立保育所 8園					○県支出金					
＜主な内訳＞					子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 (1/2)					210
会計年度職員人件費 (56人)					189,987	障がい児受入促進事業費補助金 (2/3)				269
消耗品費					4,561	※決算額との差額16千円は令和7年度に返還予定				
燃料費 (プロパンガス、灯油等)					2,015	保育対策総合支援事業補助金 (5/6)				3,389
光熱水費					14,507	多子世帯子育て支援事業費補助金 (1/2)				3,128
修繕料					4,713	○その他特定財源				
賄材料代 (給食)					36,581	スポーツ振興センター保護者負担金				89
給食業務委託					27,852	公立保育所保育料 (過年度分)				17
工事請負費					11,469	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				1,118
備品購入費					1,523	公立保育所児童給食費				6,340
その他経費					13,204	児童福祉施設職員給食費				7,512
【ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金対応分】 (再掲) 備品購入費 (1,523千円のうち1,118千円)					1,118	検尿等検査手数料実費徴収金				61
						延長保育料				57
						金属売払収入				14
						電柱等占用料				15
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		公立保育所は、令和5年度に河俣保育園を民営化し、令和5年度末に鏡第二保育園を鏡保育園へ統合、令和7年度末には宮地さくら保育園を閉園する予定である。 入所児童数は、4月1日時点で、令和4年度が10園450人、令和5年度が9園388人、令和6年度が3園345人と減少している。 公立保育所には、児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上を図ること、また、私立保育所での対応が困難な医療的ケアを必要とする児童の受入れや災害時などのセーフティネットの役割も求められる。今後も少子化や多様な保育ニーズへの対応をはじめ、施設の老朽化などの状況も踏まえ、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、運営の効率化を図るため、民営化等の取組を進めていく。								

豪雨	事務事業名	私立保育所保育事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03					
			所属課名	こども未来課									
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
子育てと仕事の両立支援など様々な保育ニーズに対応するため、保育を必要とする児童の私立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供する私立保育所に対して給付費を支払う。 保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。 また、保育所等における保護者の利便性及び保育の質の向上を目的として、私立保育所等に対して保育ICTシステムを導入する際の費用を補助し、導入支援を行う。													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額				
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
4, 530, 122		4, 502, 096		3, 225, 883	0	1, 046	1, 275, 167		0				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
私立保育所給付費 私立保育所57園（市内43園、市外14園）					4, 464, 634	○国庫支出金 子どものための教育・保育給付交付金（1/2） ※決算額との差額1, 446千円は令和7年度に返還予定				2, 271, 415			
保育補助者雇上強化事業補助金 市内私立保育所等（16園）					26, 762	○県支出金 子どものため教育・保育給付費負担金（1/4） ※決算額との差額679千円は令和7年度に返還予定				901, 220			
医療的ケア児保育支援事業補助金 市内私立保育所等（1園）					4, 004	保育対策総合支援事業補助金（7/8） ※決算額との差額2,467千円は令和7年度に返還予定				23, 411			
保育所等におけるICT化推進等事業費補助金 市内私立保育所等（9園）					6, 696	保育対策総合支援事業補助金（5/6） ※決算額との差額432千円は令和7年度に返還予定 保育対策総合支援事業補助金（8/9） ※決算額との差額5,113千円は令和7年度に返還予定 多子世帯子育て支援事業費補助金（1/2） ○その他特定財源 私立保育所保育料（過年度分）				3, 336 5, 279 21, 222 1, 046			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育てと仕事の両立支援のため重要な事業であることから、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 私立保育所は市内に43園あり、入所児童数は、市外保育所の利用者も含め、4月1日時点で、令和4年度2,916人、令和5年度2,828人、令和6年度2,748人と減少している。											

豪雨	事務事業名	施設型給付事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03				
			所属課名		こども未来課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の認定こども園等への入所について、審査・決定を行うとともに、教育・保育を提供する認定こども園等に対して給付費を支払う。 保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。 【施設型給付】 子どもが認定こども園・幼稚園を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額				
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
1, 044, 291		1, 036, 432		715, 668	0	0	320, 764		0				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
施設型給付費 私立認定こども園・幼稚園 14園（市内6園、市外8園）					1, 023, 842	○国庫支出金 子どものための教育・保育給付交付金（1/2） ※決算額との差額3, 997千円は令和7年度に返還予定							
保育補助者雇上強化事業補助金 私立認定こども園 市内4園					12, 590	○県支出金 子どものため教育・保育給付費負担金（1/4） ※決算額との差額3, 265千円は令和7年度に返還予定 地方単独費用補助金（1/2） 保育対策総合支援事業補助金（7/8） ※決算額との差額1,399千円は令和7年度に返還予定 多子世帯子育て支援事業費補助金（1/2）							
						473, 045							
						196, 040							
						31, 263							
						11, 015							
						4, 305							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育て支援のための重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 市内の私立認定こども園は5園、施設型給付を行う私立幼稚園は1園あり、入所児童数は、市外保育所の利用者も含め、4月1日時点で、認定こども園で、令和4年度703人、令和5年度661人、令和6年度640人、施設型給付幼稚園では、令和4年度58人、令和5年度51人、令和6年度46人と推移している。											

豪雨	事務事業名	地域型保育給付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
			所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の地域型保育事業所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供する地域型保育事業所に対して給付費を支払う。 【地域型保育給付】 子どもが少人数の保育を行う地域型保育事業(小規模保育事業、事業所内保育事業等)を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
113, 357		113, 356		79, 917	0	0	33, 439	0	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
地域型保育給付事業				○国庫支出金					
小規模保育事業 3園(市内2園、市外1園)				86, 134	子どものための教育・保育給付交付金(1/2)			59, 555	
事業所内保育事業 1園(市内)				27, 222	※決算額との差額835千円は令和7年度に返還予定				
					○県支出金				
					子どものため教育・保育給付費負担金(1/4)			19, 852	
					※決算額との差額278千円は令和7年度に返還予定				
					多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2)			510	
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		子育てと仕事の両立支援のため重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 市内の小規模保育事業所は2園、事業所内保育事業所は1園あり、入所児童数は、市外の利用者も含め、4月1日時点で、小規模保育事業所で、令和4年度33人、令和5年度33人、令和6年度26人、事業所内保育事業所では、令和4年度1人、令和5年度1人、令和6年度7人と推移している。							

豪雨	事務事業名	不妊治療助成事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するために、不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療に係る費用の一部を助成する。 医療保険対象となる治療で、1回の出産に至る一連の治療の自己負担額に対し、一般不妊治療、生殖補助医療それぞれ5万円を限度に助成する。 一般不妊治療費助成: 人工授精による治療が対象。 生殖補助医療費助成: 体外受精、顕微授精、男性不妊による手術が対象。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
4, 511		3, 778		987	0	2, 784	7	0	733
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
扶助費 一般不妊治療費助成（人工授精） 助成件数 37件 生殖補助医療費助成（体外受精・顕微授精・男性不妊） 助成件数 50件 事務費					○県支出金 少子化対策総合交付金（3/4） 987 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 2, 784				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 2, 784 （再掲）一般不妊治療費助成・事務費（基金充当） 454 （再掲）生殖補助医療費助成（基金充当） 2, 330									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		生殖補助医療による治療で生まれる児は、日本の出生児の約10人に1人(2022年)の割合で、年々増加している。また、不妊で悩む夫婦は増えており、一般不妊治療費の助成は令和4年度31件、令和5年度33件、令和6年度37件と増加傾向にあり、生殖補助医療費の助成件数は令和4年度50件、令和5年度47件、令和6年度50件とこの3年は横ばいである。 不妊症と診断されてからの治療は、単回で妊娠成功する場合は少数で、治療期間が長引くことによる負担、また医療保険適用となっても高額となることが多く、経済的負担の軽減を図るため、事業を継続して実施する。							

豪雨	事務事業名	妊産婦健康支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
妊娠期を心身ともに健康な状態で過ごし、安心して出産・育児ができるように支援する。 ・妊娠届出時の母子健康手帳交付及び保健指導 ・妊婦健診(最大14回助成)、膣分泌物細菌検査及び保健指導、訪問指導 ・妊婦歯科健診 ・ウェルカムベビー教室(出産に向けた講話、育児体験、父親の育児参加等) ・学校等と連携した思春期健康教育(性教育)											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
72,080		63,055		2,207		0		0		60,848	
										0	
										9,025	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
委託料 妊婦健康診査(一人最大14回分、1回目健診に膣分泌検査含む) 60,909 妊婦歯科健康診査 1,228 扶助費 妊婦健康診査 709 遠方の分娩施設への交通費 1人 2 事務費 207						○県支出金 少子化対策総合交付金 (3/4) 2,206 (膣分泌検査、妊婦歯科健康診査) 熊本県妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費 1 支援補助金 (3/4) ※決算額との差額80千円はR7年度に返還予定					
【主な実績】 ・母子健康手帳交付数 682人(前年度比+71人) ・妊婦健康診査受診数 実1,026人、延7895人 ・妊婦歯科健診受診数 360人(前年度比+12人) ・遠方の分娩施設への交通費(※R6.12月補正) R7.2月～事業開始 申請1人											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		母子健康手帳交付数は、年々減少しており、令和4年度は699人、令和5年度は611人と減少しているが、令和6年度は682人と増加した。母子健康手帳交付時に全員へ面談を実施し、妊娠中から支援を要する妊婦や家庭をアセスメントし、必要な時期から継続した支援を行っている。 妊婦のための遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費補助事業については、やむを得ず遠方(40Km以上)の分娩施設での出産を行うものに対し、その交通費等を補助するもので、年度途中に県の補助事業が開始され、本市においても令和7年2月から事業開始となった。熊本市内の周産期母子医療センターで出産となるハイリスク妊婦は、救急搬送となる場合も多く、また自宅等からの距離で該当となる者が少ない現状ではあるが、対象となる方に確実に案内ができるよう引き続き対応していく。									

豪雨		一般会計			
事務事業名		乳幼児健康支援事業			
		会計区分	一般会計		
		款項目コード(款-項-目)	04 — 01 — 01		
		所属課名	健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)					
(単位:千円)					
事務事業の概要					
妊娠・出産を通して母性や父性を育み、保護者の子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子どもが心身ともに健やかに成長することを目的として、乳児期から幼児期までの一貫した健診や健康教育、健康相談を実施し、子どもとその保護者に適切な支援を行う。					
・乳幼児健診(4ヶ月児健診・7ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診)、乳幼児精密検査					
・母子訪問指導(未熟児訪問指導・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問・乳幼児訪問)					
・母子健康教育(すまいる広場(離乳食と子育て相談)、ウェルカムベビー教室)					
・母子健康相談(こども発達相談・母子個別相談)					
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源		翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
25,532	24,034	3,397	0	190	20,447
					0
					1,498
＜主要な施策の概要＞		＜財源内訳＞			
乳幼児健診委託料		5,683	○国庫支出金		
医師等報償費		4,575	子ども・子育て支援交付金(1/3)		
会計年度任用職員報酬等		12,854			
事務費等		732	○県支出金		
【地域福祉基金対応分】190			熊本県むし菌予防対策事業費補金(1/2)		
備品購入		190	こんにちは赤ちゃん事業等補助金(1/3)		
(訪問用乳児体重計・フードモデル・電子レンジ)					
【主な実績】			○その他の特定財源		
4ヶ月児健診		592人(受診率 99.8%)	地域福祉基金繰入金		
7ヶ月児健診		622人(受診率 99.8%)			
1歳6ヶ月児健診		673人(受診率 100.0%)			
3歳児健診		792人(受診率 99.7%)			
乳児家庭全戸訪問事業		605人(実施率 99.8%)			
母子健康相談		4,989人			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	保護者の不安や悩みに対し、出産後早期から電話相談や乳児家庭全戸訪問にて助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら適切なサービスにつなげている。また、乳幼児健診では、電話や訪問等により受診勧奨を行うことで受診率は約99%と高い水準を維持しており、疾病の早期発見や早期対応につなぐことができている。また、未受診者に対しても来所・保育園訪問等で状況を確認し、養育環境や児の成長発達について状況把握に努めている。 今後も、子どもの心身の健全な育成を図るとともに、子どもの頃から適切な生活習慣が送れるように、乳幼児健診をはじめ、訪問指導・健康教育・健康相談の機会を捉え、情報提供や助言を行っていく。				

豪雨	事務事業名	こども医療費助成事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01	
			所属課名		こども家庭支援課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
0歳から18歳(高校3年生相当)の児童の通院、入院等にかかる医療費の自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、児童の健康保持と健全な育成を図る。 【対象者】 八代市に住民票がある0歳から18歳(高校3年生相当)の児童										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
565, 733		560, 551		42, 957	0	504, 024	13, 570	0	5, 182	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
対象者数 16, 459人 助成延べ件数 253, 695件						○県支出金				
助成額 546, 983						子ども医療費助成事業費補助金 (1/2) 42, 957				
審査支払手数料 13, 515						※県補助金は、通院の場合は就学前児童まで				
事務経費 53						入院の場合は、中学生までを対象 (課税状況により一部自己負担あり)				
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】504, 024 (再掲) 助成額 (546, 883千円のうち504, 024千円)						○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 504, 024				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の助成延べ件数は、(令和4年度) 257,882件、(令和5年度) 287,075件、(令和6年度) 253,695件と推移しており、児童の健康保持と健全育成、また保護者の経済的負担の軽減につながっている。 すべての児童が安全・安心に医療を受けることができる環境整備は重要であり、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減において本事業の役割は大きく、今後も現行どおり実施する。								

豪雨	事務事業名	初期救急医療推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
初期救急医療体制については、医療法に基づき策定された熊本県の保健医療計画により、八代市医師会・八代郡市医師会・八代歯科医師会と連携し、体制の整備・充実を図っている。 急な疾患や外来で治療可能な軽症等の救急患者に対して、かかりつけ医による診察・処置を基本としながら、夜間や休日の突発的な疾患に対応するため、夜間急患センターの運営委託や休日在宅当番医制事業等を実施する。 夜間急患診療業務委託 (委託先)八代市医師会 休日在宅当番医制事業委託 (委託先)八代市医師会、八代郡市医師会 5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託 (委託先)八代歯科医師会(口腔保健センターで実施) 等									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源
40,987		39,112		0	0	0	39,112	0	1,875
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
八代市夜間急患診療業務委託（夜間急患センター運営）									
利用者数 延 768人					27,822				
八代市夜間救急センター自動血球計数CRP測定装置購入					3,905				
休日在宅当番医制事業委託									
八代市医師会					4,750				
開設医療機関数 延 213機関、診療者数 延 8,268人									
八代郡市医師会 ※氷川町と按分					1,556				
開設医療機関数 延 94機関、診療者数 延 2,328人									
5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託					495				
利用者数 延 105人									
<内訳>5月連休（4日間）25人、年末年始（5日間）80人									
八代歯科医師会口腔保健センター運営補助金 ※氷川町と按分					584				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		救急医療体制における適切な機能・役割分担において、初期救急医療体制の確保・強化につながる事業であるとともに、長年にわたる実施により、市民にも定着し、その需要も大きい。 しかし、医師の高齢化や働き方改革の影響から、初期救急医療体制に対応可能な医師が減少傾向にあり、小児科医などの特定の医師に過度の負担がかかるような体制の在り方を検討していくとともに、市民に対しては、緊急性のない方の夜間や休日の受診を防ぐため、「上手な医療のかかり方」などの啓発を進めていく。 今後も、市民が安心して生活するために重要な事業として、現行の体制を維持していく必要がある。							

豪雨	事務事業名	二次救急医療支援事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		04	01	01
			所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
八代圏域において、手術や入院が必要な重症患者に対応する二次救急医療体制として、病院群輪番制がとられており、これらの診療を行う医療機関等に対し、財政的支援を実施する。							
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金 (対象)熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター							
八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金 (対象)八代市医師会、八代郡市医師会							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
14,677	14,677	0	0	2,438	12,239	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金				○その他特定財源			
熊本労災病院 7,780円×530日 4,123				病院群輪番制運営事業負担金(氷川町分) 2,055			
熊本総合病院 7,780円×530日 4,123				年末年始休日当番事業(二次)負担金(氷川町分) 383			
八代北部地域医療センター 7,780円×530日 4,123							
患者数 延17,352人							
八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金							
八代市医師会 1,852							
熊本労災病院 4日間 1,140千円							
熊本総合病院 4日間 712千円							
八代郡市医師会 456							
八代北部地域医療センター 4日間							
患者数 延 732人							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		二次救急医療体制については、熊本県の所管であるものの、救急医療体制の維持は市民が安心して生活するためには必要不可欠である。市民の需要も大きく、緊急性の高い対応が必要なことから、これを担う医療機関等に対し、今後も財政的な支援を実施することで、八代圏域における現行の体制を維持していく必要がある。					

豪雨	事務事業名	歯科保健推進事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01		
			所属課名	健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
歯や口腔を健康に保つことは、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。乳幼児から高齢者までの全市民を対象とし、歯科健診、歯科指導、歯科健康教育、フッ化物応用事業を通じて、「むし歯」や「歯科疾患」の予防を行うとともに、早期発見・早期治療を促す。本事業においては、2歳児歯科健診での歯科健診とフッ化物歯面塗布、子育て支援センター・保育園等における歯科健康教育、歯の祭典における「歯と口の衛生普及事業」を展開する。 【事業内容】2歳児歯科健診、フッ化物塗布、歯の祭典(八代歯科医師会)委託事業、歯科健康教育、パースデー予防歯科										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源	
6,405		5,915		17	0	2,606	3,292	0	490	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
医師・在宅歯科衛生士謝礼 歯科健康教育4件、パースデー予防歯科24件 事務費等 会計年度任用職員報酬等 委託料 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,606 (再掲) 医師・在宅歯科衛生士謝礼 82 (再掲) 事務費等 210 (再掲) 委託料 2,314 ・やつしろ歯の祭典委託料(八代歯科医師会) 917 (図画ポスター表彰式、無料歯科健診 来場者:807人) ・2歳児歯科健診委託料 1,397 【主な実績】 7か月健診歯科保健指導 : 528人 1歳6カ月児健診歯科保健指導等: 603人 3歳児健診歯科保健指導 : 118人 パースデー予防歯科 : 519人(受診率 78.9%) 2歳児歯科健診 : 559人(受診率 77.5%)					143	○県支出金 熊本県むし歯予防対策事業費補助金 (1/2) ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金			17	2,606
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		2歳児歯科健診は歯科医療機関による個別健診で実施しており、はじめて歯科医療機関を受診する機会となっている。かかりつけ歯科医をもつことで、継続したむし歯予防につなげる。 歯科健康教育は保育所、幼稚園をはじめ、妊産婦・乳幼児・障がい者(児)・高齢者と幅広い年代の団体から依頼があっており、引き続き活用を呼び掛ける。 歯と口腔の健康のため、ブラッシングや食生活改善等のセルフケアに加え、フッ化物(歯面塗布や洗口)の利用と、定期的な歯科健診を促す。虫歯予防の効果として虫歯保有率は、3歳児健診時において平成30年25.8%から令和5年が12.8%へと年々減少している。今後も適切な情報の提供と周知啓発を行い、歯科保健に関する市民の意識向上に取り組む。								

豪雨	事務事業名	地域医療支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)
事務事業の概要									
八代医療圏域における地域医療の維持・確保を行うため、時代の変化に合わせた必要な事業を実施する。									
八代市立病院廃止に伴うフォローアップ会議等の開催(令和6年度より書面での報告) 地域医療・総合診療実践学寄附講座に係る市町村負担金 熊本労災病院が実施している災害時拠点強化緊急促進事業に係る市町村負担金 周産期医療提供体制の維持・確保に係る熊本大学への要望及び寄附									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
25,091		25,077		0	17,700	831	6,546	0	14
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金						358 ○地方債			
災害時拠点強化緊急促進事業負担金						19,719 災害時拠点強化緊急促進事業負担金 17,700			
周産期医療体制構築寄附金						5,000 ○その他特定財源			
						周産期医療体制構築負担金(氷川町分) 831			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		地域医療の維持・確保は、市民が安心して生活していくために必要不可欠なものである。 厚生労働省が公表した医師偏在指標(令和6年1月公表版)において、八代圏域は医師多数地域とされているものの、医師の高齢化が進み、加えて、へき地医療や災害医療、周産期医療など地域的な課題も抱えている。 医療は市民の生命に直結する重要なものであることから、このような課題の解決に向け、引き続き熊本県や氷川町と連携した取組を行っていく必要がある。							

豪雨	事務事業名	産後ケア事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	01		
			所属課名		健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
産後初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図り、安心して子育てができる支援体制を確保する。 【産婦健康診査】産科医療機関において、産後2週間程度の産婦に対し、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況を把握するために健康診査を実施し、その費用を助成する。 【産後ケア事業】宿泊型、訪問型、通所型の3種類を実施。産科医療機関、助産院等において、専門職が産婦の心身のケア及び育児に関する保健指導やサポート等を行い、また利用者の状況により休息の機会を提供する。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
9,517		9,098		4,046		0		0		5,052	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
委託料						○国庫支出金					
産婦健康診査 515人						2,558					
産後ケア事業 203人(延731回)						3,441					
宿泊型 16人(延56回)											
訪問型 33人(延59回)											
通所型171人(延616回)											
扶助費											
産婦健康診査 50人						173					
産後ケア事業 延29件						172					
会計年度任用職員報酬等						2,696					
事務費等						58					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		産後ケア事業は、法改正により、令和5年10月から、産後1年以内で、心身のケアや育児のサポートを必要とする産婦誰もが利用できる事業と変わったこと、併せて同時期に本市においても通所型を新たに開始したことで、利用者数が増加傾向である。また、令和6年4月からは、宿泊型の利用料を減額したこと、令和6年度は、産後の心身の疲労や育児に対して休息を希望され宿泊型の利用も増加した。【宿泊型 令和4年度4人(延9回)、令和5年度8人(延13回)、令和6年度16人(延56回)】 さらに令和7年4月から、申請方式を止め、産後早期から必要な時期に利用しやすくするため、妊娠7か月児の時期に自宅に産後ケア利用券等を郵送している。									

豪雨	事務事業名	各種予防接種事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	02		
			所属課名		健康推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
感染の恐れがある疾病の発症や重症化及び感染のまん延を予防するため、安全・安心な予防接種を実施する。 【定期予防接種】 ・予防接種法に基づく定期予防接種(A類疾病予防接種、B類疾病予防接種)の実施 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種を継続して実施 ・風疹の追加的対策の実施(抗体保有率が低い年代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施、令和6年度で終了)・令和6年度から新型コロナウイルス感染症ワクチンを高齢者を対象に定期接種として実施 【任意予防接種】 ・こどものインフルエンザの重症化を予防するため、未就学児への予防接種費用の一部を助成 【風疹予防接種事業】 ・妊婦の風しん感染による胎児の先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する助成及び同居者に対して予防接種費用を助成											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
656,681		509,652		75,831		0		0		433,821	
				0						0	
				147,029							
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
委託料(定期予防接種等)						501,459					
A類疾病予防接種 20,068件						○国庫支出金					
B類疾病予防接種 32,134件						疾病予防対策事業費等補助金(1/2)					
風しんの追加的対策						<対象> 風しんの追加的対策					
・抗体検査 186件						新型コロナウイルスワクチン助成金(定額)					
・予防接種 64件											
こどもインフルエンザ予防接種費用助成業務委託 2,483件						○県支出金					
予防接種業務委託(事務費)						疾病予防費負担金(3/4)					
風しん予防接種費用助成事業 104件						風しん予防接種事業費補助金(1/2)					
予防接種費償還払等											
A類 85件、B類 15件											
会計年度任用職員 報酬等											
事務費等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

[illegible]

豪雨	事務事業名	斎場施設整備事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		04	—	01	—	03	
			所属課名		環境施設課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
八代市斎場は、老朽化が進行していることから、施設の安定的な運転・管理を行うために必要な建築・設備について予防保全を実施し、施設の適正な維持管理を行う。 八代市斎場は、昭和55年の供用開始から44年経過しており、施設の老朽化は著しい状況にある。火葬の緊急停止等が起こらないよう、定期的な整備を行っている。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
14,143		14,010		0		0		0		14,010
								0		133
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
施設設備修繕 斎場1,5号炉耐火物、炉内台車、電動キャリア台車修繕 工事請負費（施設改修） 斎場管理人住居解体工事 等						8,976 2,838				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		火葬の緊急停止が生じないよう施設を維持していくとともに、安全面・衛生面についても適切に運営・管理を行っていく。								

豪雨	事務事業名	環境保全対策事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	02	
			所属課名		環境課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
公害の未然防止を図るため、計画的に各種調査を実施するとともに、必要に応じて、市内事業者との環境保全協定の締結に向けた取組を進める。 工場・事業場等の公害発生源及び生活環境の調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた対策を推進する。※公害(典型7公害):大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
3,661		3,406		165	0	0	3,241	0	255	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託						1,639				
分析業務委託（悪臭物質）						500				
分析業務委託（工場排水）						198				
自動車騒音常時監視業務委託						825				
等										
○県支出金						熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく事務				
						165				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	地球温暖化対策推進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	02		
			所属課名		環境課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
事業期間:平成21年度～ 地球温暖化対策として、令和5年度に策定した「ゼロカーボンやつしろ推進計画」に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、主に二酸化炭素削減の取組を進める。令和6年度は、新たに地域活性化起業人制度(総務省)を活用し、民間(三菱商事株式会社)から専門的知見を有する専門人材を受け入れた。 ゼロカーボンの取組推進、エネルギーの地産地消を進めるための具体的方策について検討を実施。 市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及・利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図る観点から、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助を継続して実施(ふるさと八代元気づくり応援基金を活用)。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
38,015		34,377		国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		0	3,638
				0	0	21,354		13,023		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
地域活性化起業人制度負担金(4/1～9/30)						2,800					
非常勤特別職報酬						24					
費用弁償(非常勤特別職旅費)						61					
旅費						185					
消耗品費(しろくまだより用紙)						53					
委託料(地域脱炭素化支援業務委託)						9,900					
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】						21,354					
＜内訳＞											
住宅用太陽光発電システム等設置費補助金						21,354					
太陽光:97件 蓄電池:114件											
○その他特定財源						ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
						21,354					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		住宅用太陽光発電システムや蓄電池に対する補助は依然としてニーズが高い状況であり、本市の家庭部門の温室効果ガスの削減に大きく寄与しているものとする。[R4:太陽光85件・蓄電池77件、R5:太陽光107件・蓄電池108件、R6:太陽光97件・蓄電池114件] 今後は、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みとして、市有施設における照明設備のLED化や再エネの導入を促進し、市役所の事務事業に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を図っていく。なお、このような温暖化対策には多額の費用を要するため、活用可能な財源の情報収集や確保にも努める。 また、市域においては、市民や事業者、団体などのあらゆる関係者との連携により設立した「ゼロカーボンやつしろ推進協議会」を推進母体として、ゼロカーボンに対する周知啓発、機運醸成を図り、市民の行動変容を促していく。									

豪雨		事務事業名	ごみ減量化対策事業	会計区分		一般会計	
				款項目コード(款-項-目)		04	— 02 — 03
				所属課名		循環社会推進課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
循環型社会形成推進基本法の理念のもと、廃棄物の排出抑制や資源の消費削減による環境負荷の少ない社会を目指し、「3R(Reduce、Reuse、Resycle)」に取り組むための啓発活動など、ソフト事業を重点的に実施する。 ①環境学習講師派遣〔小学校、幼稚園、保育園等〕15回 ②ごみ減量啓発チラシ作成〔市報折込〕11回 ③ごみ分別ガイドブック作成〔56,200部〕 ④生ごみ堆肥化容器等設置助成金〔堆肥化容器:24基、電気式処理機:56機〕 ⑤エコイト環境フェスタ(10月開催) ⑥フードドライブ〔9月、10月、2月実施〕							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
5,505	3,765	477	0	1,528	1,760	0	1,740
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
講師謝礼(環境学習講師派遣)		142	○県支出金				
消耗品費		285	熊本県プラスチックごみ分別収集支援補助金(10/10)				
ガソリン代		74	○その他特定財源				
印刷製本費(ごみ減量啓発チラシ)		435	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				
システム使用料(ごみ分別促進アプリ3R)		198					
ごみ分別ガイドブック仕分け・配送手数料		438					
環境フェスタ用賃借料		627					
等							
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】		1,528					
＜内訳＞							
生ごみ堆肥化容器等設置助成金		1,528					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度の啓発の取組み実績は、出前講座:11回、環境学習:15回、施設見学:52回であり、いずれもコロナ禍前のレベルに回復している。特に幼少期を対象とした環境学習は、循環型社会の形成のため、将来的にも有用であると考えられる。 今後は八代市環境センターの施設見学者数増加に向けた周知の取組みをはじめ、令和6年度にペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結したサントリーグループと連携しながら、環境学習等の内容を充実させ、再資源化とごみ減量化に関する効果的な啓発を図っていく。					

豪雨	事務事業名	清掃センター解体事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	03
			所属課名		環境施設課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
・清掃センターの解体工事を令和5～6年度の2か年（債務負担行為）かけて実施する。 令和5年度に解体工事施工監理業者、解体工事施工業者との契約を締結し、解体工事に着手した。 ・令和5年度末に場内の土壌中からヒ素が検出されたため、令和6年度にその汚染度の撤去及び処分に係る経費の補正予算措置並びに増額の変更契約及び工期を令和7年6月27日まで延長し、繰越手続きを行った。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
762,308		140		0	0	0	140	752,554	9,614
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
普通旅費						120			
消耗品費（事務用品）						10			
使用料及び賃借料（高速道路使用料）						10			
(繰越明許費) 752,554									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	05		
			所属課名		環境施設課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
環境センター（エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設など）の適切な維持・管理により、一般廃棄物処理実施計画に基づいた廃棄物の適正処理を行う。 環境センターに持ち込まれた一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。 環境センター（エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設など）の適正な維持管理を実施して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 プラスチック製品の資源化及び日曜特別開設の実施による燃えるごみの減量化の推進を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
674,864		628,483		0		0		332,586		295,897	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
環境センター運営業務委託（エネルギー回収推進施設）				258,138		○その他特定財源					
環境センター運営業務委託（マテリアルリサイクル推進施設）				161,040		環境センター管理運営費負担金（氷川町分）					
環境センター残渣運搬委託				25,806		環境センター施設使用料					
環境センター残渣資源化委託				110,453		搬入ごみ処理手数料					
資源化物処理業務委託（マテリアル）				35,627		有料指定袋（ごみ）処理手数料					
環境センター施設管理業務委託				11,781		自動販売機設置料（環境センター）					
等						物品売払収入					
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	ごみ収集管理事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	05		
			所属課名		循環社会推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
家庭から排出される燃えるごみの収集及び排出された資源物の分別収集を停滞することなく、確実に履行していく。 また、条例に従い、不適正排出及び資源物の持ち去りの対応を強化していく。 事業期間:合併前～未定 ステーション方式(一部路線収集)の収集体制により、家庭から出された一般廃棄物を収集運搬する。 ※ステーション方式とは、ごみ収集方式の一つで、地域住民が特定の集積所(ステーション)にごみを排出し収集する方法 ごみの不適正排出や、集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、「八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の改正により、令和6年度は111件の確認通知および警告通知を発送し、適正排出を促した。(本改正には、罰則規定も含まれるため、条例に関して広く市民に周知、啓発を行い、集積所に係る懸案に対応していく。)											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
663,132		656,118		0		0		141,803		514,315	
								0		7,014	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
有料指定袋関係経費						○その他特定財源					
有料指定袋作製業務委託						一般廃棄物処理業等許可手数料					
販売手数料(有料指定袋販売)						242					
事務代行委託(収納業務)						有料指定袋(ごみ)処理手数料					
運搬業務委託						94,722					
本庁管内収集業務委託(可燃物収集)						物品売払収入					
本庁管内収集業務委託(資源物収集)						76					
支所管内収集業務委託						再資源化物販売代金納付金					
坂本支所収集業務委託						46,549					
千丁支所収集業務委託						再商品合理化搬出金					
鏡支所収集業務委託						214					
東陽支所収集業務委託											
泉支所収集業務委託											
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

[illegible]

豪雨	事務事業名	令和6年能登半島地震支援事業(置き畳)	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	02		
			所属課名		農業振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
令和6年能登半島地震によって被害に遭われた方が、避難所や仮設住宅で少しでも安心して過ごしていただくため、氷川町と連携し、また、八代地域農業協同組合の協力により、八代産いぐさ畳表を活用した置き畳を提供するもの。 (枚数(半畳)) 八代市 3,600枚、氷川町 1,800枚、計 5,400枚 (提供先)石川県珠洲市、羽咋市、七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
1,691		1,475		0		0		0		1,475	
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞			
【繰越分】											
旅費								589			
運搬料								72			
レンタカー燃料費								49			
レンタカー借上料								211			
倉庫借上料								550			
出庫手数料								4			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	八代市農地集積対策事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03		
			所属課名		農林水産政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
申請年度の前々年度の4月1日以降に、農地を0.5ha(中山間地域は0.2ha)以上の規模拡大を行った者が、規模拡大に必要な機械を導入する場合、その経費を補助するもの。											
補助率:1/2以内											
上限額:(1)平野地域 規模拡大面積が0.5ha以上1ha未満 500千円											
上限額:(2)平野地域 規模拡大面積が1ha以上 1,000千円											
上限額:(3)中山間地域 規模拡大面積が0.2ha以上 1,000千円											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
15,000		15,000		50	0	0	14,950	0	0		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
農地集積者支援事業 (17件、19.1ha)					15,000	○県支出金					
						農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務					
						50					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度末における本市の「担い手への農地集積率」は、78.1%となっており、国が目標としている80%に届いていない状況である。このことから、当該事業の実施等による目標達成に向けた取組を推進する必要があることから、今後も現行どおり事業を実施していく。									

豪雨	事務事業名	営農支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03		
			所属課名		農林水産政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)		
事務事業の概要											
就農直後の新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援を行う。支援策の一環として、営農支援員2人を配置し、就農希望者、新規就農者(概ね就農5年以下)、認定農業者等の相談業務・支援業務を行う。特に、就農開始から2年以下の新規就農者に対しては、訪問の頻度を増やし、就農者のフォローを充分に行い、就農継続の支援を実施するとともに、就農開始5年目以降の離農率ゼロを目指す。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
7,023		3,797		1,500		0		0		2,297	
								0		3,226	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
会計年度任用職員 報酬等						3,529		○県支出金			
報償費(委員等謝礼)						30		農業次世代人材投資事業補助金(定額)			839
需用費(事務用品、雑誌購読料、ガソリン代、公用車等修理代)						238		新規就農者育成総合対策事業補助金(定額)			661

豪雨	事務事業名	フードバレー流通推進事業(地方創生)	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	01	03		
			所属課名		フードバレー推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国内販路拡大アドバイザーと連携し、食品製造メーカーやバイヤーに対して本市農林水産物や加工品の提案を実施し、国内での販路開拓・販路拡大を図る。									
①国内販路拡大アドバイザーの設置									
②サンプル発送業務									
③バイヤー招聘事業(海外に販路のあるシェフなどとの商談会)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
6,195		6,050		1,760	0	0	4,290	0	145
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
国内販路拡大アドバイザー委託 (1人 実績：企業訪問件数79件)					2,200	○国庫支出金			
サンプル発送業務委託 (件数：62件、品目：198件、発送：44件)					600	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）（1/2）			
海外に販路のあるシェフなどとの商談会 (実績：シェフ17人参加 市内事業者8社参加)					1,320	1,760			
旅費					1,353				
その他（ガソリン代等）					577				

豪雨	事務事業名	フードバレー輸出促進事業(地方創生)	会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
			所属課名		フードバレー推進課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)
事務事業の概要								
海外販路拡大アドバイザーと連携し、親日である台湾や貿易障壁の少ない香港・シンガポールでのフェア開催や見本市出展等を中心とした活動を通して、市内の事業者の海外展開、販路開拓・販路拡大の取組みを支援することで、農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図る。								
①海外販路拡大アドバイザーの設置 ②「くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市」開催 ③輸出相手国ニーズ調査(海外バイヤー商談会、セミナー開催) ④八代産品テストマーケティング(シンガポール市場)実施 ⑤シンガポール向けデジタルセールス事業実施								
⑥香港での晩白柚プロモーション ⑦くまもとまかもん輸出協議会負担金 ⑧八代港農林水産物リーファーコンテナ助成金								
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
19,439		17,227		7,796	0	0	9,431	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
旅費				1,493	○国庫支出金			
海外販路拡大アドバイザー委託 (1人 実績：企業訪問件数81件)				1,805	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）（1/2）			
くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市 (出展事業者：9事業者)				8,041				
貿易実務業務委託（くまもと県南フードバレーフェア輸出支援）				561				
輸出相手国ニーズ調査業務委託 (商談会：市内13事業者参加、セミナー開催：1回)				1,499				
八代産品テストマーケティング支援事業業務委託 (参加事業者：6社 品目数：14商品)				1,800				
シンガポール向けデジタルセールス事業業務委託 (参加事業者：7社 品目数：42商品)				300				
熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金 香港 晩白柚フェア開催（R7.1.16～1.28）				1,216				
くまもとまかもん輸出協議会負担金				412				
八代港農林水産物リーファーコンテナ助成金（1件）				100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和3年度より地方創生推進交付金を活用し、海外販路拡大アドバイザーと連携し、市内事業者に対する輸出支援を実施してきた。これまで台湾や香港を中心にプロモーション活動を実施していたが、令和6年度より新たな海外市場への販路開拓・販路拡大を目的として、新市場としてシンガポールを対象にテストマーケティング等を実施。今後は、台湾、香港での事業に加え、シンガポールにおいて本格的な輸出に向けて現地の小売店や飲食店に対しテスト販売やPR活動を実施するなど各種事業に取組む。各種事業に加え、意欲のある事業者の輸出に向けた取組みを支援する為の事業を展開する。						

豪雨	事務事業名	フードバレー6次産業化等推進事業（地方創生）	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03
			所属課名		フードバレー推進課				
主要な施策の成果（決算審査における主要施策）								（単位：千円）	
事務事業の概要									
八代市商品開発アドバイザーを核とした「6次産業化・農商工連携による新商品開発支援」や「地域内特産物の高付加価値化支援」等に取り組み、生産者や食品製造・販売事業者の所得向上を図る。また、くまもと県南フードバレー推進協議会や県南自治体などの関係機関と連携を図りながら、食関連事業者への支援や八代産品の認知度向上を図る。									
①商品開発アドバイザーの設置									
②くまもと県南フードバレー推進協議会負担金									
③トマトフェスタ開催補助金									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
6,397		6,397		828	0	0	5,569	0	0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
商品開発・経営支援アドバイザー委託					1,656	○国庫支出金			
企業訪問件数 101回						デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）（1/2）			
くまもと県南フードバレー推進協議会負担金					4,341	828			
トマトフェスタ開催補助金					400				
トマト料理スタンプラリー開催（R6.12/8～R7.3/3）									
スリーデーマーチ出展（R7.2/28～3/2）									
トマト・ミニトマトの配布、振る舞い鍋等									
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小） 2 完了（終了） ● 5 市による実施（現行どおり） 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3か年の新商品開発数は、8品（R4年度）、10品（R5年度）、11品（R6年度）と増加傾向にあり、順調に推移している。 今後は、県南フードバレー推進協議会をはじめ、フードバレーアグリビジネスセンターなどと更なる連携を図りながら、市内事業者の商品開発サポートや、販路拡大、認知度向上を推進していく。							

豪雨	事務事業名	収穫体験事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03
			所属課名		フードバレー推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本市で生産される豊かな農林水産物を観光素材と捉え、収穫体験等を顧客へ提供する仕組みを整備することで、地域に賑わいをもたらすとともに、市内農林水産事業者等の活発な事業展開を促す。 専門的知識をもつ収穫体験コーディネーターを配し、実施事業者向けのセミナーの開催や、事業者個別訪問、モニターツアーなどを実施し、事業者への助言や支援を行うとともに、商品化に向けた磨き上げを行う。									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
1,000	707	0	0	707	0	0	293		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
【ふるさと八代元気づくり応援基金】 353 【平成28年熊本地震復興基金対応分】 354				○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 353 平成28年熊本地震復興基金繰入金 354					
収穫体験事業に関するコーディネーター業務委託				500					
スタートアップセミナー開催 1回 事業者個別訪問 9事業者 モニターツアー開催 1回 報告会 1回									
八代市収穫体験等事業補助金				207					
申請件数：5件（案内看板やのぼり旗作成、収穫用のハサミ購入等）									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3か年の収穫体験利用者は242人(R4年度)、201人(R5年度)、352人(R6年度)と順調に推移している。 今後も、専門家による収穫体験事業コーディネーター業務(スタートアップセミナー、事業者戸別訪問、モニターツアー等)や、収穫体験を実施するにあたっての必要経費に対し、支援を行うことにより、新規事業者の育成や自走化を推進していく。							

豪雨	事務事業名	八代産量表認知向上・需要拡大推進事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01 — 03				
			所属課名		フードバレー推進課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
置関連事業者らと設立した協議会にて八代産量表の認知向上・需要拡大のためのPR事業を実施していくと共に企業等への事業協力の働きかけを行う。 官民が一体となり設立した「八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会」が実施する八代産量表の認知度向上・需要拡大のためのPR事業が円滑に展開するよう支援を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
15,000		13,770		0	0	10,180	3,590	0	1,230		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会負担金 量スピーカー「TTM-V20」販売開始に伴うPR活動実施 (各種メディアでのPR、イベントでの展示) 企業とコラボしたPR活動実施 (「TTM-V20」プレス向け体験会、呼吸の間イベント開催)					13,770						
【ふるさと八代応援基金対応分】 7,180 (再掲) 八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会負担金 (基金充当) 7,180					○その他特定財源 企業版ふるさと納税寄附金 3,000 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 7,180						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会が実施するPR 事業等が円滑に展開できるよう事務局としてサポートを行う。 TTM-V20(量スピーカー)の一般発売に伴い、これまで実施してきた「八代産量表のPR」に加え、「販売促進」にも重きを置き展示会、商談会に出展し販路 拡大を図るとともに、協議会ホームページ等を活用した情報発信を行う。 また、ハウスメーカー等に対し、和の空間として採用されるよう、建築士等に対するPR活動を実施するとともに、一般市民向けやインバウンド向けのPR活 動を実施し、八代産量表の需要拡大を図る。 なお、製品の売上に対する利益の一部を「八代産量表の振興」のために販売元から寄付される仕組みを構築している。									

豪雨	事務事業名	農業次世代人材投資事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01 — 03		
			所属課名		農林水産政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
経営開始直後の新規就農者に対して事業の要件を満たした場合に、年間150万円の交付金を交付(最長5年間)する。※本事業は、令和3年度で事業は終了しているが、令和3年度までの交付対象者に対して、事業完了年度(最長令和8年度)まで交付が続く。本年度交付対象者 8経営体 10人(うち夫婦 2経営体4人) なお、令和4年度からは、新規就農者育成総合対策事業により、事業は実施されている。 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、青年就農者(次世代の人材)の確保が重要である。そのため、経営が不安定な就農初期段階の新規就農者に対して農業次世代人材投資資金(経営開始型)を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
11, 263		9, 730		9, 730	0	0	0	0	1, 533
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
経営開始型 交付対象者：8経営体10人（個人：6, 355 夫婦：3, 375）					9, 730	○県支出金 農業次世代人材投資事業補助金（10/10） <			

豪雨	事務事業名	スマート農業推進事業（地方創生）	会計区分		一般会計		
			款項目コード（款-項-目）		05	—	01 — 03
			所属課名		農林水産政策課		
主要な施策の成果（決算審査における主要施策）							
（単位：千円）							
事務事業の概要							
農業の担い手確保・育成、稼げる魅力ある農業の構築など、農業における様々な課題を解決するため、スマート農業技術による解決手法の検討及び実証を行う取組。（事業期間：令和4年度～令和6年度）							
【調査研究・実証事業】							
事業の推進母体となる「スマート農業やつしろ☆未来創生会議」を設立するとともに、当会議内に若手農業者等で構成された課題解決のための作業部会「リビングラボ」を設置。リビングラボにおいて課題の抽出・整理を行い、解決手法の検討及び実証を進め、取組にて得られた成果を市内の農業者へ横展開する。							
【その他の推進事業】							
農業者団体がスマート農業技術を学び、導入を検討する際の先進事例調査研究に係る支援を実施。また、農業者がスマート農業に対する理解を深めることを目的に、八代農業塾において「スマート農業特別講座」を実施。							
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額
21,250		21,027		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
				10,513	0	0	10,514
							0
							223
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
調査研究・実証事業 19,950				○国庫支出金			
協議会負担金（スマート農業やつしろ☆未来創生会議）				デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）（1/2）			
19,950				10,513			
その他の推進事業 1,077							
スマート農業技術先進事例調査研究費補助金				77			
事業主体：市内農業者団体（2団体）							
事業内容：全国青年農業者会議への参加による先進事例調査 等							
八代市担い手育成研修事業費補助金（八代農業塾）				1,000			
事業主体：八代市担い手育成総合支援協議会							
事業内容：スマート農業特別講座の実施（全3回）							
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小）					
		2 完了（終了） 5 市による実施（現行どおり）					
		● 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		3年間（令和4年度～令和6年度）取り組んだスマート農業推進プロジェクト（地方創生）を契機に設立された一般社団法人FamLab8において、これまで実施したスマート農業推進に係る取組が継続されることから、今年度以降は、当該法人と連携体制を構築するとともに、スマート農業の取組を市内農業者等へ横展開していく。 また、キーマンとなる担い手を確保・育成するために、特に若手・女性農業者の人材育成や先進事例調査研究等に対する支援を行う。					

豪雨	事務事業名	経営継承・発展支援事業	会計区分		一般会計									
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01 — 03							
			所属課名		農林水産政策課									
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)														
(単位:千円)														
事務事業の概要														
将来にわたり地域の農地利用等を担う経営体の確保を目的として、地域農業の担い手である経営体の後継者が、経営継承後に当該経営の発展を図る取組を支援するもの。														
加えて、地域農業の持続的な発展を促進するため、後継者による販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等の取組に対し、100万円を上限とし、国及び市町村がそれぞれ1/2以内を補助する支援を行う。														
令和6年度は、補正予算により本事業を予算化し、実施体制の整備を行ったうえで事業を実施した。														
令和6年度予算額		令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額							
			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源								
1,000		1,000	0	0	500	500	0							
0														
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞										
経営継承・発展支援事業（1件）				1,000										
				○その他特定財源										
				経営継承・発展支援事業補助金										
				500										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)												
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度については、1次公募では、応募がなく、2次公募において、1件の応募があり、採択となった。今後は、地域農業の担い手である経営体を継承しうる後継者への情報提供及び手続きのフォローアップを行い、経営を発展させる取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体の確保、育成を図る。												

豪雨	事務事業名	下水汚泥肥料実証試験事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03
			所属課名		農業振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
近年、下水汚泥を原料とした肥料の推進が進められており、国も新たな「バイオマス活用推進基本計画」の閣議決定において、下水汚泥などを含めた総合的なバイオマスの利用の推進を掲げている。汚泥肥料を普及させることで、肥料価格の高騰対策、化学肥料の低減による環境負荷の低減など、多くの効果が期待できるところであるが、下水由来の肥料ということで、農業者、一般消費者にとっても抵抗感が根強いいため、本市において汚泥肥料を用いた実証試験を実施し、安全性・有効性を実証することで、農業者、消費者の不安感を払しょくするもの。 ・八代市循環型肥料普及促進協議会への補助金 (使途) 残留農薬検査、土壌分析、圃場管理委託、その他事務費等									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源
2,059		1,154		0	0	1,144	10	0	905
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 事業実施主体：八代市循環型肥料推進協議会 補助額 (基金充当) 1,144 総事業費：1,154 事業内容：下水汚泥肥料による実証試験					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 				

豪雨	事務事業名	強い農業づくり支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03
			所属課名		農業振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本市の強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、生産から出荷、販売までの取組を総合的に支援するもの。 【支援内容】 ①共同利用施設等整備:乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス等)の整備 等 ②卸売市場施設整備:売場施設、貯蔵・保管施設、搬送施設、衛生施設の整備 等 補助率:1/2以内									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,713,236		82,285		82,285	0	0	0	1,283,817	347,134
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【繰越分】 補助額 82,285 事業実施主体: 株式会社山田ファーム 総事業費: 181,027 (事業者負担額: 98,742) 事業内容: 集出荷貯蔵施設の整備 (繰越明許費) 1,283,817 補助額: 788,482 事業実施主体: 八代地域農業業協同組合 総事業費: 1,734,662 (事業者負担額: 946,180) 事業内容: 集出荷貯蔵施設の整備 事業実施主体: R7角鋼管ハウス生産管理組合 他2事業者 補助額: 495,335 総事業費: 1,089,738 (事業者負担額: 594,403) 事業内容: 低コスト耐候性ハウス					○県支出金 強い農業づくり総合支援交付金 (10/10) 82,285				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な施設の整備・再編のための事業であることから、今後も農業者の要望を把握しながら、事業実施に向けた支援を継続していく。 集出荷貯蔵施設の活用は今年度からとなるため、事業成果等は現時点では測定できないが、事業実施主体にて適切な活用がなされている。							

豪雨	事務事業名	いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	03		
			所属課名		農業振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
いぐさ産地の生産体制を強化し、産地の維持を図るため、いぐさ専用機械の導入及び機能強化支援を行う。											
(1)専用機械導入支援事業 専用機械の整備に係る経費を支援											
・色彩選別機等の導入支援											
・QRコード挿入装置付き畳表織機の導入支援											
(2)専用機械機能強化支援事業 専用機械の機能強化に係る経費を支援											
・いぐさ乾燥機の機能強化支援											
・畳表織機の機能強化支援											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
5,827		5,253		5,253		0		0		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
事業実施主体：農業者 5戸				5,253		○県支出金					
補助額						いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業補助金 (10/10)					
総事業費：10,511 (事業者負担金：5,258)						5,253					
事業内容：畳表織機のオーバーホール及び機能強化											
今後の方向性 (該当欄を選択)				1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
				2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
				3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等				畳表織機のオーバーホール及び機能強化を行ったことにより、畳表織機の延命化や畳表の品質向上等が図られ、い業経営の維持に寄与している。 今後の方向性としては、本事業を活用し、生産工程の機械化による省力化などを継続的に行うことにより、生産効率を向上させ、産地の維持を図る。また、修理費用に係る乾燥機や畳表織機のオーバーホール等を推進し、機械の長寿命化を図る。							

豪雨	事務事業名	産地生産基盤パワーアップ事業			会計区分	一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	03
					所属課名	農業振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
水田・畑作・野菜・果樹等について「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者が高収益作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するもの。 【支援内容】 整備事業:乾燥調製施設、育苗施設、集出荷貯蔵施設等の導入 基金事業:リース方式による農業機械、資材等の導入 補助率:1/2以内										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
411,806		363,956		363,956	0	0	0	0		47,850
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【繰越分】 事業実施主体：農事組合法人八協連 補助額：363,956 総事業費：801,460（事業者負担額：437,504） 事業内容：集出荷貯蔵施設の整備					○県支出金 産地生産基盤パワーアップ事業補助金（10/10）					
363,956					363,956					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)								
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		産地の高収益化に向けた取組や園芸作物等の生産基盤の強化を図るための施設整備・機械導入のための事業であり、今後も農業者の要望を把握しながら、事業実施に向けた支援を継続していく。令和6年度において導入された施設は、各事業実施主体において適切な活用がなされている。								

豪雨	事務事業名	園芸・果樹振興対策事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	04		
			所属課名		農業振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
園芸・果樹の生産振興に関する各種の取り組みを実施するもの。 【事業内容】 ①トマト黄化葉巻病まん延防止のための地域取組に係る経費の一部補助及び啓発チラシの配布 ②有害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵設置に係る経費の一部補助 補助率:1/2(上限:一か所につき2万円【圃場2箇所まで】) ③晩白柚産地の維持・拡大及び晩白柚の品質向上に向けた取組に係る経費の一部補助 補助率:1/2(上限:圃場面積10アールまで) ④各種生産振興協議会への負担金の支出 等											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
4,607		3,561		0		0		2,289		1,272	
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞			
トマト黄化葉巻病対策啓発チラシ				492		○その他特定財源					
有害鳥獣防護柵設置事業				307		ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
熊本県野菜振興協会負担金				230							
熊本県花き協会負担金				100							
八代地域果樹産地協議会負担金				101							
等											
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,289											
トマト黄化葉巻病地域対策事業				2,096							
晩白柚生産支援事業				193							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	園芸産地における事業継続強化対策事業	会計区分		一般会計						
款項目コード(款-項-目)			05	—	01	—	04				
所属課名			農業振興課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
産地の生産部会等の単位で複数農業者による共同の事業継続計画(BCP)を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援するもの。											
【支援内容】											
災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置、停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入等											
補助率:1/2以内											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
1,730		1,690		1,690		0		0		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
事業実施主体：八代トマト生産管理組合						○県支出金					
補助額						1,690					
総事業費：3,718（事業者負担金：2,028）						園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金（10/10）					
事業内容：非常用電源の導入						1,690					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	08		
			所属課名		農地整備課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
老朽化した農業水利施設(排水機場等)の機能を維持し、長寿命化を図るため、施設の整備補修を行うものである。 【負担割合】 第46期生まで:国30% 県30% 市30% 残:市10%。第47期生から:国50% 県20% 市30%(事業実施年度に負担) 助成を受けるには、市はこの事業に加入し、事業費の30%を5年間均等に積み立てる必要がある。(積み立てる金額を拠出金という) 第46期生までは、5年間のうちに整備補修を実施し、実施年度に90%(国30%、県30%、市30%)が交付され、残り10%を市が負担することになる。別途、事務費として事業費の3%を納入する。第47期生からは、原則加入年度に整備補修を実施し、実施年度に100%(国50%、県20%、市30%)が交付される。別途、事務費として事業費の3%と財政融資利息を納入する。事業費は200万円以上が対象である。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
37,327		17,229		0		0		10,630		6,599	
20,097						1					
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
工事請負費						○その他特定財源					
八代南部排水機場2号過給機整備工事						3,707					
砥原排水機場3号エンジン整備工事						9,218					
負担金補助及び交付金											
土地改良施設維持管理適正化事業拠出金						4,304					
(繰越明許費) 20,097											
土地改良施設維持管理適正化事業交付金						10,630					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		排水機場は、農地の冠水被害だけでなく、市街地等を浸水被害から守る重要な施設であり、本事業はその排水機場のエンジンやポンプ等の整備補修を行うことによって、施設の長寿命化を図るものである。排水機場の中には、造成後30年を経過し老朽化が進んだものも多く、今後も適切な整備・補修を行っていく。									

豪雨	事務事業名	多面的機能支払交付金事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	08
			所属課名		農地整備課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
農業・農村の持つ多面的機能(国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮及び農地・水路・農道等、生産基盤の維持管理を推進するため、農業者だけでなく、非農業者である地域住民等が参加する「活動組織」を設立し、その組織が実施する施設の維持管理活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化等の取組みに対して、支援を行うもの。 【負担割合】国50%、県25%、市25% 【事業内容】①農地維持支払交付金:農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的な保全活動 ②資源向上支払交付金(共同活動):施設(水路及び農道など)の軽微な補修、生態系保全、景観形成などの農村環境の保全を図るための活動 ③資源向上支払交付金(長寿命化):老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新などの活動									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
266,544		261,261		196,061	0	0	65,200	0	5,283
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
需用費					○県支出金				
消耗品費 338					多面的機能支払交付金事業補助金 (3/4) 195,600				
燃料費 26					多面的機能支払推進交付金 (10/10) 461				
委託料									
多面GIS保守業務委託料 92									
備品購入費 5									
事業補助金									
①農地維持支払交付金 29組織 116,953									
②資源向上支払交付金(共同活動) 13組織 53,328									
③資源向上支払交付金(長寿命化) 8組織 90,519									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の維持・発揮と、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に支障が生じつつある。 今後も地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されることを推進していく。							

豪雨	事務事業名	水利施設管理強化事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	08
			所属課名		農地整備課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本事業は、土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理費のうち、多面的機能分及び管理の高度化分等について支援を行い、管理体制の強化を図る。 【事業内容】 水利施設管理強化事業(一般型):土地改良区が管理する農業用水利施設等の維持管理費のうち、多面的機能分及び管理の高度化分等について支援を行い、管理体制の強化を図る。〔負担割合:国50%、県20%、市30%〕 水利施設管理強化事業(省エネルギー化推進型):水利施設管理強化事業において、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者(市・土地改良区)に対し、エネルギー価格高騰分の7割を支援する補助金。〔負担割合:国100%〕									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
35,579		35,579		26,917	0	0	8,662	0	0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
水利施設管理強化事業（一般型）補助金 水利施設管理強化事業（省エネルギー化推進型）補助金						○県支出金 熊本県農業農村整備事業補助金（1.9/10） 水利施設管理強化事業補助金（5.1/10・10/10）			
34,884 695						6,627 20,290			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		農業水利施設は、農業用水の供給、農業排水等の機能だけでなく、水資源の涵養や洪水防止等の多面的機能を有しており、近年の集中豪雨の激甚化・頻発化によって、果たす役割がますます重要になっていることから、施設管理者である土地改良区等への支援を継続して行い、多面的機能の適正な発揮を推進していく。							

豪雨	事務事業名	市内一円土地改良整備事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	08		
			所属課名		農地整備課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
主に各校区からの市内一円における排水路及び農道等の農業生産基盤に対する整備要望に対応するものであり、緊急性や必要性の観点と予算の動向を踏まえ整備箇所を抽出し工事等を行っている。 排水路改修、道路改良・舗装工事、測量設計委託、排水路・農道等修繕、地元施工時の原材料支給、各団体等への事業負担金及び・補助金交付等。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
176,240		171,446		740		56,300		300		114,106	
				2,400		2,394					
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
【現年分】169,001 農業施設修繕(49件) 14,743 非補助土地改良融資事業測量設計委託(3件) L=983m 17,783 排水路等測量設計委託(10件) L=1376m 13,616 排水路改修工事(29件) L=967m 56,027 道路・農道改良工事(8件) L=840m 36,762 原材料支給(36件) 7,850 団体営土地改良事業補助金(区営) 14,890 その他(消耗品、燃料費、重機使用料等) 7,330 (繰越明許費) 2,400 【繰越分】 2,445 団体営土地改良事業補助金(区営) 2,445						【現年分】 ○県支出金 熊本県農業農村整備事業補助金(4/10) 740 ○地方債 市内一円道路整備事業 40,500 団体営土地改良事業 13,600 ○その他特定財源 農業振興費寄附金 300 【繰越分】 ○地方債 団体営土地改良事業 2,200					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		各校区要望に対し工事を実施しているが、要望の増加や突発案件等により十分な対応ができていない状況である。今後は、これまで以上に要望箇所の精査と緊急性・必要性等を精査しながら補助事業の活用を進め、効果的な事業推進を図る。									

豪雨	事務事業名	担い手育成総合支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	01	—	10
			所属課名		農林水産政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
地域の实情に即した農業経営を確立するため、農業経営基盤強化法による認定農業者制度の普及・啓蒙を推進するとともに、農業経営、簿記、税務などの研修会を計画的に実施するため、八代市担い手育成総合支援協議会に活動費を助成する。 ●通常運営分 (1)認定農業者の新規認定、再認定の推進 (2)認定農業者の経営改善支援、フォローアップの実施、研修会等の開催 (3)認定農業者の法人化の推進、研修会への参加等 (4)補助事業の実施、事業後のフォローアップ (5)各関係団体と連携 以上の事業を行うため活動費を助成する。 ●八代農業塾運営分 令和6年度は、これまでの農業知識習得に必要な専門講師による講義形式を一部見直し、八代農業高校の教員を講師とした体験学習を取り入れたことにより、農業にふれる機会を提供する場としての効果もでてきており、今後も継続して事業を実施する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
2,800		2,462		1,042	0	250	1,170	0	338
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
担い手育成総合支援事業					○県支出金				
八代市担い手育成総合支援協議会補助金					元気な認定農業者づくり事業補助金 (2/3)				
元気な認定農業者づくり事業					○その他特定財源				
					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】250									
八代市担い手育成総合支援協議会補助金					250				
担い手育成研修事業 (八代農業塾)									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本事業による認定農業者数は、過去3年間で、1,295人、1,276人、1,207人と推移している。新規に認定農業者を取得する者はいるものの、離農、規模縮小により、再認定されない農業者も増えつつある。また、「八代市担い手育成総合支援協議会」については、補助金を基盤として事務局体制を整備しながら運営を行っており、限られた財源のもとで活動の継続と充実に向けた工夫が求められている。今後は、県補助の増額要望や関係機関の補助金の拡充も視野に入れる。合わせて、新規認定農業者の確保を推進するべく、就農希望者からの相談を広く受け入れる一元的な総合窓口について、各関係機関と連携を図り体制づくりの検討を進めていく。また、同時に「八代農業塾」を開講し、子どもから、農業に興味のある人等に、農業にふれる機会を提供することで、将来の担い手の確保、育成にも合わせて取り組む。							

豪雨	事務事業名	地籍調査事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	12	
			所属課名	地籍調査課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
地籍調査事業は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査し、高い精度で復元可能な測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものである。国や県の補助金を活用し計画的・継続的に実施し、八代市全域の早期完了を目指す。									
調査地区:(新規事業)3地区 (継続事業)9地区 (新規事業)井上町の一部 0.27km ² 東陽町南の一部 0.22km ² 泉町柿迫の一部 0.50km ² (継続事業)日置町・西片町の各一部 0.27km ² 横手新町の全部・横手町の一部 0.35km ² 東陽町南の一部(2地区 1.54km ² 、1.03km ²) 泉町椎原・久連子の一部 8.20km ² (リモセン) 泉町久連子の一部 6.29km ² (リモセン) 泉町柿迫の一部(3地区 0.17km ² 0.14km ² 0.31km ²) 調査面積:19.29km ² 換算面積:5.91km ² 事業費:165,348千円(測量業務委託分)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
270,989		188,020		129,059	0	0	58,961	72,340	10,629
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【現年分】31,574					【現年分】				
地籍調査推進委員立会謝礼					224				
地籍調査支援システム保守委託					1,564				
地籍調査事業測量業務委託 (調査1件)					10,175				
地籍成果データ入替業務委託					4,697				
地籍調査支援システムリース料等					2,432				
ネットワーク接続ハードディスク、デジタルカメラ					184				
人件費等事務経費					12,298				
(繰越明許費) 72,340									
【繰越分】156,446					【繰越分】				
地籍調査推進委員立会謝礼					1,273				
地籍調査事業測量業務委託 (調査2件、測量6件)					155,173				
					8,432				
					120,627				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		地籍調査事業は地方公共団体が実施すべき法令に基づく「自治事務」であることから、市による実施としている。加えて国土交通省所管の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」中、「防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策」が謳われていることから、本市でも現行どおり地籍調査事業の推進を図ることとする。 また、本市の大半を占める山間地(東陽町・泉町)での地籍調査立会確認において、土地所有者が高齢化していることを鑑み、立会時の負担軽減を図る目的から航測法(リモートセンシング)技術を導入・活用している。							

豪雨	事務事業名	森林経営管理事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02 — 02				
			所属課名		水産林務課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者自らが適切に経営・管理できない森林については、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな森林経営管理制度の下、森林所有者の経営意欲低下や所有者不明森林の増加など森林資源が適切に管理されていないといった課題を解決し森林の経営管理を持続的に取り組む国土保全に寄与する。											
森林環境譲与税を財源として、森林所有者への経営管理に関する意向調査を概ね15年程度で完了させる。また、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
56,487		43,913		0	0	848	43,065	0		12,574	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
消耗品費				438		○その他特定財源					
公用車燃料費				207		森林環境譲与税基金繰入金					848
公用車等修理代				148							
施設設備修繕（作業道等）											
二見野田崎町作業道修繕他（10件）				4,939							
シカ被害防止ネット修繕（4件）				1,458							
公用車等車検代				11							
森林所有者意向調査・現況調査委託（坂本町、東陽町、泉町）				14,228							
民有林間伐等委託（3件）				889							
公用車リース料				659							
備品購入費（冷凍庫）				58							
補助金（やつしろの山づくり推進協議会運営費）				7,911							
補助金（木質バイオマス利活用推進事業）				1,104							
補助金（森林作業道等基盤整備事業）				11,863							
【森林環境譲与税基金対応分】849											
(再掲) 民有林間伐等委託（3件）（基金充当）849											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		● 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		森林所有者意向調査については、管理を市に委託したいという土地所有者もあり、令和6年度に3箇所の間伐を実施した。意向調査及び現地確認を行い、間伐等の適正な実施及び管理を実施する必要がある。									
		森林作業道等基盤整備事業補助金については、豪雨等で被災した作業道を修繕し、森林整備が効率的に実施できるよう継続して補助を行う必要がある。									
		「やつしろの山づくり推進協議会」運営補助金については、令和7年度から担い手対策・シカ被害対策・苗木対策のそれぞれの林業がかかえる課題ごとに事業を実施するとともに、ICT等最新技術を用いた効率的な林業経営が行えるよう、森林環境譲与税を活用し、効果的に進めていく。									

豪雨	事務事業名	有害鳥獣被害対策事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02	—	02
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
有害鳥獣による農林産物の被害防止及び市民生活の安全の確保。 八代市鳥獣被害防止計画に基づき、平成24年度から鳥獣被害対策実施隊を設置している。 実施隊員は、市の非常勤職員として位置付け、命令に基づいて公務として出勤し、緊急時にも対応するなど効果的に活動している。今後も一層の捕獲数の向上を目指し、農林産物の被害軽減を図る。 また、防護対策として電気柵等の設置費用を助成している。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
55,126		41,118		20,720	0	0	20,398		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
鳥獣被害対策実施隊員報酬(160人)					2,711	○県支出金			
有害鳥獣緊急捕獲事業委託料(4地区)					3,128	特定鳥獣適正管理事業費補助金(1/5)			
有害鳥獣捕獲対策助成金(ハンター保険102名、備船料等)					1,308	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金(定額)			
林産物被害対策事業補助金(1件)					12	鳥獣保護及び管理並びに狩猟適正化に関する法律等			
有害鳥獣緊急捕獲事業補助金(シカ2,511頭等)					33,897	に基づく事務(権限移譲交付金)			
消耗品費等					62				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	森林整備事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02	—	02	
			所属課名		水産林務課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
森林環境保全整備事業:国、県の補助に上乗せして八代森林組合等の林業事業体へ助成を実施。 作業道原材料支給:森林所有者で管理している作業道に対して、舗装用の生コンを支給。 施設設備修繕:市で管理している作業道等の修繕。 倒木被害防止事前伐採事業:令和5年に締結した防災施設等における倒木被害防止のための事前伐採に関する協定に基づいて九州電力送配電線が行う事前伐採の費用の半額を負担する。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
76,167		73,705		0	0	0		73,705		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
森林環境保全整備事業補助金						68,595				
事業主体:八代森林組合、熊本南部林業事業協同組合										
事業内容:造林事業343.9ha										
作業道等施設設備修繕(7件)						3,026				
倒木被害防止事前伐採事業負担金						944				
作業道等原材料費(3件) 二中山作業道 他						1,140				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		伐採後の再造林が追い付いていないところも見られるので、引き続き嵩上げ補助を行い森林整備促進に繋げていく。								

豪雨	事務事業名	市内一円林道新設改良事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02 — 04		
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
森林整備促進及び集落の生活道や非常時の迂回路機能強化のために林道舗装事業を行う。 緑資源幹線林道菊池人吉線開設に係る賦課金及び受益者負担金を支出する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
21,282		21,055		0	17,300	0	3,755	0	227
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
林道渋利瀬高線舗装工事外1件						13,806			
林道渋利瀬高線外1路線舗装工事測量設計業務委託						3,575			
緑資源幹線林道事業賦課金（菊池人吉線）						203			
緑資源幹線林道事業補助金（菊池人吉線）						2,471			
協議会負担金（熊本県治山林道協会）						1,000			
						○地方債			
						林道舗装事業			
						17,300			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	道整備交付金事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		05	—	02	—	04		
			所属課名		水産林務課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
「「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画」に基づき林道深水線など5路線の改良、舗装事業を行うものである。											
現行計画:令和4年度～令和8年度、総事業費:535,000千円(林道改良10路線、林道舗装4路線)											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額			
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
94,811		94,383		49,961	41,300	0	3,122	0	428		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【通常分】65,574 林道深水線舗装工事外4件 林道木々子日光線舗装工事測量設計業務委託外1件 消耗品費等					【通常分】 ○県支出金 道整備交付金(31/100・34/100・51/100) 森林・林業・木材産業基盤整備交付金(9/100) ○地方債 道整備交付金事業						
28,809 林道深水線改良工事外2件					28,809 【繰越分】 ○県支出金 道整備交付金(51/100) 森林・林業・木材産業基盤整備交付金(9/100) ○地方債 道整備交付金事業						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本年度は舗装事業(3路線)及び改良事業(5路線)を実施し、車両通行の安全性と森林施業の作業性の向上が図られた(県支出金49,961千円、地方債41,300千円) 内閣府認定の地域再生計画に基づき、令和4年度から令和8年度までの5ヵ年計画の中で林道14路線の舗装及び改良を実施中であり、順調に進捗している。 今回の事業で実施できていない林道の舗装及び改良についても、次期計画において確実に実施し、林業の振興に努める。									

豪雨	事務事業名	漁場環境保全事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	03	—	02
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
水産物の漁獲量の減少や魚価の低迷等により、本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。また、平成20年にピークだった本市のアサリ漁獲量は、頻発する大雨や近年深刻化するアサリへの被害等の複合的な要因により大幅に減少している。 本事業では、水産振興アドバイザーによるアサリ資源回復のための漁場調査を行い、さらなる資源増大への対応策へつなげる。 協議会事業では、八代市沿岸漁業振興協議会が行う魚食普及の推進や作業省力化試験を、また八代市水産振興協議会が行う藻場造成・魚礁設置及び水産資源の維持・回復に向けた放流事業等を支援する。 また、各漁協が実施する漁場清掃や航路標識設置に対する補助を行う。									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
13,619	13,571	0	0	0	13,571	0	48		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
水産振興アドバイザー業務委託				275					
協議会等負担金（6協議会）				11,820					
熊本県漁港漁場協会会則に基づく負担金				30					
航路標識設置事業補助金（2漁協）				837					
内水面清掃補助金（3漁協）				609					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	環境生態系保全事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	—	03	—	02
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
熊本県水産多面的機能発揮対策協議会に対して、負担金(事業費の15%)を支出するとともに、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会、大八資源管理振興会が取り組む水産多面的機能発揮対策事業の活動を支援する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
4,662		4,134		0	0	0	4,134	0	528
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
環境生態系保全対策事業負担金									
活動組織(4組織)					4,134				
①鏡町アサリ活動組織 2,829									
②二見海岸の干潟を守る会 119									
③金剛資源管理保全振興会 210									
④大八資源管理振興会 976									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨		事務事業名		栽培漁業振興事業		会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02	
						所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)											
(単位:千円)											
事務事業の概要											
継続的な水産資源の確保を目的として、つくり育てる栽培漁業を推進するため、稚魚及び稚エビ等(ヒラメ、ガザミ、ウナギ、クルマエビ等)の計画的な放流及び八代海における共同放流事業を推進するとともに、アサリ保護用網の設置によりアサリ資源の回復・増大を図る。 八代海エビ類共同放流協議会(放流実績種:クルマエビ、クマエビ) 熊本県栽培漁業地域展開協議会(放流実績種:マダイ、ヒラメ、ガザミ) 内水面においては、内水面漁協が実施する種苗放流事業に対し補助を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源			
12,457		12,203		0	0	0		12,203		0	254
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
放流用稚魚購入											
ヒラメ(87,500尾)						3,465					
タイワンガザミ(159,091尾)						700					
ウナギ(34kg)						297					
生残試験用アサリ(45kg)						107					
アサリ母貝場造成試験用被覆網(150枚)						1,434					
熊本県栽培漁業地域展開協議会負担金						980					
八代海エビ類共同放流協議会負担金						2,597					
五家荘やまめ中間育成施設雨漏り修繕						26					
八代市内水面種苗放流事業補助金(5漁協)						2,597					
南部内水面漁協(ウナギ)193											
球磨川漁協(アユ)1,800											
郡築内水面漁協(ウナギ、フナ、ボラ)65											
昭和漁協(フナ、ウナギ)34											
氷川漁協(アユ、ウナギ、モクズガニ、ヤマメ)505											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		水産業を取り巻く状況が厳しい中、水産資源の回復・増大を図るため、つくり育てる栽培漁業の重要性は今後益々高まると考えられる。放流種苗の選定については、関係漁協等と協議しながら、漁獲に結びつく放流効果の高い種苗または、漁家経営の安定につながる種苗へと順次切り替えていく。また、放流事業と併せて、その効果を高めるために魚礁設置を進めることで、魚類の餌場や産卵場を創造し、資源量増大を図る等、今後も継続的に事業を実施する。									

豪雨	事務事業名	地域水産業活性化支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05	03	02		
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
水産業者等が行う八代産水産物の品質・生産性向上や高付加価値化、6次産業化等による水産業の振興策に対して補助を行う。 併せて、漁業者が抱える漁業課題の解決や新規漁業の導入を図ることにより、就業しやすい環境整備や所得向上による担い手確保を目指す。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
500		500		0	0	0	500	0	0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
地域水産業活性化支援事業補助金（1件） 八代漁協（水産物直売ブース整備）						500			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		水産物の漁獲量の減少や魚価の低迷等により、本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。そのような中、八代産水産物の品質・生産性向上や高付加価値化、6次産業化等に取組むことにより、漁家所得の向上を図るため、今後も継続的な支援を実施する。							

豪雨	事務事業名	アサリ漁業V字回復事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		05 — 03 — 02				
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
平成20年の1,200トンピークに、資源量が激減している本市水産業の要であるアサリを対象に、「漁獲量の拡大」と「漁業収益の向上」を図る取組みを行う3カ年プロジェクト。2年目である令和6年度は、前年度に策定した実証事業計画に基づき各実証試験を行う。									
①漁業収益の確保プロジェクト実証試験 垂下式育成の実証試験及び適地診断に向けた環境データ収集、産地別アサリの特性の明確化、八代産アサリのプロモーション、ブランド化に向けた試験販売									
②漁獲量の拡大プロジェクト実証試験 漁獲作業の省力化実証									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
15,290		15,186		7,593	0	0	7,593	0	104
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
協議会等負担金 八代うまかアサリ研究会負担金 									

豪雨	事務事業名	サテライトオフィス管理運営事業	会計区分	一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02		
			所属課名	商工政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、廃校となった旧宮地東小学校をIT関連企業等が使用するサテライトオフィスに改修し、令和5年4月1日から供用を開始。企業誘致の受け皿とするとともに、地域の活性化に繋がるよう、適切な管理運営を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
2,755		2,750		0	0	10	2,740	0	5	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
消耗品費（事務用品）						10	○その他特定財源			
光熱水費（電気料）						686	電柱等占用料			9
光熱水費（ガス代）						9	サテライトオフィス使用料			1
修繕料（施設修繕）						146				
Wi-Fi使用料						21				
消防設備点検手数料						112				
受水槽清掃手数料						97				
給水設備保守点検委託						752				
Wi-Fi環境整備業務委託						716				
浄化槽保守点検委託						83				
除草作業委託						71				
備品購入費（消火器交換）						47				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	商店街活性化事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02	
			所属課名	商工政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
商店街活性化補助金を活用したソフト事業による賑わいの創出、商店街再生事業による新規店舗の誘致により中心市街地へ人の流れを創出する。八代市がらっぱ広場、八代市こいこい広場の指定管理、各広場の適正な管理を実施する。なお、令和6年度は指定管理者選定委員会を実施した。									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
12,095	11,566	57	1,700	2	9,807	0	529		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
報償費				12	○県支出金				
パフォーマンスチャージ料				242	計量法に基づく事務		57		
がらっぱ広場トイレ新築工事設計業務委託				1,830	○地方債				
がらっぱ広場・こいこい広場指定管理委託料				371	がらっぱ広場施設整備事業		1,700		
商店街活性化事業				9,111	○その他特定財源				
					自動販売機設置料		2		
商店街魅力向上事業 (5件) 1,625									
商店街連合事業 (6件) 4,641									
空き店舗等活用事業 (1件) 20									
商店街再生事業 (2件) 1,200									
商店街環境整備事業 (3件) 1,625									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	企業振興補助助成事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	02	
			所属課名	商工政策課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
・八代市企業振興促進条例に基づく適用工場(製造業、運輸業等)を対象に、奨励措置を実施 ・八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金交付要綱に基づく適用事業所(IT関連、コールセンター、コンテンツ産業等)を対象に、奨励措置を実施 ・市内企業が、技術の向上、研究開発、経営について、人材育成の必要性がある経営者及び従業員に研修を受講させる際に補助金を交付 ・本市及び圏域内産業の活性化を図る事業を行っている「八代圏域産業振興協議会」の事業に対し補助金を交付									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
264, 925		256, 731		0	0	0	256, 731	0	8, 194
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
八代市企業振興促進条例補助金（32件）212, 365									
工場等建設補助金（15件）111, 191									
用地取得等補助金（9件）84, 374									
雇用奨励金（8件）16, 800									
八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金（12件）42, 747									
設備投資補助金（2件）24, 216									
事業所賃借料補助金（4件）15, 630									
専用通信回線等補助金（4件）2, 301									
雇用促進補助金（2件）600									
八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金（46件）1, 400									
八代圏域産業振興協議会補助金219									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		各種支援制度については、現状に応じて見直しを実施。 企業振興促進条例については、特に県営工業団地の分譲を見据え、大規模工場の誘致に繋がる改正を検討する。							

豪雨	事務事業名	雇用促進対策事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02		
			所属課名		商工政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市民の所得向上及びキャリアアップ等を支援するため、資格取得に対する助成や関係機関との連携、また市が主体となり伴走型の支援を支援を実施するもの。 令和6年度は、以下の事業を実施。 ①八代市就業資格取得助成制度に基づき、求職者に対し、資格を取得する際の助成金を交付 ②ハローワークが実施する高校生と企業との意見交換の場、ジョブミーティングへの協力 ③子育て世代の方を中心に、多様な働き方を支援する「テレワーク就労支援」事業の実施									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,350		3,281		0	0	3,000	281	0	69
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
公用車車検費用等 子育て世代のテレワーク就労支援事業（委託） ジョブミーティングの会場使用料 八代市就業資格取得支援助成金（6件） 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,900 （再掲）子育て世代のテレワーク就労支援事業（委託） （基金充当）2,900					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 在宅ワーカー養成講座受講料 28 3,000 10 243 2,900 100				
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		中小企業等に係る人手不足は深刻であり、就労に必要な資格取得を支援する求職者支援や地元の学生と企業とのマッチング機会の創出は、地元雇用の創出につなげるためにも継続して取り組んでいく必要がある。 また、令和6年度の「在宅ワーカー養成講座」には、定員10名に対し24名の応募があり、在宅ワークのニーズは増加傾向といえる。子育てや介護等の理由で働きたくても働くことができない人に在宅でできるPCスキル等を向上させることで就労につなげるという多様な働き方への支援は、今後も継続して取り組んでいく必要がある。							

豪雨	事務事業名	未来チャレンジ企業創出支援事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01 — 02		
			所属課名		商工政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
将来、本市及び本県の経済をリードしていくことが期待される市内中小企業者を「八代市未来チャレンジ企業」として認定し、総合的・継続的な支援を行うことにより、高い付加価値を生み出す企業の創出を目指すもの。									
令和6年度は、以下の事業を実施。									
①市が配置するコーディネーターが認定を受けた企業の技術的課題の解決やアドバイス、大学等研究機関及び連携可能性のある企業等との橋渡しを実施									
②認定を受けた企業が行う新規性を有する技術開発やその技術を活かした新商品開発、販路開拓及びDXに係る取組に対して、審査会を経て採択された事業に補助金を交付									
③八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金の優遇措置									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
4,526		4,511		0	0	1,000	3,511	0	15
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
認定審査会 審査員報償費					12	○その他特定財源			
未来チャレンジ企業創出支援アドバイザー委託料					3,499	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金			
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】1,000									
未来チャレンジ企業成長助成補助金（2件）					1,000				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 ● 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		八代市内において市内及び県経済をリードしていくことが期待される企業を未来チャレンジ企業として認定し、重点的に支援を行い、市内経済の活性化及び新たな雇用機会の拡大及び創出を目指す事業として平成30年度から実施してきたが、事業開始から7年目を迎え、社会情勢の変化や企業課題の複雑化など、企業を取り巻く環境の変化によるニーズの変化を踏まえ、現行の支援内容を見直し、新たな事業展開を模索していく。							

豪雨		事務事業名		未来創造塾運営事業		会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	02
						所属課名		商工政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)		
事務事業の概要												
業種に関わらず、地元産業を担う企業の二代目等の若手事業者を対象に、人口減少時代に則した第2創業等の支援を行うもの。 ・以下の内容の講座10回／年、演習3回／年を実施。 (1)基礎知識の習得 (2)ケーススタディ (3)ビジネスプランの構築(演習) (4)ビジネスプランの発表(修了式) ・受講修了後も、活動報告会やセミナーなどを通じて、ビジネスプランをブラッシュアップするとともに、塾生同士が継続的に交流を図っていく場づくりや、ビジネスプランを実践した修了生が高校や大学などの講師として活躍できるよう育成と機会の提供を実施。												
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
1,570		1,525		0		0		1,525		0		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞								
報償費				253		○その他特定財源						
【まちづくり交流基金対応分】1,375						まちづくり交流基金繰入金						
(再掲) 報償費(基金充当) 103						やつしろ未来創造塾受講料						
講師費用弁償				300								
消耗品費				10								
熊本大学民間共同研究委託金				880								
会場使用料				82								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)										

豪雨 豪	事務事業名	仮施設整備支援事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	02		
			所属課名		商工政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
令和3年7月に整備した「さかもと復興商店街」が、坂本の復興のシンボルになるよう賑わいを創出するための各種取組みを支援するとともに、商店街の健全な維持管理を行う。構造:プレハブ造(1階)、延床面積:687㎡、入居事業者数:9事業者(令和7年1月末時点)											
①令和6年3月末でリース期間が終了する「さかもと復興商店街」について、入居事業者の事業再開に向けた現状等を踏まえてリース期間の延長を行う(令和6年4月～令和7年3月)											
②「さかもと復興商店街」への集客及び賑わい創出事業の支援として季節ごとの体験イベント事業等への補助を行う。											
③商店街施設の適切な維持管理を目的として除草・清掃業務委託を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
8,958		8,305		7,124		0		1,181		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】7,236						【豪雨災害分】					
原状復旧業務委託						572 〇県支出金					
坂本町仮設店舗リース料						6,664 豪雨被災者等支援交付金 7,124					
【ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金】1,071						〇その他特定財源					
修繕料						398 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1,071					
電気代						11 原状復旧工事負担金 110					
除草等管理業務委託						378					
集客イベント補助金						282					
(再掲) 坂本町仮設店舗リース料(基金充当) 2											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和7年3月に復興商店街の解体・撤去が完了。今後は国のかさ上げ工事の関係で最終的な復興に時間を要する事業者もいるため、仮移転先にとどまった入居事業者や、一時的に休業される入居事業者の最終的な復興に向けて、営業継続の際に活用できる情報の収集・提供などを行っていく。									

豪雨	事務事業名	起業・創業支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	02		
			所属課名		商工政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せた中で経済活動の動きも徐々に活発になっており、新規創業の相談件数が増加傾向にある。一方で、既存事業者の高齢化には歯止めがかからず、八代商工会議所、八代市商工会といった経営支援を行う団体においても事業承継への取組を本格化させる動きがある。当該補助金により新規創業や事業承継を支援し、本市経済活力の維持・活性化を目指すとともに、移住に伴う創業支援により移住定住による人口の確保にも資する事業展開を行う。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
3,500		3,497		0		0		3,497		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】3,497						○その他特定財源					
八代市創業・事業承継支援補助金（7件）						ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					

豪雨	事務事業名	日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業			会計区分	一般会計					
					款項目コード(款-項-目)	06	—	01	—	03	
					所属課名	観光振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
温泉資源を活用することにより、市民の健康増進並びに観光の振興及び日奈久地域の活性化を図るため、日奈久温泉施設「ばんぺい湯」及び「東湯」の管理・運営を行う。 【指定管理者における浴場等の管理・運営】 ○指定管理者:一般社団法人八代弘済会 ○指定期間:令和4年度～令和6年度 ○業務内容:①日奈久温泉施設(ばんぺい湯・東湯)の管理・運営 ②泉源の保守 ③物産品の販売、ホームページの運営 ④地域イベントへの参加及び広報活動 【市による施設の維持等】 駐車場用地の確保、突発修繕等対応											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
38,617		36,509		0	10,000	109	26,400	0		2,108	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
日奈久温泉施設設備修繕料					681	○地方債					
日奈久温泉施設指定管理委託料					23,000	日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業					10,000
清掃業務委託(排水管高圧洗浄)					239						
土地使用料(ばんぺい湯駐車場)					609	○その他特定財源					
ばんぺい湯 2階機械室ろ過器交換工事					7,811	日奈久温泉施設納付金					109
ばんぺい湯 2階ヘッダー管取替工事					3,042						
補償金(指定管理者における臨時職員人件費分)					1,089						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	全国花火競技大会事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	03
			所属課名		観光振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
観覧者の安全性及び快適性等を充実させるとともに、「全国花火大会のまち」として市の知名度アップと経済波及効果が期待できる魅力ある大会とするため、花火出品経費、会場設営費、打上現場整地費及び海上警備費として負担金を拠出する。 「やつしろ全国花火競技大会」は、煙火業者の技術向上と本市観光業及び商工業の振興に寄与することを目的として開催(毎年10月の第3土曜日に開催)。主催者である「やつしろ全国花火競技大会実行委員会」に負担金を支出するとともに、事務局を観光振興課内に設置し、大会全体の運営、管理を行う。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
41,127		31,717		0	0	20,065	11,652	0	9,410
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
報酬・手当・共済費等(会計年度任用職員) 実施主体：やつしろ全国花火競技大会実行委員会 開催日：令和6年10月19日(土) 総事業費：143,999千円 市負担金：30,700千円 【まちづくり交流基金対応分】15,350 (再掲)市負担金(基金充当)15,350					1,017 ○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金15,350 熊本県市町村振興協会市町村交付金4,715				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		西日本を代表する花火大会として成長を遂げている花火競技大会ではあるが、人件費や燃料費・資材等の物価高騰の影響を大きく受けている。 今後継続していくためには、さらなる事業収入の確保と効率的な事業運営に取り組む必要がある。 令和7年度は、事業収入確保のため、有料観覧席の拡充(バスツアー席の増設や値上げなど)や協賛金などの拡大(市外企業からの協賛金の獲得)に取り組む。 ※民間委託の検討を行ってきたが、花火師への対応などの業務の特性や会場運営などの規模の大きさから、受け入れ可能な事業者が見当たらなかったため、市による実施を継続する。なお、令和7年度は、令和7年10月18日(土)に開催。							

豪雨	事務事業名	観光交流事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	03
			所属課名		観光振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
SNS等を活用し、魅力ある観光コンテンツの情報発信力を強化するとともに、本市の観光素材を安定的にPRするため計画的かつ継続的に新聞、雑誌等各種メディアを活用した広告宣伝及び県外エージェンツへの売り込みを行い、本市への観光入込客増加を図る。また、熊本県観光連盟等への加入により幅広く連携を強化することで、交流人口拡大による地域経済の活性化を図る。 ・メディア等を活用した観光PR・情報発信(観光ポータルサイト、やつしろ観光dガイド等) ・城下町「やつしろ」のお雛祭り事業業務委託 ・多言語版観光パンフレットの制作、日奈久温泉ガイド本の増刷、ふる里情報発信誌「やつしろの風」制作 ・DMOやつしろの取組みを支援するための補助、五家荘及び日奈久地域の観光活性化を図るための補助 等									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源
55,732		55,486		0	0	17,476	38,010	0	246
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
協議会等負担金（熊本県観光連盟等）						2,309	○その他特定財源		
観光物産イベント等業務委託						1,500	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 10,918		
高速バスラッピング施工等業務委託						756	まちづくり交流基金繰入金 6,558		
DMOやつしろ補助金						29,076			
日奈久観光活性化事業補助金						1,501			
五家荘観光活性化事業補助金						920			
体験型観光等補助金						615			
等									
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】10,918									
インバウンド対応多言語版観光パンフレット制作業務委託						4,218			
八代亜紀さん追悼特別企画実施業務委託						2,200			
八代妙見祭保存振興会補助金						4,500			
【まちづくり交流基金対応分】6,558									
ガイドブック作成委託						5,058			
城下町「やつしろ」のお雛祭り事業委託						1,500			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		コロナ禍以降、国内の人流が順調に回復していることに加え、TSMCの熊本進出をはじめ、大型クルーズ船のくまモンポート寄港再開等により、インバウンドが増加傾向にある。今後も本市を訪れる外国人観光客の増加が見込まれることから、恒常的に観光PRや観光情報の発信を行うとともに、関係機関と連携し、観光客のニーズを捉えた誘客事業を引き続き展開していく。							

豪雨	事務事業名	クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	03
			所属課名		港湾・クルーズ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和5年春から国際クルーズ船の寄港が再開し、令和6年度の寄港数は、コロナ禍後最多の32回であった。近年、クルーズ船の発着地及び乗船客の国籍が多様化し、市内を周遊する個人旅行者が増えてきている。クルーズ船寄港で地域経済を活性化し、乗船客などの満足度を向上するため、「くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会」(構成団体:県、市、商工会議所、DMOやつしろ)での、おもてなしイベントや物産展の開催、体験ツアーの造成、さらには、中心市街地へのシャトルバスの運行などを行っている。また、「くまモンポート八代」賑わい創出のため、See級グルメや朝市などを開催し、「くまモンポート八代」を含むみなとオアシスを活用した交流人口の拡充に向けた取り組みを実施する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
14,392		14,232		0	0	1,000	13,232	0	160
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
普通旅費（ポートセールス）					2,422	○その他特定財源			
クルーズ船誘致・受入推進事業					1,247	企業版ふるさと納税寄附金			
高速道路・有料道路使用料					49				
くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金					10,000				
負担金（スクラムチャレンジ事業）					270				
ツーリズムEXPOジャパン出展負担金					83				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		クルーズ船寄港による経済効果を最大化するためには、乗船客の満足度向上、タクシー不足や観光地における混雑などのオーバーツーリズムへの対応が求められるため、「くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会」での事業を関係者と連携し、地域における受入体制を拡充していく。 本市においては、経済効果が見込まれるプレミアムクラスのクルーズ船に対するポートセールスを戦略的に実施し、初寄港のクルーズに対するおもてなしを効果的に行うことで、寄港数増加に繋げていく。							

豪雨		事務事業名		アウトドアツーリズム推進事業(地方創生)		会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	03	
						所属課名		観光振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)											(単位:千円)
事務事業の概要											
近年、全国的なキャンプブームが到来する中、アウトドアファンから選ばれ、また初心者やファミリー層が気軽に本市を訪れることで、関係人口の拡大や多様な交流に繋げ											
ることを目的に、豊かな自然など本市の地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進する。											
(1)Withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進及び二次交通の強化と地域資源の活用											
①アウトドアツーリズム推進人材の確保及び育成 ②海外観光客向け情報発信事業 ③周遊性を高める体験プログラム・ツアーの造成											
(2)ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業											
①周遊型サイクリングイベントの開催 ②圏域のキャンプ場を活用した交流イベントの開催 ③「くまもと★みなみおれんじサイドライド」におけるプロモーション活動等の											
実施											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
16,682		16,602		8,204		0		0		8,398	
								0		80	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
電気料等（アウトドアステーションやつしろ）						193					
アウトドアツーリズム推進事業業務委託						11,963					
シトラス観光圏推進協議会負担金						4,446					
						○国庫支出金					
						デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）（1/2）					
						8,204					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施									
		4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和4年度から令和6年度までの3か年事業であり、これまで観光戦略の策定を皮切りに、アウトドア拠点施設(アウトドアステーションやつしろ)の整備や、サイクルルート作成、アウトドア体験ツアーの造成など、当初の事業計画に沿った事業展開により、目標としていたKPI(キャンプ事業の利用申し込み数等)を概ね達成した。									
		また、令和6年度に、アウトドアステーションやつしろの効果的な施設運営と関係人口の拡大を図るために当該施設を活用し運営を行う民間事業者を公募により選定したことから、今後は民間企業の豊富なアイデアや経営ノウハウを活用した管理運営に取り組んでいく。									

豪雨 豪	事務事業名	広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業 (豪雨災害)		会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		06	—	01	—	03
				所属課名		観光振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨により被災した道の駅坂本の復旧については、坂本町復興計画における基本目標の一つである「産業・経済の再生」を達成するための具体的な施策に位置づけられている。 令和6年度は、道の駅坂本の早期復旧に向けて、被災した道の駅の解体工事を行うとともに、再整備を行うために令和5年度から令和6年度にかけて策定した再整備基本計画に基づく基本設計及び実施設計を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
150,215		96,050		6,526	0	83,614	5,910	15,314	38,851	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】 【現年分】92,783 道の駅坂本新築工事基本・実施設計業務委託 道の駅坂本解体工事 (繰越明許費)15,314 【繰越分】3,267 道の駅坂本再整備基本計画業務委託					【豪雨災害分】 【現年分】 ○県支出金 豪雨被災者等支援交付金 ○その他特定財源 道の駅坂本治水対策事業補償金 【繰越分】 ○県支出金 豪雨被災者等支援交付金					
9,787 82,996 3,267					4,893 1,633					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和9年度の「道の駅坂本」の供用開始に向けて、令和7年度は実施設計に取り組みとともに、国及び県と連携しながら、本体工事等に係る各種手続きを進めていく。								

豪雨	事務事業名	道路維持事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		07	—	02	—	02
			所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市が管理する道路について、舗装路面や付帯構造物の維持補修及び街路樹の維持管理を行うことで、円滑な交通機能と有効な空間機能の保全を行う。 道路舗装補修工事35件、道整備交付金事業4件、災害防除工事2件、業務委託(測量設計、調査)3件、道路修繕142件、街路樹管理委託19件、除草委託66件									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
612,906		455,610		118,499	176,300	2,272	158,539	145,136	12,160
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【現年分】390,891 (補助分) 舗装補修工事(5件) 84,636 道整備交付金事業(4件) 47,301 災害防除工事(2件) 38,013 業務委託(3件) 10,150 (単独分) 工事(30件) 大村町横手町線舗装工事 他 78,453 修繕(142件) 三楽町地内道路側溝修繕 他 47,602 街路樹管理委託(19件) 街路樹管理業務委託(その1) 他 26,179 除草委託(66件) 球磨川堤防兼用道路除草委託(その1) 他 27,192 原材料費 他(140件) 道路補修材 他 31,365 (繰越明許費) 145,136 【繰越分】64,719 交付金事業工事(5件) 田中町萩原町線舗装補修工事 他 60,869 設計委託(1件) 毘舎丸町上片町線地下道排水ポンプ 設備改築設計業務委託 他 3,850					【現年分】 ○国庫支出金 道路維持事業交付金(1/2・5.5/10) 88,032 ○地方債 市内一円道路整備事業 146,200 ○その他特定財源 日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 990 サテライト八代地域振興協力金 1,282 【繰越分】 ○国庫支出金 防災・減災対策等強化事業補助金(1/2) 10,819 道整備交付金事業(1/2) 7,621 道路ストック点検・修繕事業交付金(1/2) 1,852 自転車通行空間整備事業交付金(5.5/10) 10,175 ○地方債 市内一円道路整備事業 30,100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		施設の老朽化は著しく、補修が必要な箇所は多数あることから、今後事業費の増加が見込まれるため、効率的な事業の実施と財源の確保に努める。							

豪雨	事務事業名	市内一円道路改良事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		07	—	02	—	03
			所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。 ○一般道路新設改良事業 56件 L=3,185m (本庁)40件L=2,111m (坂本)1件L=98m (千丁)6件L=171m (鏡)7件L=737m (東陽)2件L=68m (泉) 1件用地測量									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源			一般財源
995,436		726,448		135,134	529,500	15,382	46,432	178,059	90,929
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【現年分】546,225 (総合交付金) 129,386 道路改良工事・舗装工事 (6件) 84,248 測量・設計・調査業務委託 (6件) 42,491 用地847.42㎡ (1件) 2,647 (単独分) 416,839 道路改良・舗装工事等 (44件) 369,049 測量・設計・調査業務委託 (15件) 40,139 用地 (6件) 554.2㎡ 補償 (9件) 手数料等 7,651 (繰越明許費) 178,059 【繰越分】180,223 (総合交付金分) 116,315 道路改良工事等 (3件) 87,852 測量・設計・調査業務委託 (1件) 9,997 用地 (2件) 1550.6㎡ 補償 (3件) 18,466 (単独分) 63,908 道路改良 (3件) 調査業務 (1件) 補償 (2件) 63,908					【現年分】 ○国庫支出金 市内一円道路改良事業交付金 (5.5/10) 71,161 ○地方債 市内一円道路整備事業 422,100 ○その他特定財源 日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 9,382 サテライト八代地域振興協力金 3,700 企業版ふるさと納税寄附金 2,300 【繰越分】 ○国庫支出金 東西アクセス線改良事業交付金 (5.5/10) 8,832 永碓町高島町線改良事業交付金 (5.5/10) 39,824 竜西幹4号線改良事業交付金 (5.5/10) 5,498 宮地町4号線改良事業交付金 (5.5/10) 9,819 ○地方債 市内一円道路整備事業 107,400				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		整備延長は計画を下回っており、近年の工事費上昇も重なり地域要望の対応数も減少している状況である。今後は生活道路の拡幅整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備や、安全性(舗装や歩道整備)への予算配分及び交付金事業、単独事業の予算調整を図り、歩行者自転車の安全安心を確保し、人にやさしい道づくりを目指す。							

豪雨	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		07	—	02	—	04
			所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
橋梁定期点検業務委託(N=371橋)、橋梁補修委託(N=5橋)、橋梁補修工事(N=15橋)、橋梁長寿命化修繕計画策定を実施したものである。 本事業では、平成25年度に市道に架かる橋長15m以上の橋梁129橋、及び重要度の高い15m～7mの橋梁329橋の458橋を対象とした橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行ってきた。平成26年7月の道路法の改正により、橋長2m以上のすべての橋梁について、5年に1度の近接目視による点検が義務付けられたことを受け、平成26年度から平成30年度までの5ヶ年で市道に係るすべての橋梁1869橋の近接目視点検を実施した。令和元年度からは近接目視点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、1巡目点検結果より早期に補修すべき橋梁について優先順位の高いものから随時補修を行っていく計画である。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
262,383		199,415		109,721	54,800	0	34,894	62,968	0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【現年分】 151,033					【現年分】				
橋梁点検 (7件)					○国庫支出金				
橋梁補修設計業務委託 (4件)					橋梁長寿命化修繕事業交付金 (5.5/10) 83,066				
橋梁補修設計工事 (12件)					○地方債				
(繰越明許費) 62,968					市内一円道路整備事業 36,700				
【繰越分】 48,382					【繰越分】				
橋梁補修設計業務委託 (1件)					○国庫支出金				
橋梁長寿命化修繕計画 (1件)					橋梁長寿命化修繕事業交付金 (5.5/10) 26,655				
橋梁補修設計工事 (3件)					○地方債				
					市内一円道路整備事業 18,100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		定期点検はほぼ計画どおりであるが、補修工事は計画よりやや遅れている。今後も老朽化による早期措置が必要な橋梁が増加傾向であると予想されるため、市内一円道路改良事業と調整を図り、補修工事に対応できる財源の確保に努める。							

豪雨	事務事業名	輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計			
豪			款項目コード(款-項-目)		07	—	03 — 01	
			所属課名		土木課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								
(単位:千円)								
事務事業の概要								
・袈裟堂川排水機場整備に係る用地買収に伴う不動産鑑定評価を行うもの。 ・令和2年7月豪雨により浸水被害が生じた大門地区を対象に、今後予定されている輪中堤整備完了後に想定される内水被害を防止するため、内水対策を検討するもの。 ・既往検討業務において内水対策を検討した、小川・段・横石地区について、袈裟堂川排水機場のポンプ規模の算定条件を踏まえた内水対策の再検討するもの。 ・古田地区、小川・段・横石地区について、浸水解析結果を用いて内水ハザードマップを作成するもの。								
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
68,218		8,471		1,650	200	0	6,621	53,202
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】 8,471				【豪雨災害分】				
坂本町西部地内不動産鑑定評価				221	○県支出金			
坂本町葉木外 内水対策基本設計業務委託				8,250	球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 (2/3)			
(繰越明許費) 6,545					○地方債			
					輪中堤内水対策整備事業			

豪雨	事務事業名	八代港振興事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		07	—	04	—	01	
			所属課名		港湾・クルーズ振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
八代港整備促進要望会の開催(国土交通省:3回、熊本県:1回)、港湾関係団体(日本港湾協会、港湾都市協議会、海上保安協会熊本県支部、熊本県港湾協会)の会費等負担を行う。 具体の活動としては、八代港港湾計画(H17改訂)の早期実現に向けた国・県等への要望活動を実施。特に水深14m航路の早期完成、新コンテナターミナルの利便性向上、加賀島地区の土地の有効活用及びふ頭の再編等について経済界・港湾関係団体と連携し、取組みを進める。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
1,317		1,317		0	0	0	1,317		0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
協議会等負担金(熊本県港湾協会)						1,060				
協議会等負担金(海上保安協会熊本県支部)						153				
協議会等負担金(日本港湾協会)						100				
協議会等負担金(港湾都市協議会)						4				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨 豪	事務事業名	すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	01
			所属課名		建設政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本事業は、令和2年7月豪雨による災害からの生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進を図るため、災害リスクの低い場所への家屋移転や水や土砂の流入等を防ぐ安全対策を行う住民に対し、費用の一部を補助するものである。(令和4年6月28日から申請受付開始)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
26,998		7,000		4,000	0	3,000	0	0	19,998
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】					【豪雨災害分】				
補助金（2件）7,000					○県支出金				
<内訳>					豪雨被災者等支援交付金4,000				
坂本町内移転 1件 3,500					○その他特定財源				
現地再建（安全対策） 1件 3,500					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3,000				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】3,000									
（再掲）補助金（2件）（基金充当）3,000									
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止）2 完了（終了）3 民間実施 4 市による実施（規模縮小）● 5 市による実施（現行どおり）6 市による実施（規模拡充）							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も、坂本地区において国土交通省による宅地嵩上げ・輪中堤の整備が進むことにより、現地再建における安全対策の実施が見込まれるため、引き続き事業制度の周知を定期的に行うとともに、他部署と連携しながら申請予定者からの相談に適切に対応していく。 ＜補助件数実績＞ ・令和4年度：坂本町内移転3件、坂本外移転23件 ・令和5年度：坂本町内移転3件、坂本外移転 4件 ・令和6年度：坂本町内移転1件、坂本外移転 0件、現地再建（安全対策）1件							

豪雨	事務事業名	公共インフラデジタルマップ事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05 — 01
			所属課名		建設政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
本事業は、八代市HPやスマートフォンを通じて、道路・河川等の公共インフラの復旧状況や道路工事による通行止め情報等をオンライン地図上でリアルタイムに表示する「Ydマップ(やつしろ道路情報マップ)」の運用に係るものである。							
・令和4年度 八代市工事情報管理システムの構築							
・令和5年度～ Ydマップとしての運用開始(以後、年間保守)							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
2,561	2,561	0	0	2,561	0	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】				○その他特定財源			
八代市工事情報管理システム年間保守料				ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金			
2,561				2,561			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も、市民へ工事による道路規制や災害に関する情報を確実に提供できるよう、「Ydマップ(やつしろ道路情報マップ)」の適切な運用を継続していくとともに、周知を図っていく。					

豪雨	事務事業名	南部幹線道路整備事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	02	
			所属課名		都市整備課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)
事務事業の概要										
本事業は、八代港や中心市街地と八代南IC南側の国道3号を結ぶ、全体延長5,630m、幅員30mの都市計画道路のうち、県施行区間について、地方自治法第224条及び地方財政法第27条に基づき、県事業費の10%を負担するものである。本事業により、交通結節機能を強化し、県南地域の活性化に寄与するとともに、交通渋滞の解消や通学路の安全性向上、国土強靱化の推進を図る。本路線は、前川を渡る区間を1工区、南川を渡る区間を2工区、球磨川を渡る区間を3工区、残る国道3号までの区間を4工区として整備を行う。市施行区間である2工区は、平成29年3月に供用開始した。県施行区間である1・3・4工区は、1工区を平成28年度から、3工区を令和4年度から事業中である。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
239,386		213,993		0	196,200	0	17,793	0	25,393	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
県事業負担金（1工区・3工区）					213,993	○地方債 南部幹線道路整備事業 196,200				
＜県事業の内容＞ 1工区：用地取得、建物等補償、道路舗装工事、橋脚工事 3工区：道路、橋梁詳細設計										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・事業主体である熊本県と連携し、地域との合意形成等に協力することで、事業促進を図っていく。 ・令和4年度から3工区の事業に着手し、また1工区の橋梁工事とも本格化していることから、今後、事業費の大幅な増加が見込まれるため、引き続き、年2回の政府要望を行い、安定的な事業費(国支出金)の確保に努める。								

豪雨	事務事業名	西片西宮線道路整備事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	02
			所属課名		都市整備課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
本事業は、南九州の主要な交通結節点である九州新幹線新八代駅と広域主要幹線道路の国道3号を結び、市街地東部の都市軸を形成する全体延長1,020m、幅員16mの都市計画道路を整備するものである。本事業により、交通結節機能を強化し、地域の活性化に寄与するとともに、交通渋滞の解消や通学路の安全性向上、国土強靱化の推進を図る。本路線のうち、北側起点部の1工区は、平成20年度に着手し、平成29年4月に供用開始を行った。中間部の2工区は、平成29年度に着手し、令和6年度に一部の区間を残して供用を開始した。南側終点部の3工区は、令和4年度より事業に着手し、令和11年度的全線供用開始に向け事業中である。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
289,912		187,317		88,584	91,100	0	7,633	102,385	210
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【現年分】106,660 (単独分)1,110 工事(8件)改築工事(5-2)単独分 他 (総合交付金分)105,550 委託(2件)埋蔵文化財発掘調査業務委託 他 工事(1件)改築工事(5-2)他 用地(1件)道路整備事業に伴う用地買収 補償(5件)道路整備事業に伴う物件移転補償 (繰越明許費)102,385					【現年分】 ○国庫支出金 西片西宮線道路整備事業交付金(1/2) ○地方債 西片西宮線道路整備事業				
					49,427				
					50,300				
【繰越分】80,657 (単独分)2,343 工事(3件)付帯工事 単独分 他 (総合交付金分)78,314 委託(2件)建物等補償調査業務委託(5-2)他 工事(1件)改築工事(5-2) 用地(2件)道路整備事業に伴う用地買収 補償(3件)道路整備事業に伴う物件移転補償					【繰越分】 ○国庫支出金 西片西宮線道路整備事業交付金(1/2) ○地方債 西片西宮線道路整備事業				
					39,157				
					40,800				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	市内一円都市下水路整備事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	03	
			所属課名		土木課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
排水路測量設計業務委託(1件) 排水路改良工事(7件) 排水路修繕(浚渫等)(29件) 地元住民による排水路の維持管理の支援(浚渫土の運搬・処分)(12件) 用途地域内の排水路(公共水路)の改良及び維持・管理排水路改良工事、排水路修繕(浚渫等)を実施し、地区内の雨水等を速やかに地区外に排出し、市民の生命財産を守り、市民生活の安全確保を図る。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
33,854		31,838		0	7,000	0	24,838	0		2,016
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
【現年分】20,035 施設設備修繕(29件)7,446 運搬料(12件)631 測量設計業務委託(1件)2,838 工事請負費(7件)9,020 原材料費(1件)100 【繰越分】11,803 工事請負費(1件)11,803						【現年分】 ○地方債 市内一円都市下水路整備事業7,000				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		田畑の宅地化や農業関係者の高齢化等により、これまで清掃を実施されていた水路に土砂の堆積や雑草の繁茂が確認され、本市に対する清掃要望が増加傾向にある。そのため、これまでどおり、市により事業を実施していく。								

豪雨	事務事業名	公園施設長寿命化対策支援事業	会計区分		一般会計								
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	04				
			所属課名		都市整備課								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要													
都市公園内の老朽化が進行している施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画に基づき施設の改築更新を行う。													
事業対象公園数 N=64公園(都市公園)													
事業期間:平成24年度～令和10年度													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額				
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
24,000		24,000		12,000	10,500	0	1,500		0				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞								
【現年分】工事請負費 16,700 園路改修(1件)鏡ヶ池公園(鏡町) 8,525 遊具改修(5件)植柳、出町2件、植柳下町、内膳 7,350 ベンチ改修等(1件)球磨川河川敷 825					【現年分】 ○国庫支出金 8,350 公園施設長寿命化対策支援事業交付金(1/2) ○地方債 7,500 公園施設長寿命化対策支援事業								
【繰越分】工事請負費 7,300 遊具改修(2件)横手新町、植柳下町 7,300					【繰越分】 ○国庫支出金 3,650 公園施設長寿命化対策支援事業交付金(1/2) ○地方債 3,000 公園施設長寿命化対策支援事業								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		公園施設長寿命化計画に基づき、適切な時期に遊具等の改築・更新を実施していく。											

豪雨	事務事業名	八千把地区土地区画整理事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		07	—	05	—	05		
			所属課名		都市整備課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
古閑中町の一部44haを対象に、幹線道路及び地区内道路(区画道路)や公園等の公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図る。 ○全体事業費:5,744百万円 ○事業施行期間:平成12年8月30日～令和11年3月31日 ○全体事業概要:都市計画道路(7路線)2,913m、区画道路8,141m、街区公園(3箇所)6,301㎡、宅地整地290,435㎡											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
161,261		80,692		0	71,000	1,753	7,939	72,779	7,790		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【現年分】56,676 委託（1件）建築物等再算定業務委託 工事（2件）区画道路6-59築造工事 外 補償（18件）農業所得補償 （繰越明許費）72,779 【八千把地区土地区画整理事業基金対応分】1,753 修繕（2件）古井戸撤去修繕 委託（1件）航空写真撮影業務委託 【繰越分】24,016 工事（1件）区画道路6-60築造工事 補償（1件）物件等移転補償					【現年分】 ○地方債 八千把地区土地区画整理事業 ○その他特定財源 八千把地区土地区画整理事業基金繰入金 【繰越分】 ○地方債 八千把地区土地区画整理事業						
1,837 50,252 2,834 154 1,599 11,554 12,462					49,400 21,600						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		保留地の整地工事を優先的に実施し、売却することにより財源の確保に努め、事業促進を図っていく。									

豪雨	事務事業名	公営住宅管理事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		07	—	06 — 01
			所属課名		住宅課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
昭和25年度から平成14年度までに建設された市営住宅31団地、1,316戸(R7.3.31現在)を低所得者に低廉な家賃で賃貸し、入居者が安心して安全に生活することができるように団地の管理運営を行うもの。 事業内容:会計任用職員給料、管理人謝礼、共用部電気料、施設整備修繕、機器等保守点検委託、樹木剪定 等 大規模な改善・改修については、【公営住宅施設整備事業】(市単独)及び【公営住宅ストック総合改善事業】(国庫補助)で対応							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
88,073	81,259	0	0	80,660	599	0	6,814
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
公営住宅等管理人謝礼 (50人)				612	○その他特定財源		
＜施設整備修繕＞					公営住宅使用料 65,102		
本庁 (400件)				37,883	公営住宅駐車場使用料 1,843		
鏡 (93件)				4,963	督促手数料 108		
東陽 (5件)				868	公営住宅関係証明書交付手数料 13		
＜機器保守点検委託 (EV、給水施設外)＞					公営住宅共益費 13,594		
本庁				13,285			
坂本				1,593			
鏡				957			
＜樹木剪定委託＞							
本庁 (2件)				483			
鏡 (1件)				264			
泉 (1件)				204			
東陽 (1件)				288			
除草作業委託 本庁 (2件)				1,132			
等							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和7年度においては、維持管理業務(機器保守点検・施設整備修繕等)について、民間事業者のノウハウを活用することにより、管理業務の質の向上及び事務コスト削減を図ることを目的として、当該事業を民間事業者に委託予定(提案型プロポーザル)。						

豪雨	事務事業名	公営住宅ストック総合改善事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		07	—	06 — 01
			所属課名		住宅課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							
(単位:千円)							
事務事業の概要							
第2期八代市営住宅長寿命化計画に基づき、建替え・改善・修繕等の活用方法を定め、効率的に事業を実施することにより、良質なストックを効果的に長期間活用することを目的とする。							
事業期間:令和3年度～令和12年度(長寿命化計画)※令和13年度改定予定							
主な財源:社会資本整備総合交付金							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
157,464	124,785	65,506	35,700		23,579	0	32,679
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【現年分】54,157				【現年分】			
移転費助成 (10件)				1,611	○国庫支出金		
古城町団地解体工事 (1棟)				18,230	公営住宅ストック総合改善事業補助金 (4.5/10)		
郷開団地C棟外壁及び屋上防水改修工事				31,777	○地方債		
等					公営住宅整備事業		
【繰越分】70,628				【繰越分】			
流藻川団地(準平)給水設備等改修工事				70,628	○国庫支出金		
					公営住宅ストック総合改善事業補助金 (1/2)		
					○地方債		
					公営住宅整備事業		
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も長寿命化計画に基づき事業を推進していく一方で、限られた財源の中で事業の効率化を図るため、計画の見直しやPPP(官民連携)も含む民間事業者の活用について検討する。					

豪雨		事務事業名		災害公営住宅整備事業(豪雨災害)		会計区分		一般会計	
豪						款項目コード(款-項-目)		07	06 — 03
						所属課名		住宅課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
■令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた坂本町の4地区に、自立再建が困難な被災者に対して災害公営住宅を整備することで、安心安全な住まいを提供することを目的とする。 ・合志野団地 所在地:八代市坂本町荒瀬6195番地 構造:木造平屋4戸 入居開始:令和5年4月 ・中津道住宅 所在地:八代市坂本町中津道302番地 構造:木造平屋1戸 入居開始:令和5年7月 ・藤本団地 所在地:八代市坂本町葉木4295番地1 構造:RC造4階建5戸 入居開始:令和5年10月 ・(仮称)松崎団地 所在地:八代市坂本町坂本4161番地1外 構造:RC造3階建10戸 令和7年12月しゅん工予定 令和6年度:債務負担行為 委託料:3,961千円、工事費:455,500千円 ■令和2年7月豪雨災害による宅地かさ上げ事業に伴い、仮住まい先が必要となる被災者への支援策として、再建住宅を2団地整備。 ・古閑中町再建住宅 所在地:八代市古閑中町843番地 構造:木造平屋(8棟16戸) 入居開始:令和6年10月 ・葉木再建住宅 所在地:八代市坂本町葉木4400番地 構造:木造平屋(1棟2戸) 入居開始:令和7年2月									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
577,737		538,688		427,261	36,600		74,827	1,507	37,542
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
【豪雨災害分】538,688						【豪雨災害分】			
【現年分】533,571						【現年分】			
<坂本災害公営住宅(松崎地区)新築工事>						○国庫支出金			
監理業務委託						1,106	災害公営住宅建設費補助金(3/4)		108,300
新築建築工事						132,660	○県支出金		
新築機械設備工事						21,560	豪雨被災者等支援交付金		317,325
新築電気設備工事						17,688	○地方債		
<再建住宅整備工事>							災害公営住宅整備事業		36,600
古閑中町再建住宅整備工事						310,170			
葉木再建住宅整備工事						50,368			
(繰越明許費)1,507									
等									
【繰越分】5,117						【繰越分】			
<再建住宅整備管理業務>						○県支出金			
古閑中町再建住宅						1,229	豪雨被災者等支援交付金		1,636
葉木再建住宅						407			
坂本支所等造成工事						3,481			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・(仮称)松崎団地の名称等を規則に制定。しゅん工予定日及び入居開始時期については、以下のとおり。 ・しゅん工予定日:令和7年12月26日 ・入居開始時期:令和8年1月中旬(予定)							

豪雨	事務事業名	広域行政事務組合負担金事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	01	
			所属課名		危機管理課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
市民生活に不可欠である八代広域行政事務組合消防本部による消防活動等に係る運営経費やみなと消防署(旧新開分署)及び坂本分署の建設に係る経費等について、的確な実施と推進を図るための負担金を支出する。										
・権限移譲事務に係る負担金の支出										
・八代広域行政事務組合の運営経費に係る負担金の支出										
・みなと消防署(旧新開分署)の建設に係る負担金の支出										
・坂本分署の建設に係る負担金の支出										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
2,318,551		2,316,579		135		444,900		29,778		1,841,766
				0		1,972				
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
負担金及び交付金						○県支出金				
権限移譲事務負担						火薬類取締法に基づく事務				
通常消防						液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務				
みなと消防署（旧新開分署）関係費										
坂本分署関係費										
【平成28年熊本地震復興基金対応分】29,739						○地方債				
(再掲) 広域行政事務組合負担金（みなと消防署関係費）						広域行政事務組合負担金				
(483,674千円のうち29,739千円)										
						○その他特定財源				
						火薬類取締事務申請手数料				
						平成28年熊本地震復興基金繰入金				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市内における消防力の維持強化に加え、令和2年7月豪雨により被災した八代消防署坂本分署の再建のため、「八代市坂本町復興まちづくり計画」に基づき、適切な負担金を確保する。なお、坂本分署は令和7年12月を完成予定としている。 また、令和7年4月から、新たに「みなと消防署(旧新開分署)」の運用開始に伴い、消防本部と消防団及び各関係機関との連携をさらに強化し、水害や火災発生時の迅速な対応に備えるための体制づくりを平常時や訓練時において構築していく。								

豪雨 豪	事務事業名	消防施設整備事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	03
			所属課名		危機管理課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
消防組織法第6条に基づき、消防に関する施設として、防火水槽や消火栓、消防団車庫などの整備を実施。また、消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。 ・消防施設の修繕、消火栓ホース等格納箱の整備、防火水槽の設置や消火栓の新設・修繕等 ・令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた坂本町宅地嵩上げに伴い、支障物となる消防ポンプ格納庫や防火水槽の撤去を実施。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
34,452		29,491		0	9,400	11,426	8,665	0	4,961
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【通常分】17,917					【通常分】				
消耗品費 (消防水利看板他) 268					○地方債				
修繕料 (千丁支所サイレン吹鳴子局修繕等) 1,794					消防施設整備事業 9,400				
工事請負費 (日奈久山下町防火水槽設置工事) 9,449									
備品購入費 (消火栓ホース格納箱一式) 990									
消火栓負担金 (水道局、生活環境事務組合) 5,416									
【豪雨災害分】11,574					【豪雨災害分】				
ポンプ格納庫撤去3戸 (下鎌瀬、合志野、藤本) 2,351					○その他特定財源				
防火水槽撤去8基 (下鎌瀬1、西鎌瀬2、合志野1、藤本2、荒瀬2) 9,223					消防施設再建補償金 11,426				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市の整備計画や地域要望等に応じて、消防積載車格納庫や消火栓ホース等格納箱の設置及び消防施設の修繕等を実施する。 また、消防水利充足率の分析を行い、結果に基づいた整備方針を検討していく。 坂本町宅地嵩上げに伴い令和6年度に撤去した消防ポンプ格納庫及び防火水槽については、国の嵩上げ工事の進捗に合わせて再建を行っていく。							

豪雨	事務事業名	防災行政情報通信システム管理運営事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	04		
			所属課名		危機管理課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
「防災行政情報通信システム」を活用した、効果的かつ効率的な情報伝達・災害対応等を実施するため、システムの適切な管理・運営を行う。 ・情報配信システム:屋外拡声子局、防災アプリ(@InfoCanal)、メール、固定電話、FAX、戸別受信機等を用いて、市民に防災情報等を提供するシステム ・災害時支援システム:災害時の配備体制や被害状況、対応状況等について、全庁的な情報共有等を行うシステム ・映像表示制御システム:本庁舎や各支所及び消防本部とのテレビ会議の実施や、市内7か所に設置した監視カメラの映像等をリアルタイムで表示することが可能なシステム											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
16,064		15,459		880		0		0		14,579	
				0						0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
防災関係機器電気料						1,936					
情報配信システム等通信料						3,403					
防災行政情報通信システム運用保守業務委託						10,120					
						○県支出金					
						球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 (2/3)					
						880					

豪雨	事務事業名	防災訓練事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	04
			所属課名		危機管理課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代市総合防災訓練及び住民参加型防災訓練(3校区)の実施 総合防災訓練では、関係機関相互の連携強化と災害対処能力の向上を図る。住民参加型防災訓練では、災害時の初動活動と自助・共助の重要性を理解してもらい、防災意識の高揚を図るものとする。 また、令和6年度においては、弾道ミサイルが本市に飛来する可能性があるかと判明した場合にどのような行動をとるべきか、住民の理解を深めるとともに、関係機関の初動対処能力の向上を図るため、国・県と共同による避難訓練を実施した。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1,829		1,739		1,225	0	0	514		0
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
総合防災訓練 1,490					○国庫支出金				
消耗品費					107 国民保護訓練費負担金 (10/10)				
食糧費					2				
委託料					1,368 ○県支出金				
施設使用料					13 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 (2/3)				
住民参加型防災訓練 51									
消耗品費					20				
食糧費					5				
原材料費					26				
国民保護訓練 198									
消耗品費					14				
食糧費 (参加者配布用)					86				
看板作成業務委託 (避難誘導用)					97				
施設使用料					1				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		災害時における、関係機関相互の連携強化や災害対処能力の向上、また地域全体で災害に立ち向かう地域防災力を高めるためにも、総合防災訓練・国民保護訓練や住民参加型防災訓練は重要であるため、今後も継続して行く必要がある。 特に住民参加型防災訓練は災害発生時における自助・共助の重要性を地域住民に理解してもらい、多くの方に参加いただけるよう、まちづくり協議会等と密に連携を図りながら計画を立てていく。							

豪雨	事務事業名	防災対策事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		08	01	04				
			所属課名		危機管理課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
過去の災害対応の経験を踏まえ、本市の防災対策の基本となる「八代市地域防災計画」の随時見直しを図り、地域の特性などを考慮した災害リスクに対応する防災体制を構築し、「自主防災会や防災士の育成」、「出前講座」や「防災啓発活動」などの施策を積極的に推進することで、市民の防災意識の向上を図るとともに、地域の防災力を強化する。 また、避難誘導や避難所における避難者ニーズへの迅速な対応と運営の効率化を図るため、「防災アプリ(@InfoCanal)」及び「スマート避難所システム(通称:はちパス)」の登録を促進するとともに、防災・気象関係機器等を適正に管理・運用し、防災・減災体制の強化を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
20,999		12,039		1,166		0		2,835		8,038	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞							
防災会議委員報酬				124		○県支出金					
避難所用消耗品				206		球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 (2/3)				1,166	
衛星携帯電話等電話・通信料				1,618							
防災行政情報コーナー広告料(防災減災効くラジオ)				627		○その他特定財源					
スマート避難所システム保守業務委託				3,408		平成28年熊本地震復興基金繰入金				835	
WEB版防災マップ更新業務委託				1,780		企業版ふるさと納税寄附金				2,000	
緊急情報配信・非常呼集システム保守業務委託				581							
Jアラート保守点検業務委託				1,011							
避難所使用料				400							
自主防災会事業運営補助金				203							
防災士育成事業補助金				64							
等											
【平成28年熊本地震復興基金対応分】835											
職員用防災服				835							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		災害による被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興を図るためには、「自助」、「共助」、「公助」の連携が重要である。そのため、出前講座や防災啓発活動、マイタイムラインの普及などにより、「自助」の意識向上を図るとともに、自主防災会や防災士への各種研修会、訓練、地区防災計画の作成などを進めることで、「共助」の取組や防災活動の実効性を高める。また、「はちパス」を活用した円滑かつ効率的な避難所運営を行うため、あらゆる機会を捉えて利用・登録促進活動を展開するとともに、利用状況等に応じて導入施設の拡大やシステム改修等に努めていく。									

豪雨	事務事業名	避難行動要支援者関係事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	04		
			所属課名		危機管理課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の把握及び避難支援等を実施するため、「避難行動要支援者名簿」を作成する。また、避難行動要支援者の同意のもと、作成した名簿を避難支援関係者(消防機関、警察、市政協力員、民生委員等)に提供し、日頃からの地域での見守り活動や災害時の安否確認及び避難訓練等で活用することで、地域での迅速な避難支援体制の構築を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
809		774		202		0		572		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
事務用品購入費						3 ○県支出金					
窓あき・返信用封筒印刷製本費						56 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金 (2/3) 202					
郵便料						253					
避難行動要支援者システム保守業務委託						462 ○その他特定財源 地域福祉基金繰入金 572					
【地域福祉基金対応分】572											
(再掲) 避難行動要支援者システム保守業務委託 462千円											
(再掲) 事務用品購入費 (3千円のうち1千円)											
(再掲) 窓あき封筒印刷製本費 (56千円のうち19千円)											
(再掲) 郵便料 (253千円のうち90千円)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		災害時における避難支援等を更に実効性のあるものとするため、引き続き、避難行動要支援者の把握及び名簿の作成・更新に取り組むとともに、地域防災計画に基づき、避難支援等関係者に対して名簿情報を提供し、地域協働による避難支援体制の構築に取り組んでいく。									

豪雨	事務事業名	避難所等設備整備事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		08	—	01	—	04		
			所属課名		危機管理課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
避難所における生活環境の改善を図るため、避難所に指定されている各校区の学校体育館のうち、18校の小学校又は中学校へのエアコン設置を計画的に進め、「地域の避難所」としての機能強化を図る。 【事業期間】令和4年度～令和7年度 【対象校】小学校9校、中学校9校 合計18校											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
336,434		327,693		0	327,500	0	193	0	8,741		
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【現年分】304,729 体育館空調設備設置工事設計業務委託 (麦島小、昭和小、龍峯小、日奈久小、二見小、第一中) 体育館空調設備設置工事(機械設備・電気設備) (八代小、植柳小、第四中、第五中、第八中、鏡中) 等 【繰越分】22,964 体育館空調設備設置工事(電気設備) (松高小、八竜小、第二中、第六中、第七中、千丁中)					【現年分】 ○地方債 避難所等設備整備事業 304,600 【繰越分】 ○地方債 避難所等設備整備事業 22,900						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		近年、避難所においては、新型コロナウイルス感染症への対策や生活環境等の改善、防災機能設備等の確保など、様々な対応が求められている。本市においても、熊本地震及び令和2年7月豪雨での課題や地域の特性、実情等を踏まえ、避難所における良好な生活環境の確保されるよう、今後も必要な避難所機能の強化に努めていく。									

豪雨	事務事業名	ICT授業サポート事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	01	—	02
			所属課名		教育政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
学校においてICT(情報通信技術)を活用した授業をスムーズに行うことができるよう、ICT授業サポーターを配置し、教員のサポートや円滑な授業運営の支援を行った。また、学習支援ソフトを導入し、授業や課外における確認テストや課題配信を行った。									
＜ICT授業サポーターによる支援内容＞									
・教員へのICT機器の操作研修・操作指導 ・授業開始時のICT機器の設定や授業中の操作補助 ・ICTを活用した教材作成への助言 ・学校内のICT機器不具合発生時の対応 ・ICT機器の操作マニュアル作成 ・ICT環境を利用した授業における児童生徒の支援 ・デジタル教科書の活用に関する支援 ・ICT活用の好事例について各小中学校で情報共有を図る									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源	
				一般財源					
43,035		42,860		0		0		23,060	
						19,800		0	
								175	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
ICT授業サポート業務委託 授業サポーター10人、令和6年度支援件数12,879件					39,600 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 23,060				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】23,060									
・(再掲) ICT授業サポート業務委託 (39,600のうち19,800)									
・ICT学習支援ツール使用料					3,260				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)							
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)							
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		教員のICT活用を支援することで、児童生徒一人一人の理解度や特性に応じた学習(個別最適な学び)と、他者と意見を交わしながら進める協働的な学びの一体的な充実が可能になる。今後も授業支援サポーターを配置し、学校現場での実践的な支援を行い、教員のサポートと授業の質の向上を図っていく。							
		ICT学習支援ソフトについては学力向上及び学習習慣の定着に繋がるよう効果的な活用の推進を図っていく。							

豪雨	事務事業名	校務支援推進事業				会計区分 款項目コード(款-項-目)	一般会計 09 — 01 — 02		
						所属課名	教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
統合型校務支援システムの運用・管理 児童生徒の名簿作成、出欠管理、授業時数管理、成績処理、進路指導、保健管理等、学校における各種業務を電子化のうえデータ連携を行うことで、業務の効率化を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
23,671	23,671	0	0	100	23,571	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
校務支援システム使用料 23,671					○その他特定財源 企業版ふるさと納税寄附金 100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		校務支援システムは、生徒情報や学習情報、健康情報等を一元管理することで、通知表や指導要録作成時の教職員の負担軽減と業務効率化を図るものである。 文部科学省はクラウド環境での次世代校務支援システムの導入を推進しており、テレワークや在宅勤務等の多様な働き方に対応していくことで、更なる学校の働き方改革と教育データの利活用による教育の質の向上を目指している。 今後は次世代校務支援システムの導入に必要なネットワーク環境の整備とセキュリティ対策を講じていくとともに、県による共同調達等、調達方法の検討を進めていく。							

豪雨	事務事業名	学校教育訴訟関係事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	01	—	02	
			所属課名		学校教育課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
市立小学校における児童への対応について、令和6年8月22日に訴状が届いたことから、提訴に伴う裁判について事務等を行うもの。 訴状に対して本市としての答弁書を提出し、令和6年度は1回の口頭弁論、3回の弁論準備手続きが実施された。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
837		561		0		0		0		561
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
訴訟事務委託料						561				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	学校通学関係事業				会計区分 款項目コード(款-項-目)	一般会計 09 — 02 — 01			
						所属課名	教育政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)
事務事業の概要										
遠距離や令和2年7月豪雨災害により通学困難な児童生徒の支援のため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学環境の確保を行った。 また、八代支援学校においては、児童生徒数の増加を踏まえ、通常便を1台増便して6台による運行体制を確保した。 ○スクールバス関係経費 【対象校】小学校8校、中学校2校、支援学校1校 運転手給与、運行業務委託、スクールバス等借上、安全運転管理者関係経費、燃料費 等 ○遠距離通学費補助金等交付 【対象校】小学校1校、中学校2校 通学用自転車購入費補助、乗合タクシー定期券購入費補助										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
83,076		80,155		0	0	161		79,994	0	2,921
<主要な施策の概要>						<財源内訳>				
小学校 46,075 運転手給料等 6,616 バス点検・修理代 2,334 運行業務委託 32,948 等 中学校 3,078 生徒送迎業務委託（坂本中部活動便） 3,003 遠距離通学費補助金 75 支援学校 31,002 バス点検・修理代 1,177 運行業務委託 27,986 等						○その他特定財源 豪雨災害寄附金 161				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・令和2年7月豪雨災害に伴う八竜小、坂本中の児童生徒の通学支援については、状況に合わせて柔軟に運行ルートを変更する等、関係機関との連携に努める。 ・今後もスクールバス運行等による児童生徒の安全安心な通学環境を維持するとともに、地域公共交通網の再編や児童生徒数等、状況の変化に応じた効率的な通学支援について継続して検討を行う。								

豪雨	事務事業名	学校等施設整備事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	02	—	01	
			所属課名		教育施設課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
小学校24校、中学校15校、特別支援学校1校、幼稚園6園について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うもの。また、学校からの要望に基づく施設整備や老朽化、長寿命化対策に必要な事後保全から予防保全への転換を図るための施設整備を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
218,793		215,723		16,371	99,900	1,038	98,414	0	3,070	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
小学校施設整備事業 149,810					○国庫支出金					
日奈久小耐震性受水槽改修工事					50,468	小学校施設整備事業補助金 (1/3)				16,371
太田郷小普通教室棟冷暖房設備設置工事 他170件					99,342					
中学校施設整備事業 61,368					○地方債					
第五中学校エレベーター設置工事設計業務委託					4,601	小学校施設整備事業				71,200
第三中学校特別支援教室冷暖房設備設置工事 他116件					56,767	中学校施設整備事業				28,700
特別支援学校施設整備事業 700					○その他特定財源					
八代支援学校フェンス修繕 他5件					700	日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金				1,038
幼稚園施設整備事業 3,845										
松高幼稚園トイレ洋式化取替修繕					948					
代陽幼稚園外4園園舎雨漏り修繕 他21件					2,897					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		学校施設の老朽化が進む中、大規模な改修や改築が必要な建物や設備が増加してきている。今後は機能維持を行いながら、計画的な施設整備を進めるとともに、誰もが利用しやすいバリアフリー化や省エネ対策としての照明器具LED化等に取り組んでいく。 財源については、国の学校施設環境改善交付金や交付税措置率の高い地方債を活用するなど有利な財源確保に努める。								

豪雨	事務事業名	学校教材充実事業	会計区分		一般会計									
			款項目コード(款-項-目)		09	—	02	—	02					
			所属課名		学校教育課									
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)				
事務事業の概要														
・学力調査等の実施による実態把握を行うとともに、各学校の学力向上検証改善サイクルを確立し、教師の指導改善と児童生徒の学力充実を図る。 ・令和6年度は4年毎の教科書採択に伴い、小学校における教師用の指導書及びデジタル教科書を再整備することで、授業における指導の充実、教材の工夫を図る。 ・英語教育の充実を図るため、中学校の英検受験料の一部を公費負担(中学1・2年生は半額補助、令和6年度より中学3年生は全額補助)して受験を促すことで、英語に対する学習意欲を高める。														
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
				国県支出金		地方債				その他特定財源		一般財源		
130,271		125,957		1,287		0		34,773		89,897		0	4,314	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞								
消耗品（教師用教科書・指導書）						109,561		○県支出金						
英検受験料（中3）						3,864		中学校英語検定チャレンジ事業補助金（1/3）						1,287
委託料（知能・学力テスト等）						7,611		○その他特定財源						
委託料（理科不要薬品廃棄処理）						600		ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金						34,267
使用料及び賃借料（授業目的公衆送信補償金）						1,311		八代市学校・子ども教育応援基金繰入金						467
負担金・補助金						1,317		英検準会場教室等使用料						39
中学校英検補助金						544								
等														
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】34,267 （再掲）消耗品（教師用教科書・指導書） （109,561のうち34,267）														
【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】467 （再掲）中学校英検補助金（544のうち430）														
消耗品費（ICT教育推進モデル校 金剛小）						30								
費用弁償（金剛小）						7								
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小）				2 完了（終了） 5 市による実施（現行どおり）				3 民間実施 ● 6 市による実施（規模拡充）				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・令和4年度から知能テスト、標準学力テストを廃止し、八代市学力・学習状況調査を実施している。各学校では、結果をもとに学力向上検証改善サイクルを確立し、教師の指導改善と児童生徒の学力充実を図り、教育委員会では学校訪問で指導・助言を行っていく。 ・令和6年度より、中学3年生の英検受験料を市が全額負担しており、CEFRA1レベル（英検3級程度）以上の取得率向上を図っていく。 ・引き続き補助金の活用や既存の事業の見直しを行い、財源の確保に努める。												

豪雨	事務事業名	教育研究校事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	02	—	02	
			所属課名		学校教育課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
《体力向上推進校》市内の学校で研究対象校を選定し、熊本大学教授の指導のもとで実践活動を行う。 《食育推進校》小学校1校を指定し、地元生産者、地域農業協同組合等と連携し、食育体験活動を行う。 《歯と口の健康づくり研究推進校》小学校1校を指定し、子どもの歯と口の健康づくり及び生活習慣の改善等について、学校、家庭、地域、関係機関で連携を図りながら研究実践に取り組む。 《防災教育推進校》小学校8校に対し、NPO法人防災WESTIによる防災教室を開催し、自然災害に対する理解と、いざというときに自他の命を守る行動をとるための知識を身に付けるため、防災意識の向上を図る。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源		一般財源		
472		432		0	0	333		99	0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
文政小（体力向上推進校） 講師謝礼 費用弁償 消耗品（サッカーボール）						○その他特定財源 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金				
						333				
植柳小（食育推進校） 講師謝礼 消耗品（園芸シート等）										
鏡小（歯と口の健康づくり研究推進校） 消耗品（ブラークテスター等）										
【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】 333 防災教育推進校8校 講師謝礼 費用弁償										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)								
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)								
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		各推進校で実践された好事例を各学校へ周知し、児童生徒の体力向上や生活習慣の改善を図るとともに、今後も学校・家庭・地域等と連携し、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を培う。								

豪雨	事務事業名	図書購入事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	02 — 02		
			所属課名		教育政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)			
事務事業の概要									
学校図書館の蔵書を充実させることにより、児童の読書活動を推進し、健全な教養を育成する環境を整備 ・図書購入経費を児童生徒数・学級数に基づく按分率により算出し各校に配分して図書購入を行った。 ・蔵書管理については、学校図書館システムを適切に運用し、図書の登録、貸出、返却処理等を行った。 ・新聞購読料を小学校運営事業＜再配当＞の消耗品費から移管し、学校図書館への新聞の配備を図った。 ・児童生徒が調べ学習等の中でデジタル化した新聞記事を利用する取組みについて、基金を活用し希望のあった一部の学校で試行的に行った。(小学校2校、中学校2校) ・令和6年度標準蔵書冊数充足率 小学校:120.44%、中学校:114.98% ※標準蔵書冊数:学校図書館に整備すべき冊数を文科省が定めたもの ・貸出冊数 小学校:594,971冊(102.5冊／人)、中学校:66,471冊(22.5冊／人) ・令和4年2月から児童生徒配付のタブレット端末にて、市立図書館電子図書の貸出を実施。R6貸出18,941冊(2.1冊／人)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債			その他特定財源	一般財源
20,829		20,800		0	0	544	20,256	0	29
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
小学校 12,027 新聞購読料 1,129 システム使用料(図書システム関連) 3,733 図書購入費 7,033 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】132 デジタル新聞利用料 132 中学校 8,172 新聞購読料 720 システム使用料(図書システム関連) 2,272 図書購入費 5,048 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】132 デジタル新聞利用料 132 支援学校 601 新聞購読料 48 図書購入費 391 システム使用料(図書システム関連) 162						○その他特定財源 小学校寄附金 200 中学校寄附金 30 特別支援学校寄附金 50 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金 264			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		・小、中学校の年間貸出冊数は目標値(小学生100冊／人、中学生30冊／人)に近い数値であり、学校図書館のニーズは高い。 ・今後も図書館指導員及び図書支援員と連携して効果的かつ効率的な蔵書管理を行い、児童生徒が読みたい本や読んでもらいたい本を整備し、さらに貸出率を伸ばせるよう図書の充実を図る。 ・児童生徒に配付しているタブレット端末を活用して、市立図書館の電子図書サービスについても有効利用を図っていく。 ・国の第6次「学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、図書の整備、新聞の配備等、学校図書館の整備充実を図る。							

豪雨	事務事業名	学校体育振興事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	03	—	02	
			所属課名		学校教育課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
八代市小・中学校体育連盟への運営補助金や、中学校体育連盟主催の大会への生徒輸送費、県・九州・全国中学校体育大会出場者への補助金交付等を行う。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
14, 175		12, 027		0		0		9, 345		2, 682
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
中体連等バス使用料					890					
小学校体育連盟補助金					115					
中学校体育連盟補助金					1, 477					
等										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 9, 345										
中学生部活動大会等出場補助金（運動）					9, 345					
○その他特定財源										
ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					9, 345					
今後の方向性 (該当欄を選択)			1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等			今後も体育・スポーツ活動を通じて生徒の健全育成を図り、体力及び運動能力を高めるとともに、中学校体育活動の振興に寄与することを目的として、中学校体育連盟主催の大会への生徒輸送費や県・九州・全国中学校体育大会出場者への補助金等を継続して実施する。							

豪雨	事務事業名	不登校児童生徒の教育支援事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	03	—	02		
			所属課名		教育サポートセンター						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
不登校児童生徒の教育機会の確保等のため、本市では教育支援センター「くま川教室」を開設している。月・水・金曜日は、午前10時～午後3時、火・木曜日は、午前10時～正午の週5日開級し時間割を組み、できるだけ学校の日課や活動内容に近付けた取組を行っている。令和6年度より、小学部も火・木曜日の午前中に受け入れを開始している。指導員は12人在籍し、シフトを組んで指導にあたっている。なお、学校を通じて、教室の見学、体験入学を随時受け付け、くま川教室、教育サポートセンター、関係学校が相談しながら入級の手続きを進める。 【令和6年度実績】 ・開級日数:180日 ・利用申込者:45人(小学生10人、中学生35人)											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
12,206		11,750		137		0		462		11,151	
								0		456	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
くま川教室指導員(12人) 報酬(時間外手当も含む) 10,516 費用弁償(通勤) 289 消耗品費(パフォーマンスチャージ料・事務用品・書籍) 150 備品購入費 86 等 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】462 花苗代 28 パンフレット作成 213 校外学習・キャンプ使用料(バス借上料、宿泊料等) 221						○国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(1/3) 137 ○その他特定財源 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金 462					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		利用申込者の推移は、令和4年度34人、令和5年度35人、令和6年度45人である。 今後の方向性として、現在の教育支援センター「くま川教室」については、通級生の在籍校との連携・調整が不可欠であることから、引き続き教育サポートセンターにおいて運営を継続する。また、くま川教室指導員については、学習、生徒指導、相談等、多岐にわたる指導技能が求められることから、豊かな教職経験を持つ退職教員を任用し、児童生徒に寄り添った指導を進めていく。 本市における不登校児童生徒の割合は高いことから、新たな拠点の整備、指導員の確保と処遇改善についても検討していきたい。									

豪雨	事務事業名	中学校部活動整備事業			会計区分	一般会計				
					款項目コード(款-項-目)	09	—	03	—	02
					所属課名	学校教育課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を実施する。学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策を検討し、実施することで、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
2,646		1,341		819		0		0		522
								0		1,305
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
部活動指導員3人						○県支出金				
報酬						737 熊本県教育・文化等振興補助金(2/3) 434				
共済費						5 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金(10/10) 229				
費用弁償						34 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金(10/10) 156				
コーディネーター3人										
報償費						490				
旅費						8				
八代市中学校部活動改革検討委員会										
報償費						65				
費用弁償						2				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		急速に少子化が進む中、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校における働き方改革の取組として、中学校部活動の地域展開が推進されており、本市でも、令和8年度からの本格的な中学校部活動の地域展開を目指した取組を推進していく。								

豪雨	事務事業名	幼児教育推進事業				会計区分 款項目コード(款-項-目)	一般会計 09 — 05 — 01				
						所属課名	学校教育課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
・市独自の幼児教育アドバイザー派遣体制を整え、実践的な研究を行う。 ・県より幼児教育アドバイザーを招いて、市内の公立及び私立の幼稚園、認定こども園、保育所合同の研修会を開催するなど、市施設類型に関係なく一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るための体制を構築する。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
659		317		317		0		0		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
アドバイザー報酬費 費用弁償				230 87		○県支出金 幼児教育推進事業委託金					
						317					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	公益財団法人学校給食会運営補助金事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	06	—	01		
			所属課名		教育政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
旧八代市域の学校給食約8,000食(4センター、1校)の食材調達、調理、配送を行うとともに、学校給食の普及充実活動や研修事業を行う(公財)八代市学校給食会に対し、法人の管理運営を行うための補助金を交付した。 補助金の交付は、年4回(4・7・10・1月)行い実績報告後に精算。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
311,658		303,298		0		0		0		303,298	
0				0				0			
303,298						8,360					
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
公益財団法人八代市学校給食会運営補助金 7,805食(教職員分を含む)						303,298					
【補助金の主な内訳】 ①－②＝補助額											
①支出の部 305,092千円											
給食事業費(調理員等 人件費: 94人)						286,823					
管理費(事務局職員 人件費: 3人 他)						18,172					
普及充実事業費(研修会会場使用料 他)						97					
②収入の部 1,794千円											
雑収入(消費税還付金、県補助金 他)						1,794					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	06	—	01		
			所属課名		教育政策課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
安心・安全な学校給食を将来にわたり安定的に提供していくため、令和4年度に策定した「八代市学校給食施設基本計画」に基づき、令和9年度供用開始予定の(仮称)新南部学校給食センターの整備を行った。 DB事業(設計施工一括発注方式)の事業者を選定するため、9月議会において継続費による事業費の補正計上を行い10月から事業者の公募を開始した。2月に優先交渉権者を決定し、3月議会の議決を経て請負契約を締結した。 また、建設予定地の用地買収を行うとともに、用地造成工事の設計を行い調整池の位置や路盤高等の方針を決定した。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
156,870		156,838		0		130,600		0		26,238	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
【現年分】 31,510 DB事業者の公募・選定に関すること 18,520 報償費(DB事業者選定委員4人分) 65 費用弁償(DB事業者選定委員4人分) 44 アドバイザー業務委託 18,411 用地造成設計に関すること 12,990 用地造成設計業務委託 12,941 除草作業委託 49 【繰越分】 125,328 用地買収に関すること 125,328 用地取得費(3人分) 124,313 補償費(3人分) 1,015						【現年分】 ○地方債 (仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 11,600 【繰越分】 ○地方債 (仮称)新南部学校給食センター施設整備事業 119,000					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07 — 01		
			所属課名		生涯学習課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
地域と学校の連携・協働をさらに推進するため地域コーディネーター向けの研修会の開催や情報共有を実行し、「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校における働き方改革の実現」のため、主に以下の3形態の事業を実施する。									
①様々な学校協力活動 … 地域住民の参画により、授業等における学習補助や教員の業務補助などを行う。									
②放課後子ども教室 … 放課後の空き教室を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちとさまざまな体験活動・学習活動を実施する。									
③地域未来塾 … 教員OB等が学習支援員として、生徒の学習習慣の定着や基礎学力向上を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
6,647		5,795		3,630	0	18	2,147	0	852
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
地域学校協働活動事業報償費					○県支出金				
様々な学校協力活動（ボランティア延べ6,906人）					学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金（2/3）				
放課後子ども教室（ボランティア延べ288人）					3,630				
地域未来塾（ボランティア延べ120人）					○その他特定財源				
消耗品費					保険料実費徴収金				
その他保険料（ボランティア活動保険料等）					18				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		地域コーディネーターの資質向上による学校と地域の連携・協働体制を維持し、子どもたちを地域全体で育てる環境を醸成することが目的である。 様々な学校支援活動として位置付けている不登校対策(別室登校)は、学力だけでなく児童生徒の話の傾聴や相談などのコミュニケーションにも重きを置き、学校での居場所づくり等、学校に行きやすい環境を整える。 地域未来塾の取組みは学習の機会を提供するもので、教職員の負担が少なく学力向上が見込まれる。 全校実施から5年目となり各学校における継続した事業実施への取組みのほか、他校の成功事例をモデルとした新たな取組みを実施して事業効果を高め、教職員の働き方改革にもつなげる。 広報誌「協働本部だより(つなぐ)」を発行し、活動等を広く周知するとともに、各学校を訪問し学校との連携強化をさらに進める。							

豪雨		事務事業名		社会教育事業		会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	01
						所属課名		生涯学習課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)		
事務事業の概要												
社会教育に関する諸計画の立案のため、社会教育委員会議の開催と運営に関する事業を行う。 社会教育活動の普及・定着を図るため、社会教育指導員を設置し、専門性を発揮した助言・指導を行う。 社会教育団体の自主自立運営に向け、それぞれの活動に適宜協力し協働することで、市の生涯学習の振興を図る。 二十歳という人生の節目を迎える若者たちを祝福、激励するとともに、改めて大人になった責任と義務を自覚し、郷土「八代」への愛着を深めるために「二十歳の集い」を開催する。												
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
12,326		10,371		0		0		0		10,371		
				0		0				0		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
社会教育委員会（12人） 報酬、費用弁償 社会教育指導員（2人） 報酬、期末手当等 二十歳の集い（対象者：1,049人） 企画運営委託料、施設使用料 社会教育団体等負担金補助金 熊本県社会教育委員会連絡協議会負担金 八代市地域婦人会連絡協議会補助金 八代市子ども会連合会補助金 八代市PTA連絡協議会補助金 等						99 5,124 1,966 5 1,068 240 513						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)										
		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)										
		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も、社会教育団体の組織人員の減少に歯止めをかけるとともに、団体が主体となって、課題の解決や事業実施を行えるよう、運営支援を行っていく。 社会教育指導員については、担うべき役割について充実を図り、研修会や講演会への講師としての派遣をはじめとした活動を促進していく。 二十歳の集いについては、対象者が改めて大人になった責任と義務などの自覚を促すために、実行委員会と協議し、よりよい二十歳の集いとなるように進めていく。										

豪雨	事務事業名	生涯学習推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	02
			所属課名		生涯学習課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
○市民の課題解決、学習ニーズに対応した「やつしろ市民大学」、「おでかけ公民館講座」等を開設する。 ○生涯学習社会の実現のため、多様化・高度化する市民や地域のニーズに対応し、幅広い世代が参加しやすい講座を開設する。また、時代の変化に応じたスキル学べるリカレント教育や誰一人取り残さないデジタル社会実現に向けた生涯学習を推進する。 ○家庭の教育力の向上を目指し、小中学校や幼稚園、保育園ごとに「家庭教育学級」の開設を推進し、学習を支援するとともに家庭教育学級を対象とした学習支援や研修会を開催し、家庭の教育力の向上を図る。 ○「まなびフェスタ」を開催し、市内の学習活動を広く市民へ紹介するとともに、舞台発表や作品の展示等を通じた学習成果の発表の場を提供する。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3, 499		3, 232		0	0	994	2, 238	0	267
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
会計年度任用職員関係経費 報酬、職員手当等、共済費、費用弁償 講師謝礼（リカレント教育、お出かけ公民館講座 等） 講師旅費（家庭教育学級、お出かけ公民館講座） 講座用消耗品費 等 講座用通信費 等 講師派遣事業委託（まなびフェスタ） 施設冷暖房使用料 等						○その他特定財源 公民館講座受講料			
						762 1, 458 52 394 73 489 4			
						994			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		「やつしろ市民大学」は、参加者の満足度も高く市民の教育力向上に繋がっており、市の重点施策であるリカレント教育については、市民のニーズによる講座をバランスを考慮しながら開催していく必要がある。講座内容がマンネリ化しないよう、他市など参考になるような情報を収集するとともに、アンケート等による市民ニーズの把握や新たな講師の発掘が必要である。リカレント教育に関する講座では、語学やパソコンなど身近な内容を加えながら充実を図り、受講者も増加傾向にあるため、今後も人気のある語学を中心に市民ニーズに合わせて内容を充実させていく。 家庭教育学級については、各学級が効果的に運営出来るよう学習活動を支援するとともに、子育て等に関する研修会や講座を開催することで家庭の教育力向上に繋がっている。家庭教育学級未開設の園・校(幼・保・小・中)について、引き続き開設に向けた取り組みを行う。また、学習内容に応じた講師の名簿を活用いただけるよう各学級への周知をさらに進める。							

豪雨		事務事業名		自治公民館整備補助金事業		会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	07	02
						所属課名		市民活動政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										
(単位:千円)										
事務事業の概要										
町内の住民が地域づくり等の集会その他の社会教育活動を行うために、地元(町内会等)からの要望に基づき自治公民館の整備(新築・増改築・修繕等)に要する費用の一部を補助する。 【新築・改築の場合】 総事業費に100分の50を乗じて得た額。ただし、延床面積が50平方メートルを超え150平方メートル以内のときは、200万円が限度。また、延床面積が150平方メートルを超えるときは、300万円が限度。 【修繕または備品購入の場合】 総事業費(20万円以上)に100分の50を乗じて得た額。ただし、当該額が50万円を超えるときは、50万円が限度。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
5,294		5,285		0	0	0	5,285	0		9
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
通信運搬費 切手代 52										
負担金補助及び交付金 自治公民館整備費補助金(全17館) 5,233										
＜申請件数:計17件(修繕、備品購入)＞ 代陽校区 1施設 鏡校区 2施設 太田郷校区 1施設 東陽校区 2施設 松高校区 1施設 八千把校区 1施設 高田校区 2施設 金剛校区 1施設 宮地校区 1施設 龍峯校区 1施設 坂本校区 1施設 千丁校区 3施設										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		自治公民館は自治会・町内会の主な活動の場であるが、建物や設備は老朽化が進んでいる。今後さらに老朽化が進むとともに、蛍光灯の製造中止に伴ったLEDランプへの更新も増えてくると予想される。そのような中、自治公民館整備費補助金があることで、各自治会・町内会の負担軽減につながっている。また、空調機器が未設置だったり、老朽化している自治公民館もあり、この補助金によって新規設置や更新ができることで、市民の健康維持にもつながっている。 地域の核としての自治会・町内会の活動を継続してもらうためにも、今後も市による補助金を確保し、自治会・町内会の負担を軽減させることで自治公民館の環境整備を支援する。								

豪雨	事務事業名	民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	03		
			所属課名		文化振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)	
事務事業の概要											
八代市民俗伝統芸能伝承館の運営と適切な施設の維持管理を行う。 また、民俗文化財の将来にわたる着実な保存・継承を図るため、各保存団体の活動支援を行うとともに、展示や公開を通じた情報発信を実施し、各地域の伝統文化財を活かした本市の活性化を図るための事業を行う。 令和5年度に新たに撮影した八代妙見祭の映像については、令和6年4月から「お祭り体感シアター」で放映開始し、7月から入館料の無料化を実施した。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
25,410		24,506		0		0		2,030		22,476	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
報償費・旅費（笠鉾組了解体謝礼、講師謝礼等）				587		○その他特定財源					
消耗品費（パフォーマンスチャージ料、施設管理消耗品等）				434		民俗伝統芸能伝承館使用料					
燃料費（ガソリン代等）				32		電気等使用料（自販機）					
印刷製本費（ポスター、チラシ作製等）				571		自動販売機設置料（伝承館）					
光熱水費（電気料、水道料、下水道料）				4,658							
修繕料（送風機修理、公用車修理等）				164							
通信運搬費（電話料、展示物運搬料等）				436							
手数料（公用車法定点検等）				22							
保険料（展示物保険）				446							
委託料（警備、受付、清掃、機器保守点検等）				16,288							
使用料及び賃借料（コピー機、玄関マット等）				269							
備品購入費（スチール棚、パンフレットスタンド）				20							
全国民俗芸能保存振興市町村連盟負担金				20							
民俗文化財保存連合会運営補助金				559							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	旧厚生会館関係事業	会計区分	一般会計				
款項目コード(款・項・目)			09	—	07	—	03	
所属課名			文化振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要								
旧厚生会館の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕及び機械警備、消防設備保守点検を行う。 将来的な施設の解体に向けた記録・保存事業を実施するとともに、解体後の跡地利活用にに向けた基本構想の策定を行った。								
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
7,957	6,038	0	0	0	6,038	0	1,919	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
下水道料				19				
水道料				13				
郵便料				369				
電話料				93				
跡地利活用基本構想策定業務委託				4,015				
記録動画制作業務委託				1,199				
警備委託				277				
消防用設備定期保守点検				53				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)						2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	旧厚生会館は、令和5年7月26日に廃止条例が施行され、用途廃止となったが、建物が現存する間は、これまでどおり適切に管理を行う。							

豪雨	事務事業名	鏡文化センター施設整備事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	03
			所属課名		文化振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
建物本体、経年劣化した施設設備及び機能低下や安全基準に不適合となった各種設備を、計画的に整備していく。									

豪雨	事務事業名	博物館常設展示事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07 — 05		
			所属課名		博物館				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
博物館収蔵品や寄託品、国内有数の武家コレクションである松井文庫所蔵品をもとに、八代の歴史と文化を年間を通してさまざまな角度から紹介し、次代を担う子どもの育成と地域の魅力発現につなげる。第一常設展示室では、八代焼(高田焼)・肥後鐔・古文書・仏教美術・考古・八代城関係資料・妙見祭関係資料・昔の道具(民具・農具・漁具など)、宮地手すき和紙関係資料、麦島勝撮影写真などを紹介する。第二常設展示室では、一般財団法人松井文庫が所蔵する旧八代城主松井家に伝来する歴史資料・美術工芸品を年間を通して借用し、全国的にも高い水準を誇る同文庫の武家コレクションを紹介する。 令和6年度は、改修工事のため、4・5・6月の3か月間にかけて常設展示を行い、7月からは休館した。 第一常設展示室では、延べ15回の展示を行った。第二常設展示室では、企画展「お姫さまの婚礼道具」を行い、松井文庫所蔵の婚礼道具35点を展示した。また、所蔵する刀剣の手入れを年4回行ったほか、松井文庫からの借用品や館蔵資料約27,000点の総点検を行うとともに、再調査・写真撮影、梱包等、工事に備えた移転準備を進めた。休館中は、館外施設等と連携し、出張企画展「昔のくらし道具展」(お祭りんでん館、9/3～10/4)に加え、学芸員による文化財講座、出張講座等を多数企画開催した。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
2,689		2,672		0	0	637	2,035	0	17
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
消耗品費 (のりばね、プリンターインク代等)					36	○その他特定財源			
通信運搬費 (第一及び第二常設展示室展示・撤収作業)					304	展示室観覧料			375
委託料 (博物館刀剣手入れ委託料、年4回)					132	図録販売			262
使用料及び賃借料 (松井文庫所蔵資料賃借料)					2,200				
					観覧料 一般310円 高大生200円 中学生以下無料 総入館者数 2,435人 有料入館者数 1,269人 無料入館者数 1,166人 (うち中学生以下236人)				
					図録販売数 231冊 博物館受付で販売、国立歴史民俗博物館で委託販売 休館後は伝承館、本庁売店で委託販売				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		常設展示室は、八代独自の歴史と文化を知ることができる「八代の顔」である。毎年内容を見直し、常に違う展示が楽しめるよう充実に努めて来たことで、市民の関心も高まってきたと感じている。特に松井文庫所蔵品は、八代の歴史と文化のみならず、戦国時代や江戸時代、茶の湯や能楽、刀剣など、日本全体の歴史や文化を伝える貴重な資料群であることから、全国的な認知度も高まっており、市外県外から来館する方も増えている。また、日本の文化に関心の高い外国人にも魅力的な内容であることから、再開館後も引き続き、展示の充実に努め、その魅力を発信していくことは、本市の文化や教育力の向上、魅力アップや活性化に大きく寄与するものである。							

豪雨	事務事業名	博物館施設整備事業	会計区分		一般会計						
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07 — 05				
			所属課名		博物館						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
博物館の施設の長寿命化及び「公開承認施設」としての機能維持のため、空調をはじめとする設備機器の更新等の改修を行う。工事期間は令和6年度～令和7年度を予定。館内には博物館資料約27,000点があり、それらは適切な空気環境下で保管しなければならない。そのため、ほとんどの資料を館内で移動・保管しながら工事を行う。その際、資料や販売物等の移動には梱包や養生等の準備及び改修後の展示室・収蔵庫内の枯らし等が必要ことから、その期間を考慮し、令和6年7月から約2年間博物館を休館する。また、特に貴重な資料は他館で保管する。 事業期間:平成25年度～未定 博物館は、1991年(平成3年)に開館し、1996年度からは文化庁の「公開承認施設」として承認を受け、市民の社会教育の拠点として運営してきた。以来30年以上を経過し、経年劣化が進行しており、施設・設備に改修が必要な箇所が多くみられるようになってきた。八代市公共施設個別施設計画において、博物館は「維持管理に努めること」となっており、施設・設備の改修を計画的に行い、安全で快適な社会教育施設を市民に提供すると共に、施設の長寿命化を図る。											
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
474, 928		453, 452		0		424, 000		29, 452		0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
委託料						○地方債					
工事管理業務委託						博物館施設整備事業					
4, 290						424, 000					
工事請負費						○その他特定財源					
博物館大規模改修工事						教育文化センター建設基金繰入金					
442, 112						29, 452					
【教育文化センター建設基金対応分】 29, 452											
通信運搬費(収蔵品他移設)						7, 050					
(再掲) 工事管理業務委託											
(4, 290のうち290)											
(再掲) 博物館大規模改修工事											
(442, 112のうち22, 112)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6～7年度で大規模改修工事を実施する。その間は休館とし、令和8年度4月の再開館を目指す。所蔵品の適切な保存・展示環境を整えるとともに、安全で快適な施設を市民に提供できるよう改修工事を進め、施設の長寿命化を図る。									

豪雨	事務事業名	伝統文化財保存事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
			所属課名		文化振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
ユネスコ無形文化遺産、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の保存団体等の活動を支援するとともに、国指定の格式ある行列の整備を進める。地域の価値ある伝統行事に親しんでもらうため、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統行事のさらなる活性化を図る活動を支援する。									
◆八代妙見祭公開活用事業補助金 ①観覧者安全用防護柵の設置・撤去、事故防止用警備員の配置、道路規制看板設置等 ②各保存団体へ維持管理費用の補助:獅子・亀蛇等出し物、各町内笠鉦保存会、各飾馬保存会 計28団体									
◆八代市伝統文化活性化事業補助金 ①伝統文化普及啓発事業:妙見祭PR動画のSNS広告、ちびっこ妙見祭補助、伝統芸能調査関係費用の補助 ②伝統文化継承事業・後継者育成事業:出前講座、各保存団体継承事業費用の補助 ③八代市伝統文化活性化協議会運営									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
8,544		8,544		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
八代妙見祭公開活用事業補助金				6,980	○その他特定財源				
八代市伝統文化活性化事業補助金				1,564	ガイドブック販売収入				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小) 2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり) 3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		八代妙見祭の参加者は、概ね計画通りに推移しており、観光客数も増加傾向にある。これは、平成28年12月のユネスコ無形文化遺産登録や八代市民俗文化財保存連合会の発足により、伝統文化の保存・継承に関するニーズと関心が高まったためと考えられる。 しかしながら、一部の保存団体では、関係者の高齢化や後継者不足により、伝統文化の保存・継承が危ぶまれている。このような団体が活動を途絶えさせることなく、伝統を次世代へ確実に繋いでいくためには、今後一層、市民、関係団体、行政の連携を図りながら、市民の理解と意識向上を促進するとともに、保存団体が自立的・継続的に運営できる体制を目指していく必要がある。							

豪雨		一般会計							
事務事業名		埋蔵文化財管理活用事業							
		会計区分	一般会計						
		款項目コード(款-項-目)	09 — 07 — 06						
		所属課名	文化振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									
(単位:千円)									
事務事業の概要									
各種開発等で出土した文化財や発掘調査の記録、写真類は、地域の歴史や文化の形勢を考える貴重な資料であるとともに、今後のまちづくりに活用できる貴重な資源・財産であることから、これらの将来の展示や体験学習等による活用に備え、適切に保存と管理を図る。 ・八代市西部文化財収蔵施設で、市内遺跡出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録類、調査報告書等の図書類を一元的に保管管理していたが、国土交通省による排水機場の設置に伴い、鏡文化財収蔵施設(旧鏡保健センター)、深水文化財収蔵施設、久多良木財収蔵施設へ移転した。 ・調査報告書が未刊行の遺跡について、その作成のために必要な整理作業や図面類のデジタルトレース化を進める。 ・年間を通して発生する緊急調査(試掘確認調査)の出土遺物について水洗、分類等の整理作業を行い、文化財保護法及び遺失物法に基づく手続きを行う。 ・市内で出土した埋蔵文化財の記録類の作成・整理を進め、報告書刊行に備える。 ・妙見祭等市内の民俗文化財に関する写真等のデジタル化を行い、活用を図る。 ・文化財の調査記録等のデジタル化を行い、保存活用を図る。 ・史跡等の現状確認及び環境整備を図る。 ・旧八代市西部文化財収蔵施設に保管していて令和2年7月豪雨災害で被災した出土遺物の再整理作業を行う。 ・被災した旧八代市西部文化財収蔵施設に収蔵していた発掘調査の記録類等の保存修復を図る。 ・熊本県文化財保護協会、熊本県市町村文化財担当者連絡協議会に参加し、情報共有・連携を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
72,607		72,089		0	0	70,293	1,796	0	518
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
雑誌購読料(文化財保護提要、月間文化財)				30	○その他特定財源				
水道料				14	西部文化財収蔵施設移転補償金				
西部文化財収蔵施設収納遺物等運搬委託				70,290	電柱等占用料				
遺物整理業務委託				1,650					
熊本県文化財保護協会負担金				100					
市町村文化財担当者連絡協議会負担金				5					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市内遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録・写真類は、地域の歴史や文化の成立を考える上で欠かせない貴重な財産であり、今後のまちづくりの資源としても活用できることから、引き続き市が適切に保存管理する必要がある。またこれまで得られた成果が適切に保存されることにより、本市の文化財保護行政の実績が確実に継承されるよう、現状維持を図っていく。							

豪雨	事務事業名	文化財保護啓発事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06	
			所属課名		文化振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
市内に残る有形文化財、民俗文化財や史跡等の記念物、伝統芸能等の周知を図り、文化財保護への関心を高めてもらう事業を実施。八代市日本遺産活用協議会へ負担金を拠出し、国庫補助事業等を活用した日本遺産活用事業を展開する。 ・日本遺産活用協議会への負担金拠出 ・文化財説明板等作成業務委託 ・史跡めぐりや出前講座の実施 ・文化財防火デー等の実施、文化財の防犯、防災対策の呼びかけ ・市ホームページへの文化財情報の記事掲載 など										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
7,478		6,784		0		0		6,735		49
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
文化財説明板等作成業務委託					66		○その他特定財源			
文化財保護啓発作業用品					6		日本遺産活用推進基金繰入金			
【八代市日本遺産活用推進基金対応分】6,712							ガイドブック販売収入			
日本遺産活用協議会負担金					6,712					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)								

豪雨	事務事業名	伝統文化財復元修復事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
			所属課名		文化振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じる。八代妙見祭の各出し物の奉納団体等と連携を図り、行事に使用される用具の日常的な取扱いや修理の方針・方法及び修理計画などを示した「八代妙見祭の保存修理計画」を基に、国庫補助を活用した修理を行う。 令和6年度は、熊本県指定有形民俗文化財である笠鉾「本蝶蕨」、「蜜柑」および「恵比須」の修理を、用具等整備事業の第7年次として実施した。修理にあたっては、修理検討委員会を設置し、その承認を得て事業を進めた。修理の進捗状況については、7/25および9/5～6にかけて現地で確認を行った。また、11/20と3/12に修理検討委員会を開催した。修理業務委託に関する事業報告書は、それぞれ50部ずつ作成した。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
4, 227		3, 944		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	283
				0	0	3, 944	0	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 3, 944 用具等整備事業補助金					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				
					3, 944				
今後の方向性 (該当欄を選択)									
1 不要(廃止)									

豪雨	事務事業名	トップアスリート育成事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	09	—	08	—	01	
			所属課名	スポーツ振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
・NPO法人八代市スポーツ協会が実施する「八代市強化指定選手育成事業」への補助金。 ・オリンピックをはじめとする国際大会等で活躍できる選手の輩出を目的に、関係競技団体等から推薦された将来有望な選手を「八代市強化指定選手」として選考し、フィジカル・メンタル・栄養学・体力測定など様々な講習会を実施することで、選手等の更なる競技力の向上を図る。 ・スポーツ講習会等の開催及び大会・強化合宿、競技用備品等に係る経費の支援。									
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
1,500	1,403	0	0	1,403	0	0	97		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
NPO法人八代市スポーツ協会への補助金				1,403		○その他特定財源			
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】903 (再掲) NPO法人八代市スポーツ協会への補助金 (基金充当) 903						ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 903 施設命名権料 (ネーミングライツ) 500			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	スポーツ拠点づくり推進事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	02	
			所属課名		スポーツ振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)	
事務事業の概要										
・九州バドミントン小学生PGA大会の実施(令和4年度～) ・全国小学生ABCバドミントン大会が、令和4年度をもって八代市での開催を終了したため、大会参加の機会が少ない九州管内の小中学校3年生以下の子ども達に大会を開催することでバドミントン選手の育成を図るとともに、八代市をバドミントンの交流拠点都市として「バドミントン王国八代」の確立をより一層推し進める。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源
1,000		1,000		0		0		1,000		0
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞				
【まちづくり交流基金対応分】1,000 九州小学生PGAバドミントン大会負担金						○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金				
						1,0001,000				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)2 完了(終了)3 民間実施 4 市による実施(規模縮小)● 5 市による実施(現行どおり)6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		全国から参加する選手や関係者にとって、本市はバドミントン競技の聖地であり、バドミントン競技の交流拠点都市としてふさわしい大会を実施する。 今大会を継続して開催し、参加人数の増加や募集地域を広げるなど、今大会を育てると共に八代市のバドミントン選手の競技力を向上させ、全国で活躍する八代市出身選手を数多く輩出する。								

豪雨	事務事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック ホスタウン推進事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09 — 08 — 02				
			所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
・台湾ジュニア選手との交流:本市のバドミントンジュニア選手を連れて、相手国である台湾を訪問し、台湾のジュニア選手とバドミントンを通じて相互交流を図る。 ・オリンピック(トップ選手)との交流:東京2020オリンピック大会に出場した台湾のバドミントン選手と面会し、交流を図る。 ・2019年10月、内閣官房より日本の自治体と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域が人的・経済的・文化的な相互交流を図る「ホスタウン」に八代市が登録され、相手国である台湾とスポーツ分野等での交流を図る。									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,400		3,375		0	0	1,700	1,675	0	25
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
八代市東京2020オリンピック・パラリンピック ホスタウン推進実行委員会負担金					○その他特定財源 八代市スポーツ振興基金繰入金				
【八代市スポーツ振興基金対応分】1,700 (再掲) 八代市東京2020オリンピック・パラリンピック ホスタウン推進実行委員会負担金 (基金充当) 1,700					1,700				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)							

豪雨	事務事業名	西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業				会計区分	一般会計						
						款項目コード(款-項-目)	09	—	08	—	02		
						所属課名	スポーツ振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)												(単位:千円)	
事務事業の概要													
大学ソフトボール西日本一を決定する競技大会「第56回西日本大学男子ソフトボール選手権八代大会」の実施。 開催日:令和6年7月12日(金)～15日(月) 参加チーム:32チーム、参加者数:786名、延べ宿泊者数:1,675名													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
4,600		4,189		0	0	0	4,189	0		411			
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞							
西日本インカレソフトボール選手権大会負担金						4,189							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)											

豪雨	事務事業名	バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ 誘致事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	02
			所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
国際大会「バドミントンアジアジュニア選手権」の本市開催に向けて、日本バドミントン協会や県・市バドミントン協会と調整を図り、アジアバドミントン連盟に対して誘致活動を行った。 ・アジアジュニアチャンピオンシップ2024(インドネシア)大会視察及び大会誘致に係る八代市のプレゼン実施(6月28日～7月3日) ・アジアバドミントン連盟(マレーシア)でのプレゼン及び大会運営マニュアル協議を実施(9月17日～9月20日) ・アジアバドミントン連盟による八代大会会場視察(11月12日～11月13日) ・アジアバドミントン連盟(マレーシア)にて八代市を開催地とする基本合意を締結と八代市側が行う業務内容の確認を行った。(R7年1月8日～1月13日)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
6,662		6,613		0	0	4,450	2,163	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ 誘致事業負担金					○その他特定財源 企業版ふるさと納税寄附金				
6,613					4,450				
今後の方向性 (該当欄を選択)									
1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等									
アジアのバドミントンジュニア選手にとって最高峰の大会となる「バドミントン アジアジュニア選手権大会」の本市開催が令和7年3月に正式に決定し、令和8年と9年の2か年にわたって八代トヨオカ地建アリーナで開催される。 この大会が本市で開催されることで、バドミントン王国八代の更なる発展とスポーツの振興、スポーツによる地域活性化の推進を図る。 令和7年4月には「バドミントンアジアジュニア選手権」の実行委員会を設立し、日本バドミントン協会、熊本県バドミントン協会等に協力をいただきながら、令和8年度の大会開催に向けて準備を進める。									

豪雨 豪	事務事業名	林道施設災害復旧事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		10	—	01	—	01
			所属課名		水産林務課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
【豪雨災害分】令和2年7月の梅雨前線豪雨・【通常分】令和4年台風14号・令和6年7月の梅雨前線豪雨・令和6年9月の豪雨により被災した林道施設の災害復旧を行うもの。									
事業期間:災害発生時に随時実施									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
897,606		429,966		387,078	26,100	0	16,788	428,378	39,262
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
【通常分】190,407						【通常分】			
【現年分】112,307						【現年分】			
修繕料（9件）、測量設計委託（4件）				27,448	県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.31/10、9.91/10）			85,106	
災害復旧工事（6件）				84,859	地方債 林道施設災害復旧事業			18,200	
(繰越明許費)125,298						【繰越分】			
【繰越分】78,100						県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.7/10、9.91/10）			74,277
災害復旧工事（4件）				78,100	地方債 林道施設災害復旧事業			1,500	
【豪雨災害分】239,559						【豪雨災害分】			
【現年分】69,906						【現年分】			
測量設計委託（4件）				34,851	県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.7/10、9.96/10）			61,517	
災害復旧工事（10件）				34,180	地方債 林道施設災害復旧事業			3,100	
消耗品費等 875						【繰越分】			
(繰越明許費)272,095					県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.7/10、9.96/10）			101,314	
【繰越分】103,176					地方債 林道施設災害復旧事業			1,600	
災害復旧工事（7件）				103,176	【事故繰越分】				
(事故繰越)30,985					県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.7/10）			64,482	
【事故繰越分】66,477					地方債 林道施設災害復旧事業			1,700	
災害復旧工事（4件）				66,477	【過年度分】				
					県支出金 林道施設災害復旧費補助金（9.7/10）			382	
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施							
		4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市道等の復旧が完了し、林道の復旧に着手できる箇所が増えてきたため、今後も着手可能な箇所から随時発注を行い、早期復旧に努める。							

豪雨		事務事業名		農業施設災害復旧事業			会計区分		一般会計							
								款項目コード(款-項-目)		10	—	01	—	02		
								所属課名		農地整備課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)															(単位:千円)	
事務事業の概要																
令和6年6月21日からの梅雨前線豪雨において、大量に堆積した麓川(排水路)の土砂撤去等を行うもの。																
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源						翌年度への繰越額		不用額				
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源						
15,000		14,807		0		8,100		0		6,707		0		193		
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞								
農業施設災害復旧修繕 麓川災害復旧修繕（11件）								14,807		○地方債 農業施設災害復旧事業		8,100				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)														

豪雨 豪	事務事業名	道路橋梁施設災害復旧事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	10	—	02	—	01	
			所属課名	土木課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和2年7月豪雨で被災した市ノ俣線外4路線の災害復旧工事、令和5年度に被災した八八重～四方田線、五家荘～椎葉線の調査・設計委託及び災害復旧工事、令和6年度に被災した南川内線、本屋敷線の設計委託、災害復旧工事を実施したものである。 異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。 * 異常な天然現象による災害採択範囲 最大24時間雨量80mm以上の降雨 時間雨量等が特に大である場合(時間雨量が20mm程度以上) 最大風速(10分間平均風速の最大)15m以上 * 補助採択限度額60万円以上の工事(採択限度額以下は修繕で対応)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
942, 216		614, 450		360, 568	216, 259	422	37, 201	118, 168	209, 598
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞			
【通常分】164, 178 【現年分】73, 839 災害復旧工事（4件）、災害復旧修繕（43件）等 （繰越明許費）22, 041 【繰越分】90, 339 災害復旧工事（5件）、業務委託（3件） （事故繰越）96, 127						【通常分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金（6.67/10）7, 454 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業60, 659 【繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金（6.67/10）14, 036 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業45, 200			
【豪雨災害分】450, 272 【現年分】145, 609 災害復旧工事（12件）等 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 原材料費422 【繰越分】260, 509 災害復旧工事（3件）、業務委託（1件） 【事故繰越】44, 154 災害復旧工事（2件）						【豪雨災害分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金（7.93/10）99, 743 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業45, 200 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金422 【繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金（7.93/10）204, 321 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業56, 100 【事故繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金（7.93/10）35, 014 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業9, 100			
今後の方向性 （該当欄を選択）		1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小） 2 完了（終了） ● 5 市による実施（現行どおり） 3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		被災した道路橋梁施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努める。							

豪雨		事務事業名	河川施設災害復旧事業				会計区分		一般会計				
豪							款項目コード(款-項-目)		10	—	02	—	02
							所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)										(単位:千円)			
事務事業の概要													
異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。 * 異常な天然現象による災害採択範囲 河岸高(低水位から天端までの高さ)の5割以上の水位が確認されたとき。 * 補助採択限度額60万円以上の工事(限度額以下の場合は修繕で対応)													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
				国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源			
17,918		17,379		0		16,300		0		1,079			
				0						539			
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞							
【通常分】12,761						【通常分】							
修繕費（梅雨）（12件）						10,928		○地方債					
修繕費（台風）（3件）						1,833		河川施設災害復旧事業 11,700					
【豪雨災害分】4,618						【豪雨災害分】							
【事故繰越分】						【事故繰越分】							
工事費（1件）						4,618		○地方債 4,600					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後も被災した際は、引き続き市により復旧事業を実施していく。											

豪雨	事務事業名	都市下水路施設災害復旧事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		10	02	03
			所属課名		下水道建設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
令和6年8月29日から30日の台風10号により、宮地都市下水路の一部区間において倒木による防護柵の破損が生じたため、その復旧修繕を行うもの。							
【宮地都市下水路】							
倒木撤去(伐採・倒木処理) N=10本							
防護柵修繕(擬木柵復旧) L=2.0m							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,300	2,537	0	2,500	0	37	0	763
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
修繕料(2件)		2,537		○地方債			
				都市下水路施設災害復旧事業			
				2,500			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)					

豪雨	事務事業名	公園施設災害復旧事業	会計区分		一般会計																								
			款項目コード(款-項-目)		10	—	02	—	03																				
			所属課名		都市整備課																								
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)									(単位:千円)																				
事務事業の概要																													
令和6年台風10号により被災した公園施設の修繕を行う。 ・倒木の撤去 ・法面竹伐採																													
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額																				
				国県支出金		地方債				その他特定財源		一般財源																	
1,600		1,327		0		1,300		0		27		0		273															
＜主要な施策の概要＞								＜財源内訳＞																					
修繕料								○地方債																					
倒木撤去修繕（龍峯山自然公園外4箇所）								368				公園施設災害復旧事業				1,300													
倒木撤去修繕（植柳新町南児童公園外2箇所）								486																					
法面竹伐採修繕（大島公園）								473																					
今後の方向性 (該当欄を選択)			1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)									● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)									3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等			本事業は令和6年度に完了した。																										

豪雨	事務事業名	保健衛生施設災害復旧事業	会計区分	一般会計			
款項目コード(款-項-目)			10	—	03	—	01
所属課名			健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
令和6年8月29日に八代市を通過した台風10号により、八代市保健センターの自転車置き場の屋根材が吹き飛び、残った屋根材にも亀裂やひび割れの被害が発生した。集団健診等で来所する市民に対し、屋根材の落下等の危険性があるため修繕を行った。							
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
300	253	0	0	0	253	0	47
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
施設設備修繕（台風被害） 八代市保健センター自転車置き場屋根修繕				253			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)					

豪雨	事務事業名	公立学校施設災害復旧事業			会計区分	一般会計		
					款項目コード(款-項-目)	10	—	04 — 01
					所属課名	教育施設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								
(単位:千円)								
事務事業の概要								
自然災害により被災した学校施設等の復旧などを行い、運営に支障のないよう安全で快適な教育環境の維持を図る。 ※令和6年度台風10号により被災した八代支援学校北側斜面について、崩落土砂の応急対応としての一部事前撤去及び当該対策工事の設計等を行うもの								
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
2,300	2,279	0	0	0	2,279	0	21	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞			
公立学校施設災害復旧事業 2,279								
八代支援学校北側崩落土砂対策工事 測量業務委託					500			
八代支援学校北側崩落土砂対策工事 設計業務委託					499			
八代支援学校北側崩落土砂対策事前撤去工事					1,280			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年8月の台風10号の影響により、八代支援学校敷地北側の斜面において、落石など地形の変化が確認され、崩落土砂の危険性が高まったことから、令和6年度実施した設計等をもとに、令和7年度は当該崩落土砂対策工事を行う。 今後も、事前に予測できない自然災害により被災した際は、早急な施設復旧を図り、円滑な教育環境の確保に努めるとともに、各学校施設整備においては、自然災害に対する安全性の向上を図り、今後も安全安心な教育環境を提供していく。						

豪雨	事務事業名	社会教育施設災害復旧事業	会計区分	一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	10	—	04	—	02	
			所属課名	生涯学習課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)			
事務事業の概要									
令和6年8月29日未明から30日に接近した台風10号により、被災した久多良木社会教育センター及び仁田尾社会教育センターの設備の修繕を行い、運用の確保を図る。									
【被災設備】									
・久多良木社会教育センター 窓ガラス破損2枚									
・仁田尾社会教育センター 倒木及び電灯設備傾倒(危険箇所除去)									
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
303		303		0	200	0	103	0	0
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
修繕料 ＜内訳＞				303	○地方債 社会教育施設災害復旧事業				200
久多良木社会教育センター ガラス入替え 57									
仁田尾社会教育センター 倒木撤去 180									
仁田尾社会教育センター 傾倒電灯設備撤去 66									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		社会教育センターの利用者への影響を抑えることが出来た。							
		○利用者数推移 久多良木社会教育センター R5(577人)／R6(663人) 仁田尾社会教育センター R5(612人)／R6(561人)							

豪雨	事務事業名	商工施設災害復旧事業	会計区分	一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	10 — 05 — 01		
			所属課名	観光振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						
(単位:千円)						
事務事業の概要						
令和6年8月29日の台風10号の影響により、五家荘観光施設「左座家」の屋根の棟の一部が損壊した。室内への漏水の恐れや更なる被害の拡大を防止するため、緊急施行及び損壊箇所の屋根改修工事を行う。						
令和6年度予算額	令和6年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
2,597	2,512	0	2,500	0	12	85
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞		
左座家茅葺屋根台風被害修理 左座家茅葺屋根改修工事				317 2,195	○地方債 商工施設災害復旧事業 2,500	
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)				

豪雨	事務事業名	減債基金事業	会計区分		一般会計					
			款項目コード(款-項-目)		12	—	01	—	03	
			所属課名		財政課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
大型事業の実施により、市債を借り入れた場合は、その償還について財政負担が大きくなるため、決算上、剰余金が見込まれるときなどは積立を行い、償還に必要な財源を確保することで、将来にわたる市財政の健全な運営を図る。 令和6年度については、国の補正予算により、普通交付税の算定費目に「臨時財政対策債償還基金費」が令和5年度に引き続き創設され、普通交付税が追加交付されたため、元金積立(196,534千円)を行っている。										
令和6年度予算額		令和6年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
203,616		203,616		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞						
基金積立額 (元金196,534、利子7,082)				203,616		○その他特定財源 財産収入(利子)				7,082
令和5年度末基金現在高 3,123,766 令和6年度末基金現在高 3,070,353 (令和6年度取崩し額 257,029)										
元金積立分については、普通交付税にて臨時財政対策債償還基金費が創設されたため、その算定額を積み立てたもの。										
＜取崩し額の内訳＞ 長期債償還元金事業(一般)257,029 ※臨時財政対策債償還基金費対応分(令和5年度積立)、 新庁舎建設事業及び環境センター建設事業に係る償還費の一部に充当。										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		新庁舎建設に係る償還が本格化するため、取崩し額は増加する予定であるが、坂本町の復旧復興などの大型事業による公債費の増加にも備える必要がある。 また、元金積立分(196,534千円)については、令和7年度及び令和8年度の普通交付税算定額からそれぞれ1/2が控除されるため、同額を取り崩す予定としている。								

豪雨	事務事業名	ふるさと八代元気づくり応援基金事業	会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	12	—	01	—	04
			所属課名	財政課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)	
事務事業の概要								
ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積立てることにより、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源を創出することを目的とする。								
令和6年度予算額		令和6年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
1, 525, 512		1, 518, 564	0	0	1, 518, 097	467	0	6, 948
<主要な施策の概要>					<財源内訳>			
基金積立額 (元金1, 516, 556、利子2, 008)			1, 518, 564		○その他特定財源 ふるさと元気づくり応援寄附金 財産収入(利子)			
令和5年度末基金現在高 885, 632 令和6年度末基金現在高 1, 610, 315 (令和6年度取崩し額 793, 881)			1, 516, 089 2, 008					
<積立額の内訳> 事務費相当分を除く寄附金 1, 516, 089 積戻額(繰越事業不用額等) 467 利子額 2, 008								
<取崩し額の内訳> 基金活用事業(41事業分) 793, 881								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3か年の基金活用額が766,783千円、842,524千円、793,881千円と推移し、寄附額の増加に伴い、活用金額はここ数年で増加傾向にある。これは魅力ある返礼品の増加や、寄附者への活用事業PR等の充実によるものである。 また、令和6年度は寄附額が約35億円と前年度に比べ10億円以上増加してきていることから、市民のニーズを踏まえ、魅力あるまちづくりへの更なる活用を図っていく。						